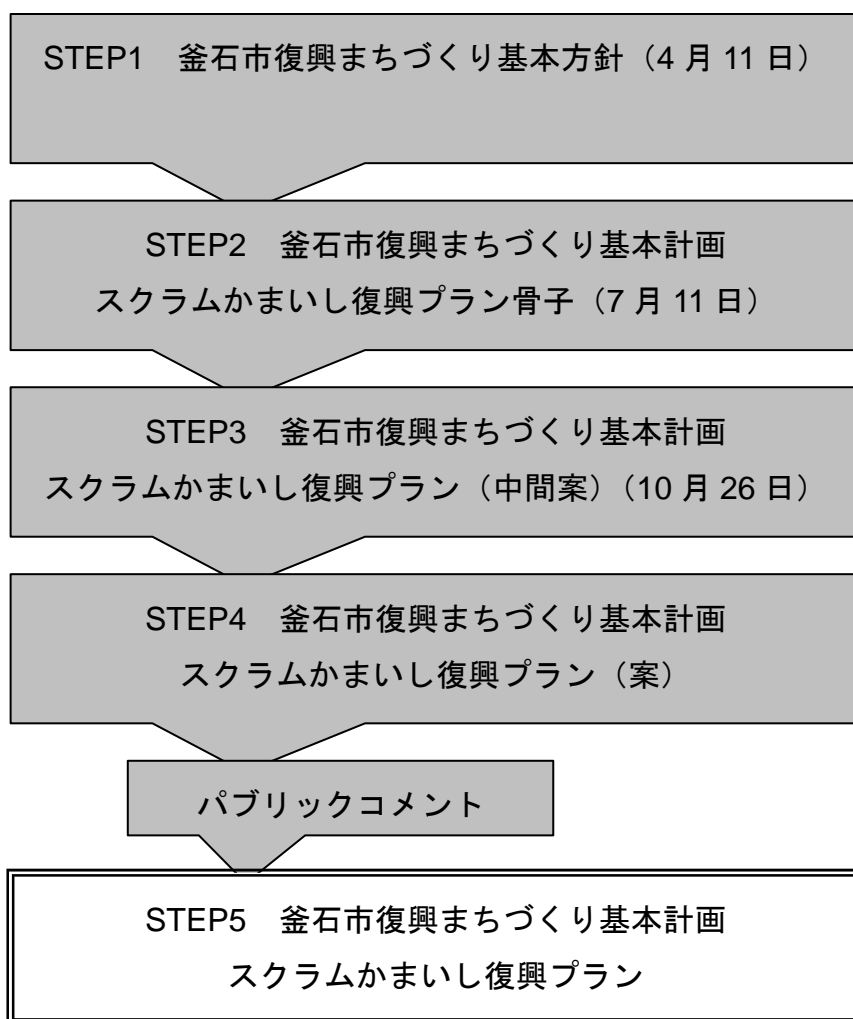


釜石市復興まちづくり基本計画

スクラムかまいし復興プラン

◆スケジュール◆



平成23年12月22日
釜石市



「^{たわ}撓まず屈せず」

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発災から、半年以上の時間が経過しました。避難所は全て閉鎖され、仮設住宅での生活が始まりました。まちでは、がれき処理や都市施設の再建が進められていますが、震災前の機能を取り戻すまでには、まだまだ相当の時間が必要です。

一方で、このような復旧作業と並行して、復興まちづくりにかかわる様々な取組が始動しています。たとえば、従前からの人と人のつながりや地域コミュニティを生かした様々な活動が展開されています。また、市外・県外からも多くの方々が応援に訪れ、様々な支援をいただき、新たな絆が着実に築かれています。

このような市民や支援者の力を結集して、復興に向けたビジョンと取組を検討するため、復興まちづくり計画の策定作業に取りかかり、この度とりまとめることができました。復興に向けた議論や行動が確かな復興へと結実するように、決して撓むことなく、屈することなく、真の復興を果たすべく邁進してまいります。

釜石市長 野田 武則



目 次

スクラム釜石復興プラン策定にあたって	1
釜石市復興まちづくり基本計画とは	2
○策定趣旨	2
○性格及び役割	2
○計画期間	3
○計画の構成	4
第1部 「被災」から「復旧」へ	5
I. 東日本大震災の概要	6
1. 東北地方太平洋沖地震の概要（気象庁）	6
2. 津波の概要（気象庁）	6
3. 災害対策本部設置状況	6
4. 避難状況	6
5. 人的被害	7
6. 家屋被害状況	8
7. 産業・公共土木の被害（継続調査中）	9
8. 公共施設等の被害	10
II. 復旧状況	12
1. 派遣・応援・ボランティアの状況	12
2. 証明書発行・申請件数	13
3. 災害給付金の支給状況	13
4. 住宅の状況	14
5. ライフラインの状況	15



III. 震災後の地域の変化（人口及び世帯の動向から）	16
1. 総人口・地域別人口及び世帯数の変化	16
2. 震災前後の動向変化	16
3. 人口の将来見通し（参考）	18
IV. 復旧から復興に向け考慮すべき課題	19
1. 新たな津波災害対策の構築	20
2. 人口減少・少子高齢化への対応	20
3. 交流人口の拡大への対応	21
4. 産業の再生と雇用の場の確保と創出	22
5. 安心できる暮らしの確保	22
6. 次世代に継承する取組の展開	22
7. 地域を支える人材の確保	23
8. 地域資源を生かしたまちづくりの展開	24

第2部 「復旧」から「復興」へ 25

I. 復興ビジョン	26
1. 基本理念	26
2. 目指すべき釜石の将来像	28
3. 基本方針	30
(1) 災害に強い都市構造への抜本的転換	30
(2) この地で生き続けるための生活基盤の再建	31
(3) 逆境をバネにした地域経済の再建	31
(4) 子どもたちの未来や希望の創造	31
4. 復興まちづくりの基本目標	32
基本目標 1：暮らしの安全と環境を重視したまちづくり	33



基本目標 2 : 絆と支えあいを大切にすまちづくり	34
基本目標 3 : 生活の安心が確保されたまちづくり	35
基本目標 4 : 人やもの、情報の交流拠点づくり	36
基本目標 5 : ものづくり精神が息づくまちづくり	37
基本目標 6 : 強く生き抜く子どもを育てるまちづくり	38
基本目標 7 : 歴史、文化やスポーツを生かしたまちづくり	39
5. 復興を具体化する主要施策の展開	40
スクラム 1 ★ 生命優先の減災まちづくりの推進 (多重防御による津波対策の推進)	41
スクラム 2 ★ 住まいとコミュニティの再構築	41
スクラム 3 ★ 主要公共施設の再配置と土地利用	41
スクラム 4 ★ 創造的エネルギー対策の推進	42
スクラム 5 ★ 生活の安心ネットワークの構築	42
スクラム 6 ★ 新産業と雇用の創出	42
スクラム 7 ★ 三陸交通ネットワークの形成	43
スクラム 8 ★ 食を支える地域産業の展開	43
スクラム 9 ★ 商業と交流空間の機能的展開	43
スクラム 10 ★ 震災メモリアル伝承事業の推進	44
スクラム 11 ★ 新機能で地域を支える学校の整備	44
スクラム 12 ★ 将来の希望を創る個性的な取組の推進	44
6. 計画の推進	45
(1) 市民総参加による復興の推進	45
(2) 主体別の果たすべき役割等にもとづく復興の推進	45
(3) 広範な連携による復興の推進	45
(4) 3つの段階を踏まえた復興の推進	45
(5) 持続可能な健全財政にもとづく復興の推進	45
(6) 国の復興支援制度を活用した復興の推進	45



II. 新たな光づくりへの挑戦	48
基本目標1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり	49
(1) 減災を重視したまちづくり	49
(2) 共に歩む自然環境の整備	51
基本目標2 絆と支えあいを大切にするまちづくり	54
(1) 高齢化を踏まえた保健、医療、福祉、介護機能の向上	55
(2) 安心できる子育て環境の整備	56
(3) 学びが実践につながる生涯学習社会の形成	56
基本目標3 生活の安心が確保されたまちづくり	58
(1) 仮設住宅の住環境整備と生活支援、地域コミュニティの維持再生	58
(2) 暮らしのための災害公営住宅の整備	59
(3) 被災された方々に対する生活・就労支援	59
(4) 公共施設や生活インフラの再建	59
(5) 交通安全の確保と防犯体制の強化	60
(6) 地域交通の確保	60
基本目標4 人やもの、情報の交流拠点づくり	62
(1) 交通ネットワークと物流拠点機能の形成	62
(2) 多様な交流の推進と拠点整備	63
基本目標5 ものづくり精神が息づくまちづくり	65
(1) スマートコミュニティなどエネルギーの多様化に向けた取組	65
(2) ものづくり産業の振興と新たな産業の創出	65
(3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活	65
(4) 中小事業者の事業再開支援	66
基本目標6 強く生き抜く子どもを育てるまちづくり	67
(1) 地域との協働による特色ある教育活動の展開	67



(2) 生活・防災拠点としての教育環境整備	67
基本目標 7：歴史文化やスポーツを生かしたまちづくり	68
(1) 歴史遺産の活用と芸術文化の振興	68
(2) スポーツの推進とスポーツ施設の拠点化	68

III. 震災をのりこえる地域づくりの推進

1. 同じ悲しみを繰り返さないために	70
(1) 失われた命への追悼	70
(2) 暮らし方	70
(3) 地域連携ネットワークの強化	71
2. 地域別復興土地利用方針の考え方	72
3. 被災地域と復興支援地域への対応	76
(1)被災地域再建の考え方	76
(2)復興支援地域活性化の考え方	76

第3部 被災地域別復興土地利用方針

I. 鵜住居地域

(1) 室浜地区	84
(2) 片岸地区	85
(3) 鵜住居地区	86
(4) 根浜地区	87
(5) 箱崎地区	88
(6) 箱崎白浜地区	89
(7) 仮宿地区	90
(8) 桑ノ浜地区	91
(9) 両石地区	92



(10) 水海地区	93
II. 釜石東部地域.....	94
(1) 東部（中心部）地区.....	95
(2) 東部（浜町）地区	96
(3) 嬉石・松原地区.....	97
III. 平田地域.....	98
(1) 平田地区	99
(2) 尾崎白浜地区	100
(3) 佐須地区	101
IV. 唐丹地域.....	102
(1) 花露辺地区.....	103
(2) 本郷地区	104
(3) 小白浜地区.....	105
(4) 片岸地区	106
(5) 荒川地区	107
(6) 大石地区	108
付属資料	109
○ 用語の説明	110
○ 釜石市復興まちづくり基本計画策定の経過	115
○ 釜石市復興まちづくり基本計画の審議結果について	119
○ 釜石市復興まちづくり基本計画策定に係る検討組織図.....	120
○ 検討組織名簿	121



計画の策定にあたって



スクラム釜石復興プラン策定にあたって

釜石市復興まちづくり基本計画とは

○策定趣旨

釜石市復興まちづくり基本計画（以下「本計画」という。）は、東日本大震災（以下「震災」という。）による被災地域の早期復興と新しいまちづくりに向け、市民、事業者、民間における様々な団体及び行政が共通の認識を持って取り組むための「まちづくりのビジョン」と、これを具体化するための「施策」をまとめたものです。

この策定過程においては、委員会、懇談会やワークショップなど様々な会議を実施し、多くの市民をはじめ、関係者の参画のもとで計画をまとめることに努めてきました。

この震災による甚大な被災状況の中から、一日も早い復旧、復興を実現し、今を生きる世代にとっては安全・安心のもとで暮らしやすく、また未来に誇れるまちを次代を担う世代に継承できるよう、市民が一丸となって取り組んでいくため、「スクラムかまいし復興プラン」として策定するものです。

○性格及び役割

本計画は、現時点で釜石市のまちづくりの指針となる総合計画が未策定であることから、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す総合計画に準ずる役割をもつ計画として策定します。

また、施策の推進にあたっては、市民、事業者及び行政それぞれが果たす役割を明確にし、協働のもとでのまちづくりを推進する際の目安とします。

一方、国や県に対しては、本計画における施策への理解を求め、その促進を図るための役割をもちます。

さらに、今後の復旧、復興に向けては対話と協調のもとで、特に、被災した地域の実情を考慮し対応していくことが大切であり、本計画はその基本となるものです。



○計画期間

本計画は、これまでに経験したことのない深い悲しみから立ち上がり、これからのあり方を展望しながら、当市の新たな光を見出し、復興を実現していくための期間として、平成 23 年度を初年度とし、向こう 10 年間を計画期間として定めます。

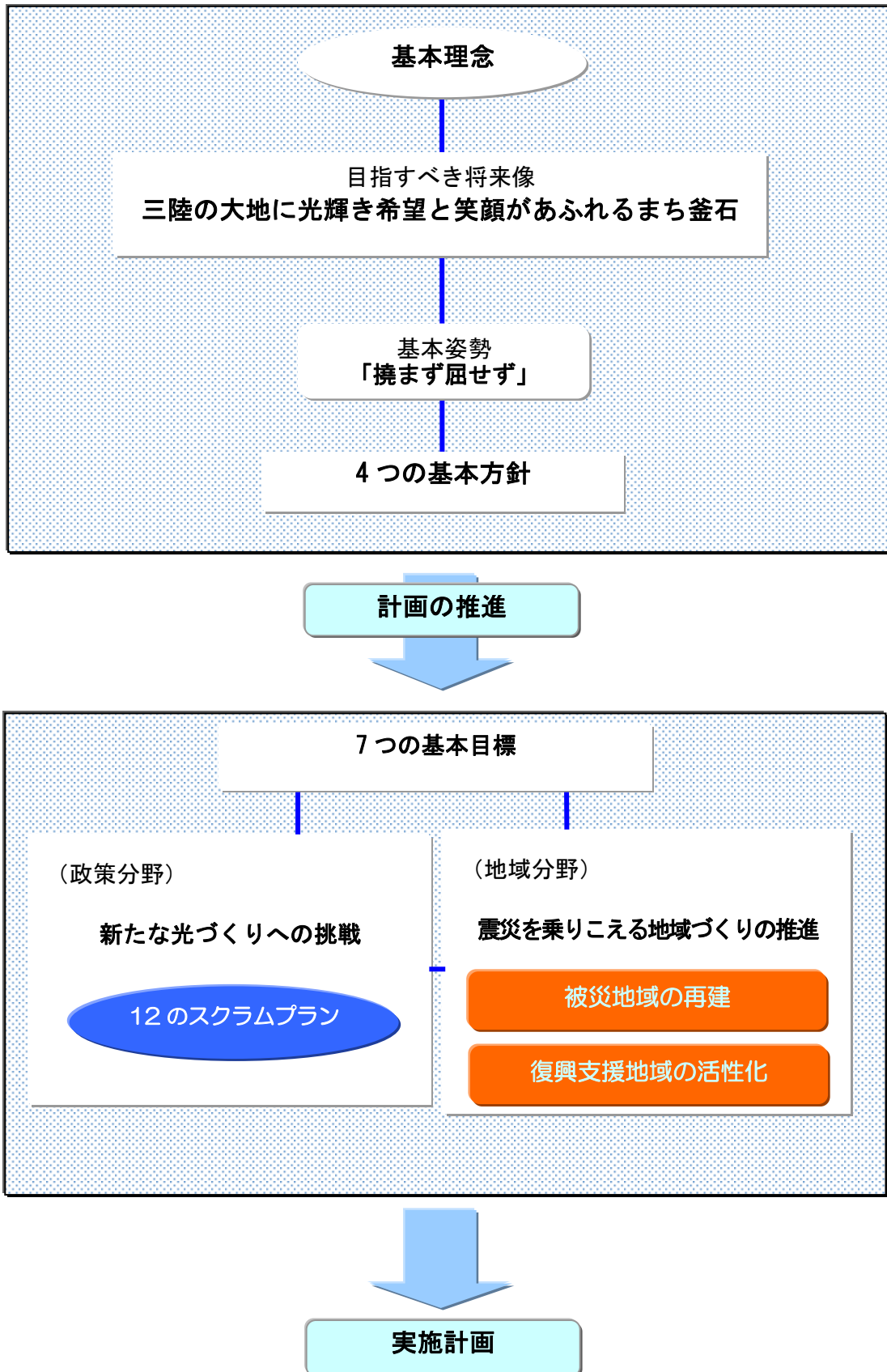
なお、計画期間については、できるだけ早期の復興を果たしていくため、できるだけ短期間に対応する必要があります。

今後は、国や県の復興に向けた具体的な取組などを踏まえながら、前期 3 年、中期 6 年のそれぞれに中間目標を定め、一日も早く「復興宣言」を出せるよう、計画した施策や事業を適宜前倒し、可能なものから実施します。



○計画の構成

本計画は、次の計画要素で構成します。



第1部

「被災」から「復旧」へ



第1部 「被災」から「復旧」へ

I. 東日本大震災の概要

1. 東北地方太平洋沖地震の概要（気象庁）

- (1) 発生日時 平成23年3月11日（金）14時46分頃
- (2) 震源及び規模 三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近）
深さ約24km、マグニチュード9.0
- (3) 震度 ・震度6弱 釜石市中妻町 ・震度5強 釜石市只越町
- (4) 警報等の発表 3月11日 14時49分 大津波警報発表
3月12日 20時20分 津波警報に切り替え
3月13日 7時30分 津波注意報に切り替え
3月13日 17時58分 津波注意報解除

2. 津波の概要（気象庁）

- (1) 第一波 11日14時45分 引き0.1m
- (2) 最大波 11日15時21分 4.1m以上（観測地点の観測値）
9.3m（釜石港湾合同庁舎・痕跡等から推定した津波の高さ）

【参考】

右の表における数値は、岩手県ホームページの「岩手県沿岸の海岸堤防高の設定(H23.9.26、10.20公表)」から引用

地域海岸名	今次津波 痕跡高
釜石湾	10.1m
大槌湾	15.1m
両石湾	22.6m
唐丹湾	21.0m

3. 災害対策本部設置状況

3月11日 14時46分（継続中）

4. 避難状況

- (1) 避難指示発令 3月11日 14時49分
- (2) 避難指示解除 3月13日 17時58分
- (3) 避難指示対象 6,354世帯、14,710人（住民登録・世帯数：平成23年2月末日現在）

※津波による避難の勧告又は指示の対象となる地区（釜石市地域防災計画震災対策編）



5. 人的被害

(1) 人的被害等一覧表

人 口	39,996 人	H23.2 月末住民基本台帳
死亡者数	885 人	H23.11.17 現在 ※身元不明 35 人
行方不明者数	176 人	H23.11.17 現在
避難者数	0 人	H23.8.10 現在
(市内避難所)	9,883 人	(最大) ※88 箇所 H23.3.17 現在
避難者数	0 人	H23.8.10 現在
(内陸避難)	633 人	(最大) ※29 施設 H23.5.9 現在

※死亡者数については、釜石市で遺体収容されたもの

※行方不明者数については、市民から情報提供のあったもの

(2) 各年代別の状況 H23.11.17 現在

年齢区分	人 口 ①	死亡者数 ②	行方不明者数 ③	被災者数 ④ (②+③)
0～14 歳	4,404 人	15 人	3 人	18 人
15～64 歳	21,876 人	269 人	69 人	338 人
65 歳以上	13,716 人	471 人	104 人	575 人
計	39,996 人	755 人	176 人	931 人

※死亡者数は、(1)の死亡者数のうち身元不明の遺体、他市町村に住所がある遺体を除いたもの

(3) 地区別の状況 H23.11.17 現在

地区名	人 口 ①	死亡者数 ②	行方不明者数 ③	被災者数 ④ (②+③)
釜 石	6,971 人	208 人	21 人	229 人
中 妻	4,856 人	23 人	3 人	26 人
小佐野	8,308 人	25 人	2 人	27 人
甲 子	6,014 人	10 人	4 人	14 人
鵜住居	6,630 人	445 人	138 人	583 人
栗 橋	1,263 人	4 人	3 人	7 人
平 田	3,848 人	21 人	3 人	24 人
唐 丹	2,106 人	19 人	2 人	21 人
計	39,996 人	755 人	176 人	931 人

※死亡者・行方不明者数は住所地によるもの



6. 家屋被害状況

(1) 住家 4,548 戸（全壊 2,954、大規模半壊 396、半壊 291、一部損壊 907）

○地区別の状況

地区名	住家数	被害区分	被災住家数				
			全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
釜石地区	3,291	津波	1,003	180	108	92	1,383
		地震	2	0	11	116	129
		計	1,005	180	119	208	1,512
平田地区	1,251	津波	180	57	20	15	272
		地震	0	1	9	123	133
		計	180	58	29	138	405
中妻地区	1,888	津波	0	0	0	0	0
		地震	0	1	24	141	166
		計	0	1	24	141	166
甲子地区	2,255	津波	0	0	0	0	0
		地震	0	2	9	125	136
		計	0	2	9	125	136
小佐野地区	3,386	津波	0	0	0	0	0
		地震	0	0	23	163	186
		計	0	0	23	163	186
鵜住居地区	2,517	津波	1,515	99	49	27	1,690
		地震	0	1	3	57	61
		計	1,515	100	52	84	1,751
栗橋地区	638	津波	0	0	0	0	0
		地震	0	0	0	2	2
		計	0	0	0	2	2
唐丹地区	956	津波	254	55	30	8	347
		地震	0	0	5	38	43
		計	254	55	35	46	390
合計	16,182	津波	2,952	391	207	142	3,692
		地震	2	5	84	765	856
		計	2,954	395	291	907	4,548

※「住家」は専用住宅、併用住宅及び共同住宅

※住家数は平成 22 年 1 月 1 日現在

※被災住家数は平成 23 年 11 月 7 日現在

※地震被害は、調査の申し出があった調査済住家の戸数

(2) 非住家 795 戸（全壊 433、大規模半壊 151、半壊 142、一部損壊 69）

※「非住家」は専用の事務所、店舗等



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

7. 産業・公共土木の被害

(1) 水産関係被害

漁港・海岸施設	128億7,000万円	市管理漁港9、漁業集落排水施設
水産関係	96億5,000万円	3漁協の漁船、漁具、生産施設等
計	225億2,000万円	

※H23.5月末現在 ※県営漁港分を除く

<参考> 釜石魚市場水揚げ金額（平成21年度） 25.9億円

共販金額（平成21年度） 20.5億円

※いずれも市水産農林課調べ

(2) 農林関係被害

農地・農業施設	28億7,300万円
林業（林道含む）	1億2,530万円
計	29億9,830万円

※H23.5.6現在

(3) 公共土木施設被害：市工事分

道路	80箇所	7億5,100万円
橋梁	3箇所	1億2,500万円
計	83箇所	8億7,600万円

※H23.5.2現在

(4) 事業所被害等

	事業所数・従業者数		浸水範囲概況に係る事業所数・従業者数		浸水範囲の割合	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	2,396	18,679	1,382	10,270	57.7%	55.0%
農業・林業	7	70	2	36	28.6%	51.4%
漁業	13	252	13	252	100.0%	100.0%
鉱業・採石業	1	14	-	-	-	-
建設業	202	1,677	84	795	41.6%	47.4%
製造業	137	3,694	89	1,925	65.0%	52.1%
電気・ガス・水道	5	119	3	101	60.0%	84.9%
情報通信業	15	117	7	59	46.7%	50.4%
運輸業・郵便業	55	1,033	36	675	65.5%	65.3%
卸売業・小売業	673	3,507	395	1,849	58.7%	52.7%
金融業・保険業	61	442	46	336	75.4%	76.0%
不動産業	147	330	81	183	55.1%	55.5%
専門・技術サービス	59	414	33	324	55.9%	78.3%
宿泊・飲食	328	1,219	231	840	70.4%	68.9%
生活関連・娯楽	262	640	131	349	50.0%	54.5%
教育・学習支援業	70	669	35	320	50.0%	47.8%
医療・福祉	138	2,307	68	738	49.3%	32.0%
複合サービス	34	243	21	200	61.8%	82.3%
サービス業	150	1,147	83	809	55.3%	70.5%
公務	39	785	24	479	61.5%	61.0%

※「平成21年度経済センサス基礎調査(H21.7.1実施)」調査区別集計結果の再編：総務省統計局

※H21.7.1現在の事業所数に基づいて、津波の浸水による直接被害の規模を推し量る目安となることを目的としたものであり、実際の被害や被災者数、避難者数を表すものではない。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

8. 公共施設等の被害

市庁舎等	第1庁舎 [地階浸水。建物、受電設備損壊 他] 第2～4庁舎 [1階浸水。設備一部損壊、机・備品等] 市保健福祉センター [1階浸水。機械室、エレベータ損壊] 鶉住居地区防災センター [2階まで浸水] 平田地区生活応援センター [全壊 (流出)] [一部損壊] 第5庁舎・教育センター・水道事業所庁舎・小佐野地区生活応援センター
小中幼稚園等	[全壊 (3階まで津波貫通、体育館流出)] 鶉住居小、唐丹小、釜石東中 [地震による危険校舎] 唐丹中 [全壊 (流出)] 鶉住居幼稚園 [一部損壊] 栗林小、甲子小、小佐野小、双葉小、釜石小、白山小、平田小、甲子中、釜石中、大平中、小川幼稚園、第一幼稚園、平田幼稚園、学校給食センター ※スクールバス9台中5台全損
社会福祉施設	[全壊 (流出)] 鶉住居児童館、唐丹児童館、箱崎児童館、釜石学童クラブ、 (青葉ビル1階) 大町子育て支援センター、すくすく親子教室 [一部損壊] 上中島保育所、老人福祉センター、清風園 ※老人センター中型バス1台全損
社会教育施設	○公民館施設 [全壊] 鶉住居公民館室浜分館 [全壊 (2階まで浸水)] 鶉住居公民館 (防災センター) [流出] 釜石公民館浜町分館 (市営釜石ビル1階) [一部損壊] 小佐野公民館向定内分館、小佐野公民館野田団地分館、 鶉住居公民館仮宿分館、栗橋公民館横内分館 ○集会所施設 [全壊] 只越福祉、根浜、鶉住居上、片岸、大渡、新田神ノ沢 [床上浸水] 水海 [床下浸水] 日向・新川原、浜町 (1階消防屯所部分浸水) [一部損壊] 平田、大畑団地、野田、荒川、小川、向定内西地区、青ノ木、 上平田ニュータウン、南野田 ○その他 [流出] 戦災資料館 (市営釜石ビル1階) [一部損壊] 市立図書館
文化施設 ※指定文化財 含む	[地階・1階浸水で設備損壊] 市民文化会館 [全壊] 唐丹御番所跡・平田御番所跡 [一部損壊] 橋野高炉跡・旧釜石鉱山事務所・女坂石の証文
体育施設	[一部損壊] 市民体育館、市営プール、市民交流センター、平田運動公園、中妻体育館



都市公園・グラウンド	[浸水による構造物被害等の公園] 青葉通緑地、大只越、嬉石、港町東・西、水海、日向 [浸水被害による利用不能グラウンド] 唐丹、水海
観光施設	[全壊] 根浜海岸健康福祉センター、根浜海岸レストハウス、根浜海岸管理センター、根浜海岸キャンプ場施設、観光船はまゆり [映像装置の不具合] 鉄の歴史館
消防防災施設	○消防署施設（釜石消防署管内） [2階まで浸水] 釜石消防署、 [全壊（出張所部分流出）] 釜石消防署鶴住居出張所 ※車両12台全損（司令車、指揮車、ポンプ車2、化学車2、救助工作車、救急車、広報車、資機材搬送車、査察車、ボートトレーラー） ○消防団施設 [全壊] 第6分団本部、消防屯所（第1分団第1～4部、第3分団第2・4部、第6分団第1～4、6～8部、第8分団第5部）、資機材置場（第3分団第4部、第6分団第3部） ※車両11台全損（団指揮車、ポンプ車6、積載車2、小型動力ポンプ2） ○防災行政無線施設 [浸水・倒壊] アナログ同報系無線屋外拡声子局29局
公営住宅	[3階まで浸水] 片岸市営住宅、コミュニティ住宅1～3号棟 [2階まで浸水] コミュニティ住宅4号棟 [高架タンク漏水] ニュータウン市営住宅 [1階浸水、エレベータ損壊他] 大町市営住宅
水道施設	[浸水・機能停止] 鶴住居第1・2・3ポンプ場、片岸ポンプ場、箱崎第1ポンプ場、嬉石第1ポンプ場、滝の沢ポンプ場、平田第1・2ポンプ場、尾崎白浜第2ポンプ場、小白浜ポンプ場、小川浜ポンプ場、花露辺送水ポンプ場、本郷ポンプ場
下水道施設	[浸水・機能停止] 大平下水処理場、嬉石汚水ポンプ場、汐立汚水ポンプ場、鈴子雨水ポンプ場、鶴住居雨水ポンプ場・マンホールポンプ6箇所 [流失] 矢の浦水管橋（延長105mのうち70m流失） [滞水] 管渠延長12.8km、マンホール550箇所 [損壊・段差] マンホール32箇所 [土砂・瓦礫堆積] 雨水幹線7箇所、マンホール4箇所、都市下水路1箇所
その他施設	[全壊] 唐丹林業センター、本郷生活改善センター、両石漁村センター、箱崎漁村センター、海員会館、室浜地区漁業集落排水施設、唐丹地区漁業集落排水施設（建設中）、釜石高等職業訓練校片岸校 [半壊] 釜石高等職業訓練校本校、釜石・大槌地域産業育成センター [1階まで浸水] 青葉ビル、大町駐車場 [2階まで浸水] 市営釜石ビル、釜石市港湾会館 [一部損壊] 新浜町魚市場（建設中）



Ⅱ. 復旧状況

1. 派遣・応援・ボランティアの状況

(1) 自衛隊派遣

- ・ 捜索、救護、道路啓開、ガレキ撤去、給食、給水、物資輸送、入浴支援など（陸自）
- ・ 被災民輸送、被災者搬送、行方不明者捜索など（海自）
- ・ 物資輸送、空中消火活動など（空自）
- ・ 陸上自衛隊第7師団第7生活支援隊（釜石・大槌地区で活動）
給食 44 万食、給水 2,000 トン、入浴 9 万人、瓦礫撤去 21,000 m³、道路啓開 7km
- ・ 陸上自衛隊第9師団第21普通科連隊（釜石市）
支援物資輸送 2,500 ヶ所、給食 30 万食、給水 700 トン、入浴 5 万人、瓦礫撤去 32,000 m³、
道路啓開 16km
- ・ 陸上自衛隊 7 月 19 日撤収

(2) 緊急消防援助隊

- ・ 県内のほか、大阪府、大分県、愛媛県の消防隊 231 隊、1,296 人が活動（3/12～4/11）

(3) 警察広域緊急援助隊

- ・ 救出・救助活動、交通規制・整理、身元確認、生活の安全と秩序の維持などの活動

(4) 海上保安庁（東北地方太平洋側投入勢力）※H23. 11. 14 18 時現在

- ・ 延べ 巡視船艇 9,894 隻、航空機 3,164 機、特殊救難隊 1,256 人、機動救難士 826 人、
機動防除隊 410 人

(5) 医療支援チーム

- ・ 患者数 延べ約 15,100 人 ※H23. 6. 19 現在
 - ・ 日赤、自衛隊、各県医師会派遣チームなど 延べ医療スタッフ約 3,500 人
- ※巡回診療は 6 月 19 日（日）で終了、県立釜石病院の医療チームが巡回診療継続

(6) 自治体関係

- ・ 延べ 7,058 人（都道府県・姉妹都市・交流都市など） ※H23. 8. 31 現在
- ・ 避難所、窓口業務、給水、損壊車確認、廃棄物処理、物資配送支援、一般事務、建築、
保健、産業振興、選挙執行、市民生活の各業務支援

(7) ボランティア

- ・ 災害支援ボランティアセンター 3 月 14 日、郷土資料館に開設
- ・ ボランティア登録者 延べ 33,436 人 ※H23. 11. 15 現在
- ・ これまでの主な活動内容
物資整理、避難所運営補助、炊き出し、清掃、仮設住宅への引越しや物資搬入、
家・側溝の泥出し、家具の運び出し、子どもの遊び相手、学習支援など



2. 証明書発行・申請件数

※H23. 9. 6 現在

- (1) り災証明書発行件数 10,295 件（内訳：窓口 8,987 件、地震調査関係 786 件、郵便 348 件、避難所等からの取りまとめ請求分 164 件）
- (2) 被災証明書発行件数 8,098 件（内訳：窓口 8,000 件、郵便 98 件）

3. 災害給付金の支給状況

- (1) 被災者生活再建支援金 ※H23. 11. 18 現在

申請受理		交付決定	
受付件（人）数	県への進達件数※1	交付決定件（人）数	交付決定金額(千円)※2
3,860 件	4,395 件	3,835 件	3,881,375

※1 「基礎支援金のみ」、「基礎支援金と加算支援金同時」、「加算支援金のみ」の延数

※2 基礎支援金と加算支援金の合計額

- (2) 災害義援金 ※H23. 11. 18 現在

[第1次配分]

配分額（単位：千円）				交付対象延件数 a	交付決定を受け口座に振込んだ件数		進捗率	
国分	県分	市上乗せ分 ※3	合計配分額 A		件数 b	金額 B (千円)	件数ベース (b/a)	金額ベース (B/A)
1,689,940	713,300	66,100	2,469,340	5,173	4,860	2,271,550	93.9%	91.9%
1,689,940	713,300	-	2,403,240	5,173	4,860	2,227,750	93.9%	92.6%

※3 第1次配分に伴う市義援金の確保額/5万円×1,322人（死亡・行方不明者）

[第2次配分] ※追加配分を含む数値

配分額（単位：千円）				交付対象延件数 a	交付決定を受け口座に振込んだ件数		進捗率	
国分	県分	市上乗せ分	合計配分額 A		件数 b	金額 B (千円)	件数ベース (b/a)	金額ベース (B/A)
3,342,304	1,311,046	-	4,653,350	5,173	4,857	4,323,978	93.8%	92.9%

参考：市義援金の第2次配分は、被災中小企業等へ支給する。（100,000円×780件）



(3) 災害弔慰金 ※H23. 11. 18 現在

申出受理			支給決定	
申出件数	(死亡) ※4・5	(行方不明)	支給件数	支給金額
907 件	898 件	9 件	842 件	2,470,000 千円

※4 死亡の内、3/12 以後の死亡 36 件

※5 届出等により死亡認定された行方不明者を含む。

(4) 災害障害見舞金 ※H23. 11. 18 現在

申出受理	支給決定	
件数	支給件数	支給金額
1 件	1 件	1,250 千円

(5) 災害援護資金（貸付制度） ※H23. 11. 18 現在

申請受理	決定件数		貸付済	
件数	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
97 件	91 件	221,290	79 件	190,790

4. 住宅の状況

※ H23. 11. 11 現在、仮設住宅は H23. 11. 16 現在

- ・市営住宅・雇用促進住宅入居戸数 232 戸
- ・県営住宅入居戸数 40 戸
- ・民間賃貸住宅（岩手県借上）入居戸数 440 戸
- ・応急仮設住宅入居戸数 3,102 戸

※仮設住宅建設戸数 3,164 戸



5. ライフラインの状況

(1) 電気

- ・震災後、市内全域で停電
- ・被災地域等一部を除き通電（5月上旬）

(2) 水道

- ・震災後、約 8,000 世帯で断水
- ・被災地域等一部を除き通水（7月中旬）

(3) 都市ガス

- ・震災後、市内全域で停止
- ・甲子町9地割～中妻町・駒木町・鈴子町地区については、供給開始済み（4月中旬）
- ・被災地域及び周辺地区のガス供給設備の調査、検討、修繕作業中

(4) 固定電話

- ・震災後、市内全域で不通
- ・加入電話と ISDN については、ほぼ全域でサービスは回復済み（4月中旬）
- ・回線切断については順次回復中

(5) 三陸ブロードネット

- ・震災後、市内全域で停波
- ・一部を除き放送配信中
- ・地上デジタル放送・アナログ放送(NHK 総合、教育、テレビ岩手、IAT、IBC、岩手めんこいテレビ、かもめチャンネル)、BS デジタル放送（デジタルプラン、STB 使用のみ）視聴可

(6) 鉄道

- ・JR 山田線（釜石～宮古駅間）不通
- ・三陸鉄道南リアス線（釜石～盛駅間）不通



Ⅲ. 震災後の地域の変化（人口及び世帯の動向から）

1. 総人口・地域別人口及び世帯数の変化

当市の総人口は、最近では毎年 600～700 人前後の減少が続いており、新規学卒者の転出に加え、死亡者数が出生数を上回るようになったことに起因しています。

震災後の人口の動向では、この半年間で約 2,000 人減少しており、その内訳としての転出、転入、出生及び死亡の各数値は、以下のとおりとなっています。

津波災害による犠牲者が最も多く、次いで、市外への転出者が多くなっており、これを前年の同時期と比較した場合、大幅に増加していることから震災による影響とみられます。

また、地域別の人口では、浸水区域外の地域の仮設住宅等への移転などから、甲子地区をはじめ、中妻、小佐野、栗橋の各地区で増加しています。

また、世帯の動向では、人口と同様に鶴住居地区、釜石地区、唐丹地区で減少し、小佐野、中妻及び栗橋地区で増加しています。

2. 震災前後の動向変化

(1) 人口（住民基本台帳人口）

区 分	平成 23 年 10 月	23 年 2 月	増 減
総人口	37,944	39,996	△2,052
男	17,911	18,798	△887
女	20,033	21,198	△1,165

(参考) 人口動態

区 分	平成23年3～10月	22年3～10月	増 減
転出者数	1,809	1,019	790
転入者数	991	820	171
死亡者数	1,394	391	1,003
出生者数	160	129	31



(2) 地区別人口

(人)

区 分	平成23年10月	23年2月	増減
本 庁	9,779	10,819	△1,040
鵜住居地区	4,818	6,630	△1,812
唐丹地区	1,926	2,106	△180
栗橋地区	1,319	1,263	56
中妻地区	5,145	4,856	289
小佐野地区	8,523	8,308	215
甲子地区	6,434	6,014	420
計	37,944	39,996	△2,052

(3) 世帯

(世帯)

区 分	平成23年10月	23年2月	増減
本 庁	4,455	4,875	△420
鵜住居地区	2,048	2,657	△609
唐丹地区	762	805	△43
栗橋地区	510	482	28
中妻地区	2,346	2,232	114
小佐野地区	3,996	3,877	119
甲子地区	2,832	2,633	199
計	16,949	17,561	△612

(注) 各月の末日の世帯数

(4) 年齢階層別人口

(人)

区 分	平成23年10月	23年2月	増減
0～14歳	4,171	4,404	△233
15～64歳	21,075	21,876	△801
65歳以上	12,698	13,716	△1,018
計	37,944	39,996	△2,052

(同比率)

(%)

区 分	平成23年10月	23年2月	増減
0～14歳	11.0	11.0	0.0
15～64歳	55.5	54.7	0.8
65歳以上	33.5	34.3	△0.8
計	100.0	100.0	※増減の単位はポイント



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

<参考>

○総人口及び世帯数の推移

(人、世帯)

区 分	19年3月	20年3月	21年3月	22年3月	23年3月	23年10月
総人口	42,537	41,806	41,038	40,338	39,464	37,944
世帯数	17,835	17,760	17,660	17,586	17,421	16,949

○震災後の各月の動向

(人)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
総人口	39,464	38,706	38,457	38,319	38,085	38,030	37,973	37,944
前月との比較	△532	△758	△249	△138	△234	△55	△57	△29

3. 人口の将来見通し（参考）

震災後の人口動態は、まだ不安定な要素を含んでいますが、震災前の時点で、過去5年から10年の期間の人口動態をもとに推計された将来人口は、次のとおりとなっています。

○将来人口の想定

(人)

区 分	平成22年	27年	32年	備 考
国立社会保障・人口問題研究所「市区町村別将来推計人口」	39,426	36,056	32,565	国勢調査人口
釜石市ごみ処理計画	40,019	36,764	33,509	住民基本台帳人口
変化率による推計値	40,338	36,596	32,916	同上

(注)「変化率による推計値」は、平成21年から22年の推移した際の1歳毎の人口の増減を変化率として推計した値です。



IV. 復旧から復興に向け考慮すべき課題

このような震災後の復旧、復興の過程においては、内外との様々な連携協調のもとで、本市が有する有形無形の多様な資源を最大限活用していくことが必要となります。

また、本市として果たすべき役割を再認識し、新たな地域特性を加味しながら、復興への道筋を作り出していくことが大切です。

このことから、被災から復旧における取組やその進捗状況、あるいはこれまでの市政動向も踏まえながら、今後の計画の推進にあたっては、次の課題を考慮していくものとします。

1. 新たな津波災害対策の構築
2. 人口減少・少子高齢化への対応
3. 交流人口の拡大への対応
4. 産業の再生と雇用の場の確保
5. 安心できる暮らしの確保
6. 次世代に継承する取組の展開
7. 地域を支える人材の確保
8. 地域資源を生かしたまちづくりの展開



1. 新たな津波災害対策の構築

津波対策として、これまで防波堤や防潮堤を整備し、避難訓練の実施、ハザードマップ*の作成、自主防災組織*の結成などの津波対策を講じてきましたが、甚大な被害を出す結果となりました。

同時に、学校管理下にあった児童生徒は、全員無事に避難し、これまでの防災教育が生かされた結果もあり、改めて震災に関する検証を行ないながら、今後の津波対策を講じていくことが求められています。

改めて、これまでの津波災害を点検するとともに、今後も大規模な津波災害の発生を前提に、防潮堤等の構造物だけに頼った津波対策から、構造物での抑止も踏まえながらも、避難誘導體制を見直しするとともに、今回の浸水した区域における土地の利用や、住宅の建設など暮らし方などを含む包括的な対応策を講じながら、被害を最小化する中で人命及び財産を守っていく必要があります。

2. 人口減少・少子高齢化への対応

当市の総人口は、新規学卒者の転出や出生数を上回る死亡者数の増加により減少傾向が続いてきましたが、震災による事業活動の停止、離職や転職などに伴う人口の流出が見られ、さらに人口減に拍車がかかることが懸念されます。

また、こうした動向は、高齢化の一層の進展にもつながることから、高齢世代への介護福祉などの様々な取組に加え、震災を契機とする新たな雇用の場の創出をはじめ、移り住んでもらう定住対策や、安心して子育てができる環境づくりなど、少子高齢社会への対応が求められています。

さらに、市内では、多くの被災された方々が被災地域から、浸水しなかった地域に建設された仮設住宅などに移り住んでおり、居住人口の動向変化に対応した取組も必要となっています。



3. 交流人口の拡大への対応

震災以降、被災地域での復旧・復興に向けた建設関連業務への従事者や、被災地域支援としてのボランティア活動などで当市を訪れる人が増加しています。

また今後は、三陸縦貫自動車道[※]や東北横断自動車道釜石秋田線[※]等の交通ネットワークが整備されることから、時間距離の短縮に伴い、被災地への支援活動を中心に、三陸地域を訪れる人が増加することが見込まれ、新たな交流人口の増加が期待されます。

特に、震災時の教訓から、災害に対する心構えなどを学んでもらうための教育旅行の受入など新たな交流機会の拡大を図り、これまでのグリーン・ツーリズムなどともあわせた取組を行っていくことが必要となります。

当市では、定住人口の減少が続いていることから、観光振興をはじめ、様々な資源や機会を活用した交流人口の増加対策を講じていくことが必要となっています。

4. 産業の再生と雇用の場の確保と創出

当市では、港湾や漁港周辺の海岸部に多くの産業が展開しており、震災により多くの事業所や産業機能が被災し、これに伴い多くの方々が職を失う結果となりました。

住まいの再建とともに、これからの復旧、復興を図っていく上では、これら産業の再生と雇用の場の確保と創出に向け、緊急、かつ中長期的な見通しのもとで取り組むことが必要となっています。

このため、被災した事業所等の早期復旧を支援するとともに、災害廃棄物の処理などを通じた新たな産業展開や、雇用の場の確保など被災後の状況を踏まえた取組が求められています。

また、広大な浸水地域が生じており、こうした土地の有効活用や、今後、整



備が進む三陸縦貫自動車道等による物流機能の向上を生かした企業誘致の推進や交流人口の拡大などにより、新たな産業活動の展開を図っていく必要があります。

さらに、地域と密接に結びついている水産業や農林業の復旧、復興は、被災した地域の再建を図る上でも、欠くことのできない取組となっています。

5. 安心できる暮らしの確保

被災された方々が新たな居住地を確保するまでの間、仮設住宅などでの生活に対する物的、あるいは精神的な生活支援に加え、自治会の結成など新たな生活空間の構築にむけた取組などきめ細かな支援を継続的に行なっていく必要があります。

同時に、安全が確保された新たな居住地の整備を進め、震災により失われた生業の再建とともに、住宅対策などの生活の再建、絆の復活とともに地域の再建を図ることが当面の大きな課題となっています。

また、地域全体では、少子高齢社会の進展に伴い、保健・医療、福祉・介護機能を向上させていくと同時に、安心して子どもを育てられる環境を整備していく必要があります。

さらに、震災により地域の生活機能が低下しており、ライフラインの復旧をはじめ、地域交通の確保、交通安全や防犯対策など安心して暮らせる機能の確保が求められております。

6. 次世代に継承する取組の展開

震災による犠牲者の鎮魂と慰霊、そのもとで学んだ様々な教訓や反省を後世に伝えていくため、震災メモリアルパーク^{*}の整備をはじめ、各地域で風化することなく伝承させる取組を行なっていくことが大切となっています。



同時に、他地域の取組の模範となり、様々な災害の脅威が高まっている環境の中にあつて、災害に備えることなどの動機づけとなる防災モデル校^{*}の整備や教育旅行の受入などを、本市として果たすべき役割として認識し、取り組んでいく必要があります。

また、長年にわたり培ってきたものづくり産業を継承発展させるとともに、様々な産業分野に関わりをもち、次代の産業や生活を支える海洋研究開発などを引き続き推進していくことが大切となっています。

さらに、各地域において脈々と受け継がれてきた祭りや郷土芸能、文化財等の誇るべき歴史文化資源を、復興過程においても後世に受け継いでいくことが求められています。

7. 地域を支える人材の確保

震災後の避難生活や復旧活動を通じ、絆、支えあい、助け合いなど人のつながりの大切さを再認識する機会となりました。少子高齢化の進展など社会状況が変化していることから、今後とも、自助、共助に基づく対応の必要性が大きくなることが想定されます。引き続き生涯学習などを通して、意識、意欲の向上など具体的な活動に結びつけていくことが大切です。

このため、コミュニティ活動での地域リーダーや災害発生時に地域活動を支える人材の輩出など、人材の育成と活動しやすい環境を作っていくことが求められています。

また、復興を支える人材として、医療、福祉、介護を支える人材や、職業訓練機能の充実により、産業活動を支える人材を育成する必要があります。

さらに、高齢化が進んでいる漁業においては、震災により今後の担い手不足が懸念され、農林業も含め第1次産業における後継者の養成が大きな課題となっています。



8. 地域資源を生かしたまちづくりの展開

震災からの復旧、復興を図っていく上では、当市が有する資源や特性を、今後のグローバル化を踏まえた経済社会情勢の変化を考慮しながら、より具体的に生かしていくことが大切となります。

改めて、豊かな自然とともに歩むことを基本に、水産資源、森林資源を生かし地域に根ざした産業の新たな展開により、被災地の復興を後押ししていくことが必要となっています。

また、水力、風力、火力などこれまでも取り組んできたエネルギー対策に加え、風力、太陽光、バイオマス等の自然エネルギーの更なる活用を図っていくとともに、港湾機能を活用した LNG（液化天然ガス）の導入など多様なエネルギー供給拠点としての役割を果たしていく必要があります。

さらに、当市では、近代製鉄発祥の地^{*}としての輝かしい歴史や幾多の困難や試練を乗り越えてきた歴史があり、その中で培われてきたものづくり精神や勤勉さ、あるいは不撓不屈の精神が受け継がれております。

こうした人的特性を活用し、次世代を支える新たな産業の創出など先進的な取組は、これからの復興や人口の定住に欠かせない要素となっています

このほか、鉄に代表される歴史文化遺産やラグビー^{*}、トライアスロン^{*}などのスポーツ、あるいは多様な芸術文化活動を含む地域固有の資源を生かした取組など、自然的、歴史的、あるいは社会的な資源や特性を活用したまちづくりを着実に具体化していくことが必要となっています。



第2部

「復旧」から「復興」へ



第2部 「復旧」から「復興」へ

I. 復興ビジョン

1. 基本理念

私たちのまちは、三陸の雄大な自然に抱かれながら、人々が心豊かな暮らしを営んできた美しいまちです。人々は、これまでいくたびの災害や戦災をも不撓不屈の精神で乗りこえ、この力強い意志のもと、輝かしい歴史を持つふるさとを築きあげてきました。

しかしながら、平成23年3月11日に、予期せぬ悲劇がこの地を襲いました。この日を境に、まちの景色は一変しました。世界最大級の地震と大津波で多くの市民が犠牲になり、残された私たちは、これまで経験したことのない深い悲しみの中にいます。

この悲しみと鎮魂への想いをこれからのまちづくりのすべての出発点とし、この悲劇を二度と繰り返さないことを決意するとともに、時には猛威をふるう自然を単に押さえ込もうとするのではなく、また悔ることもなく、常に私たちに寄り添う崇高なものと捉える、自然に対して畏敬の念を持ったまちづくりが必要であると考えております。

一方で、私たちのまちは、震災前から少子高齢化が進んでおりましたが、震災により、こうした傾向がさらに顕著になることも考えられるなど、これからは、これまで経験したことのない震災後の経済・社会情勢の変化にも対応していかなければなりません。

このようなことから、震災を契機に、これからの暮らしや仕事の再建を図り、新たな地域社会を創りあげていくうえで私たちが取り組むべきことが3つあると考えます。

1 つ目は、忘れかけていた、失いかけてきた人や地域の絆や、津波てんでんこ[※]など地域で語り継がれてきたことの大切さをもう一度思い起こすための



「人々の意識や行動のあり方への喚起」です。市民一人ひとりが他に頼りきることなく、事の重大さを自ら判断して対応しながらともに助け合う自助・共助の精神を喚起する取組です。

2 つ目は、人々がこの地に住み続けるための「希望と可能性の追求」です。いま当市は、先の見えない危機的状況にあります。この危機を克服し、これからも持続可能な地域としてあり続けるために、これまでになかった発想をもって地域振興を図り、新しい釜石を創らなければなりません。

そこで、それを為しうる人づくりを行うとともに、その人と人とのネットワークを形作って新たな「つながり」を創出し、高齢者が先行きに安心感を持ち、子どもや若者が将来に光を見出す、希望の創造と未来の可能性を追求する取組を行います。

3 つ目は、日本の近代製鉄発祥の地としての「歴史に学び、さきがけとなるまちづくり」です。わが国の産業発展の礎を築いてきた私たちのまちの輝かしい歴史を再認識し、三陸沿岸をけん引する、ひいては日本の未来を切り拓くという気概を持って、これからの時代や国の進むべき方向を指し示す先駆的なまちづくりを行う取組です。

こうしたまちづくりに、心を一つにして市民総参加で取り組み、次世代に誇りうるまちを創っていくことを本計画における基本理念とします。



2. 目指すべき釜石の将来像

当市は、製鉄業や漁業などを中心に、ほかの市や町にさきがけた先進的なまちづくりが行なわれてきた歴史があります。また、津波や戦争による被害をのりこえてきた歴史もあります。こうした歴史に学び、次世代に誇れる先駆的技術の導入や地域の絆を中心に据えた美しいふるさとの再興は、多くの人の共通の願いです。

市民一人ひとりが手を取りあって、また私たちのまちを応援してくれる多くの人の力を借りながら、「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」の構築を目指します。

目指すべき釜石の将来像

三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石

三陸縦貫自動車道や東北横断自動車道釜石秋田線の整備により、当市は、これらの縦、横の動脈により、仙台、秋田、八戸など東北の主要都市と結ばれています。

三陸地域の玄関口として、人やものの流れが飛躍的に拡大し、釜石港の役割が高まっています。

自然や歴史資源、津波の伝承など特色ある要素を活用した地域空間や施設が市内各地に整備され、訪れる人々との交流が盛んになっています。

魚市場などの流通体制が整備され、水産加工業の拠点形成や釜石ブランドの確立など魚のまちが復活しています。

水力、風力、火力、バイオマス、太陽光、LNG など多様なエネルギーの地産池消が進み、環境に配慮した先進的な取組が進められています。

津波の浸水区域をはじめ、限られた土地の有効活用により、新たな生産拠点や商業・交流拠点が形成され、既存産業の展開とともに、雇用やにぎわいの創出を通じ復興が後押されています。

被災地では、安全を重視した居住地や道路整備等の地域づくりが行なわれ、新たな生活空間の中で、日々の暮らしが営まれています。

被災した学校は、生活や防災、子育て等の多機能施設として整備され、防災モデル校としての役割と、地域の活動拠点として役割を担っています。

絆と支えあいによる取組が着実に進められ、医療や介護情報、見守り対策など様々なネットワークが構築され、地域で安心して暮らせる環境が整っています。

このような取組の結果、計画期間の後半では、35,000人規模の人口が維持されています。



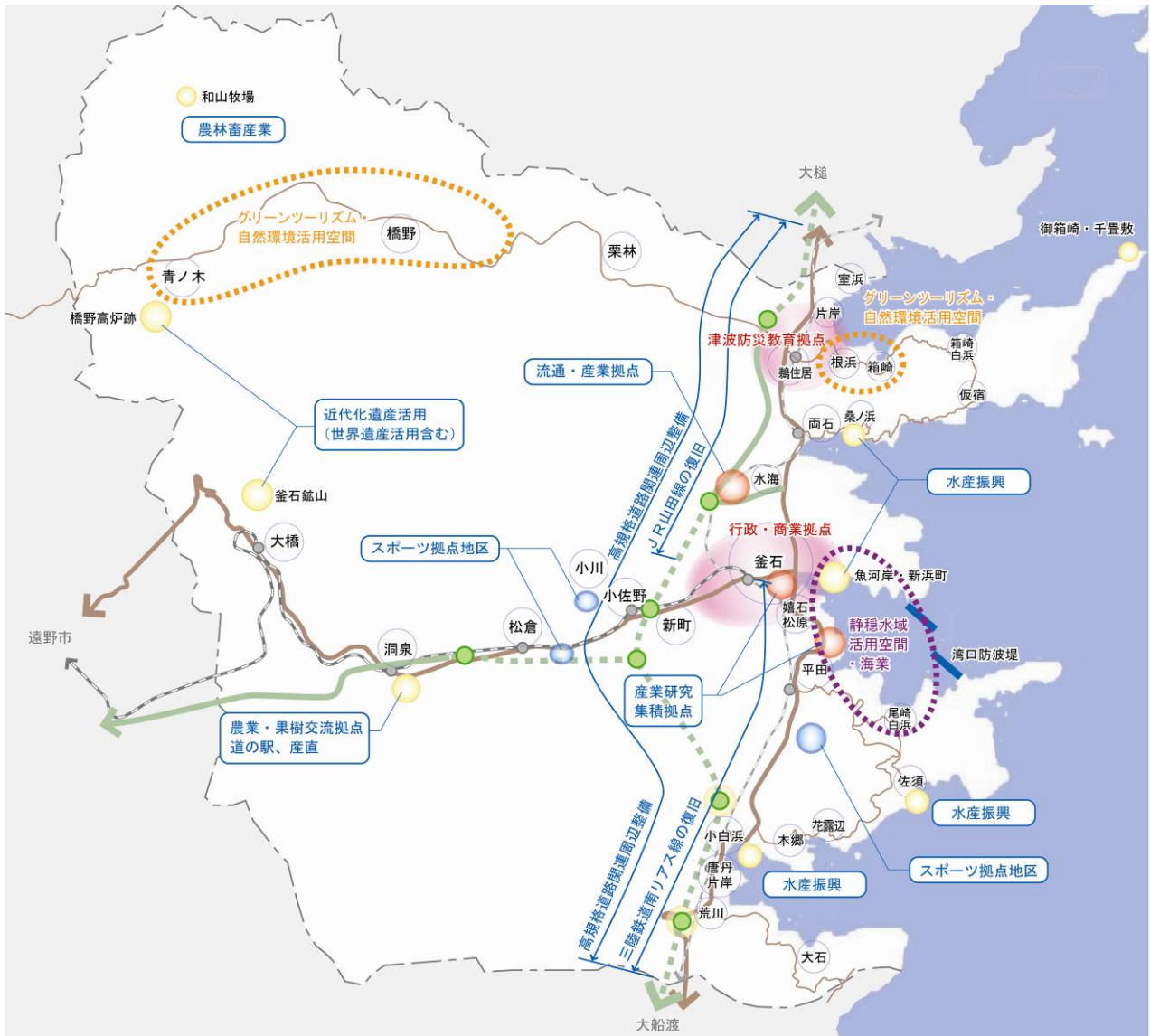


図 目指すべき釜石の将来像 展開イメージ



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

3. 基本方針

災害との闘いに終わりはありません。私たちが基本理念を踏まえ、「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」として暮らし続けるためには、これまで防浪施設といったハードに頼りがちだったまちづくりのあり方を足元から見直さなければなりません。

安心できる暮らしを取り戻し、未来を担う子どもたちの笑顔が輝く釜石にしていくため、多くの犠牲から学んだ教訓を生かし、市民の総参加のもと、この大震災からの復興に取り組みます。そして、より強く、より魅力的で希望のもてるふるさと釜石の実現に努めます。

(1) 災害に強い都市構造への抜本的転換

今回の津波災害によって破壊された防浪施設の復旧に加えて、道路や鉄道などによる二重、三重の津波防御の機能、津波に対するより安全な土地利用、誰もが直ちに逃げ込める避難路や避難場所の整備など、あたりまえのこととして避難できるまちのしくみにより市民の生命・財産を災害から守るとともに、三陸の雄大な自然に抱かれた、暮らしの安全と環境が調和した復興を目指します。

そして、大津波により破壊された防浪施設を目のあたりにした私たちは、これらの防浪施設に頼るだけでなく、個人自らの力で、あるいは家族・地域がともに支え合いながら、生命を守り抜いていくことが何よりも大切だということ学びました。

このような、個人の意識や人と人のつながり強化など、絆と支えあいを大切にした、広い意味での災害に強い都市構造へ抜本的に転換していきます。このため、防災教育などをおして、今回の大津波で経験し言葉にし難い深い悲しみを教え伝える防災意識の継承により、あらゆる災害から釜石市民や地域を守るしくみを実現していきます。



(2) この地で生き続けるための生活基盤の再建

この地で生き続けるために欠かせない生活基盤を早急に再建するため、働き口の確保が最重要であるとの強い認識のもと、水産業など既存の産業の復旧、復興を始め、企業誘致などによる雇用創出に全力で取り組み、生活の安心が確保できるよう努めます。

同時に、災害で失われた住宅や商店、医療・福祉施設、生活関連公共施設、地域コミュニティなどの復旧・復興を速やかに推進し、これまで以上に人やものの、情報の交流が活発となるよう取り組みます。

また、災害廃棄物処理や仮設住宅での生活環境改善、コミュニティ維持など復旧の過程で直面している課題に対応しながら、力強い復興を果たします。

(3) 逆境をバネにした地域経済の再建

大津波は、生産活動や地域経済に対し、これまでにない大きなダメージを与えています。このダメージから速やかに復旧し、さらなる発展への足掛かりを得るため、逆境をバネにした地域経済の再建を最優先に進めていきます。

このため、持続性に欠ける災害復旧、復興関連事業に頼ることなく、新たな産業をも興し、釜石の未来を担う子どもたちが夢と希望を持てる、ものづくり精神が息づくまちづくりを最優先に進めていきます。

(4) 子どもたちの未来や希望の創造

私たちは、大津波からの避難誘導を見事に果たした、世界に誇れる子どもたちの存在を再認識しました。強く生き抜く子どもたちの行動が、世界中の感動を巻き起こしたことを忘れてはいけません。子どもたちが今回の津波に対してとった臨機応変な行動を防災教育*のモデルとして、後世にまで語り伝えます。

そして、この誇れる子どもたちに対し、我々大人ができることは、釜石市の未来を担う子どもたちが自らの未来に光り輝く希望を持てるよう、歴史文化やスポーツといった自らの成長過程に誇りを持つことができるまちづくりを強く推進していくことです。



4. 復興まちづくりの基本目標

復興まちづくりは、今回の大津波を通じて学んだまちづくりへの教訓や新たに繋がった内外の絆を生かしながら、釜石市の将来像の実現を目指します。

基本理念や基本方針に沿った7つの基本目標のもとで各種施策を展開し、子どもたちの未来に、「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」を引継ぎます。

復興まちづくりの基本目標

基本目標1：暮らしの安全と環境を重視したまちづくり

基本目標2：絆と支えあいを大切にするまちづくり

基本目標3：生活の安心が確保されたまちづくり

基本目標4：人やもの、情報の交流拠点づくり

基本目標5：ものづくり精神が息づくまちづくり

基本目標6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり

基本目標7：歴史文化やスポーツを生かしたまちづくり

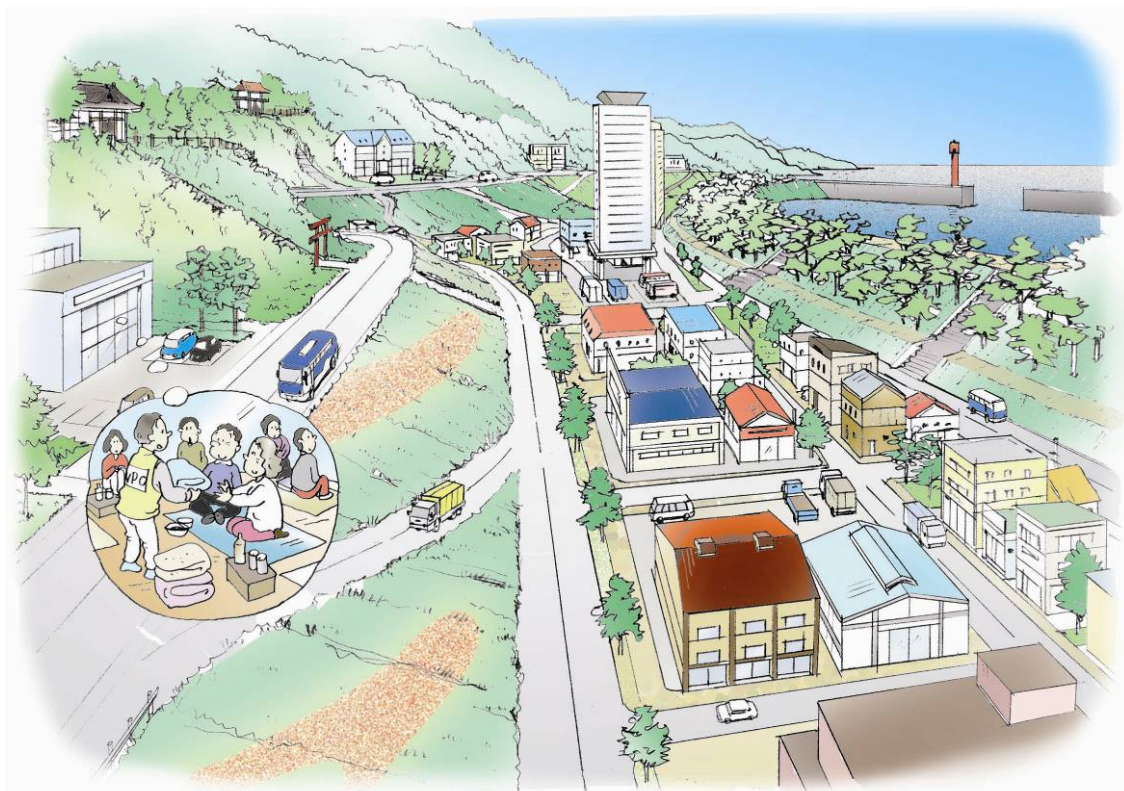


基本目標 1：暮らしの安全と環境を重視したまちづくり

地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進めます。また、時間の経過とともに失われがちな防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進めます。

その上で、防波堤、防潮堤、防潮林、道路や鉄道などを活用した2重3重の津波防御のしくみを構築します。住宅の高台への移転、地盤のかさ上げ、津波の危険性が高い低地部の土地利用や建築物の制限などを合わせて行うことで、生命優先の減災*まちづくりを重点的に推進し、安全なまちの実現を目指します。

また、自然の大きな力に対し畏敬の念を持ちながら、この大震災からの復旧・復興の過程においても、自然と共に歩みを続け、当市の素晴らしい自然環境を次世代に継承することを目指します。



基本目標 2：絆と支えあいを大切にするまちづくり

震災により、地域の医療をはじめ、福祉・介護機能やコミュニティ機能が低下しており、市民の生活をとりまく環境は大きく変化しています。同時に、少子高齢化が進んでおり、日々の暮らしやそれを支える様々な活動では、人と人の支えあいや人と地域とのつながりがますます重要なものとなっています。

地域や生活のあり方が変化する中で、保健・医療、福祉・介護の分野においても、それぞれの機能向上を図るとともに、施設間の連携をはじめ、相互の連携した取組を一層進めなければなりません。

また、安心して子育てができる環境を地域が一体となってつくることや、孤立しがちな高齢者を地域の中で見守っていくことなど、誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるよう、様々なネットワークづくりなどを通して、絆と支えあいを大切にするまちの実現を目指します。



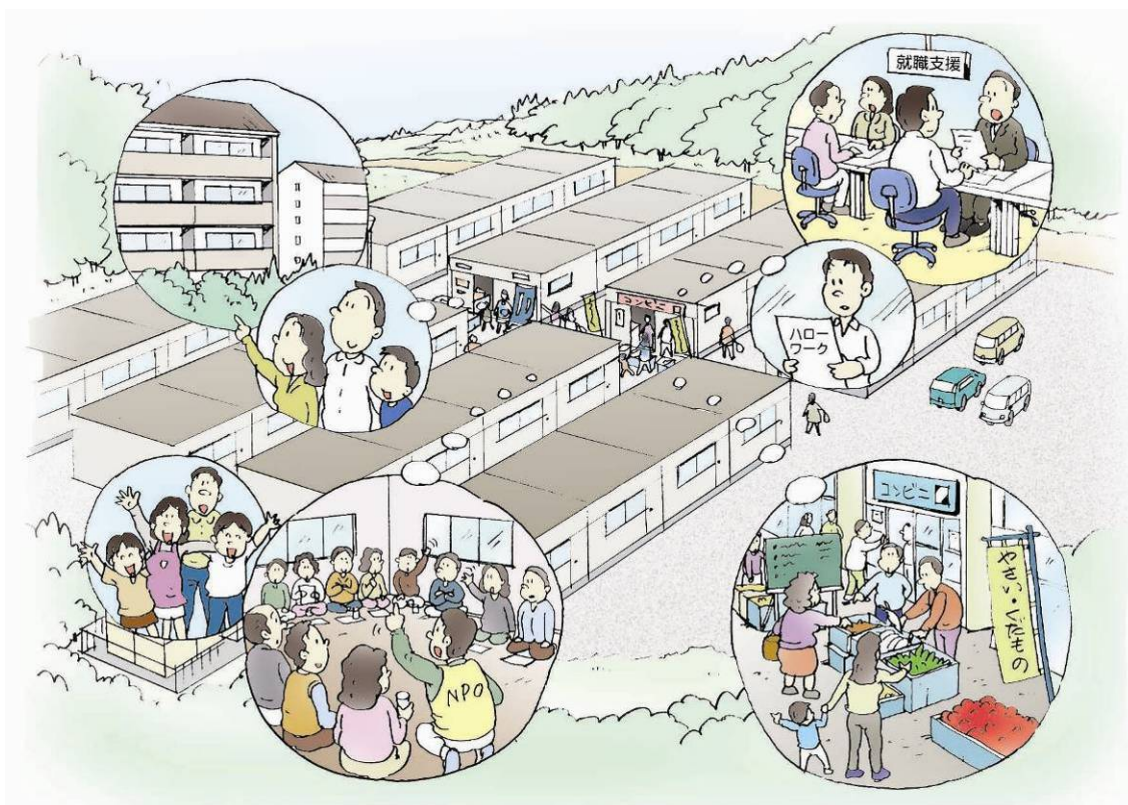
基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり

被災された方々の生活再建・安定を早期に図らなければ、津波に対して安全が確保されたまちづくりが完成するまでに、人口流出が進行する事態を招きかねません。

真の復興を果たすには、先に示した絆と支えあいを大切にするまちづくりに加え、被災後の生活の安心が確保されたまちづくりに早急に取り組まなければなりません。

このため、仮設住宅の住環境整備や暮らしのための災害公営住宅^{*}の整備を重点的に進め、一度壊れてしまった住まいとコミュニティの再構築を図るとともに、地域交通の確保や交通安全、防犯対策などを推進します。

また、市庁舎や消防庁舎といった主要公共施設の再配置と効率的、効果的な土地利用を一体的に進め、生活の安心を一日も早く取り戻し、より暮らしやすいまちの実現を目指します。



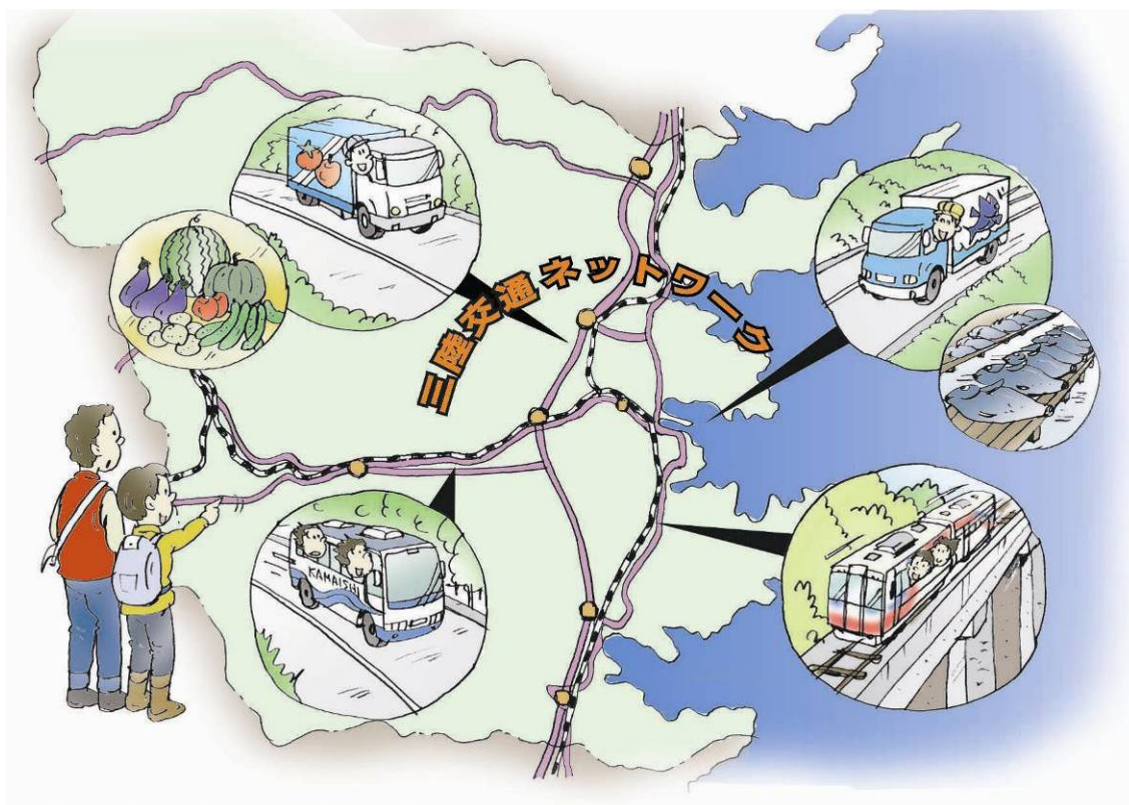
基本目標 4：人やもの、情報の交流拠点づくり

災害時における高規格幹線道路の重要性を再認識するとともに、震災発生直後から続く多様な支援活動の重要性を再認識することができました。

一方で、地域間連絡道路などの交通網の脆弱さは、震災発生直後の復旧活動の支障になったことも考慮し、当市を含む三陸地域の交通ネットワークの形成に取り組み、人やもの、情報の円滑な流れを確保し、その結節点となる交流拠点の実現を目指します。

また、港湾を核とした地域の復興を目的に、釜石港の整備と物流活動の促進に取り組みます。

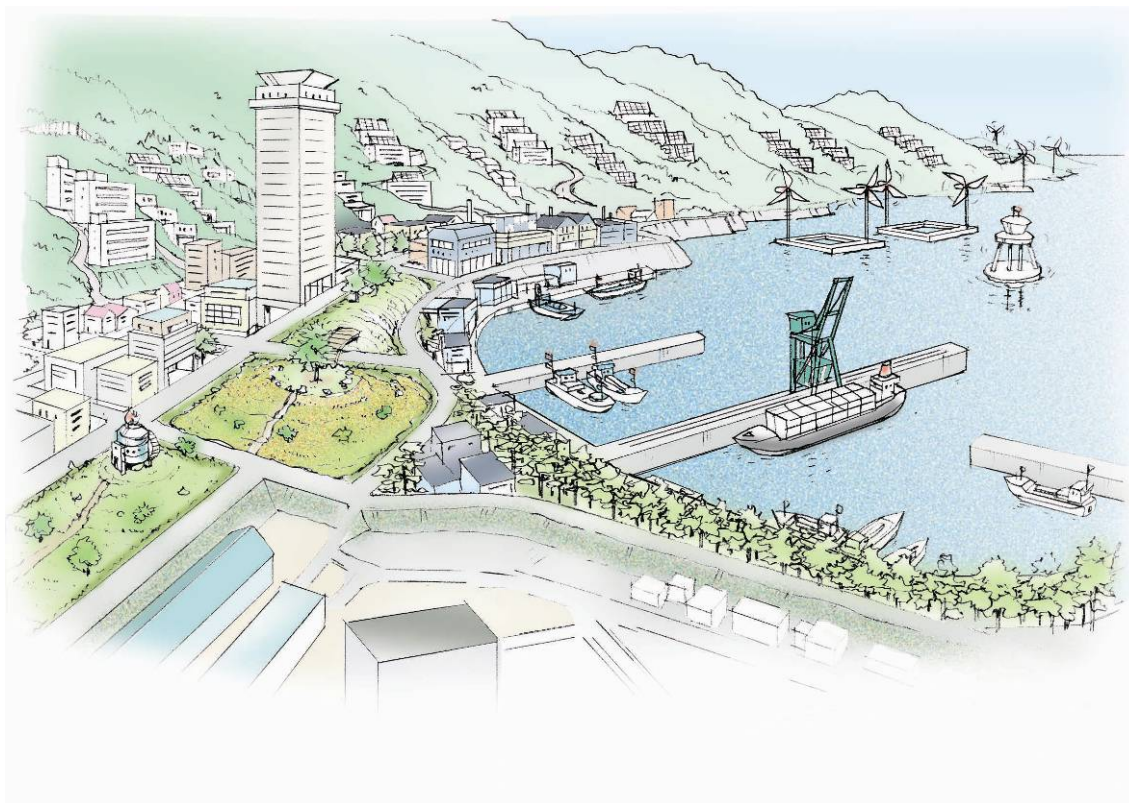
さらに、こうした交通ネットワークを活用した商業と交流空間の機能的展開にも取り組み、復旧から力強い復興への足がかりとします。



基本目標5：ものづくり精神が息づくまちづくり

当市には、近代製鉄発祥の地として、150年を超えるものづくりの歴史に培われた技術や人材など各種産業基盤があります。また、再生エネルギーとしての水力、風力、太陽光のほか、森林系バイオマスの石炭混焼発電*など、多様なエネルギー資源の活用に取り組んできました。震災を契機に、創造的エネルギー対策として、太陽光や風力、LNG（液化天然ガス）など新たなエネルギーを取り込んだまちづくりに取り組みます。

また、今回の震災で水産業が大きな被害をこうむったことから、魚のまちの復活も大きな課題になっています。水産業や農業といった食を支える地域産業の展開などを含めた、新産業と雇用の場の創出によるものづくり精神が息づく多様な産業が広がるまちの実現を目指します。

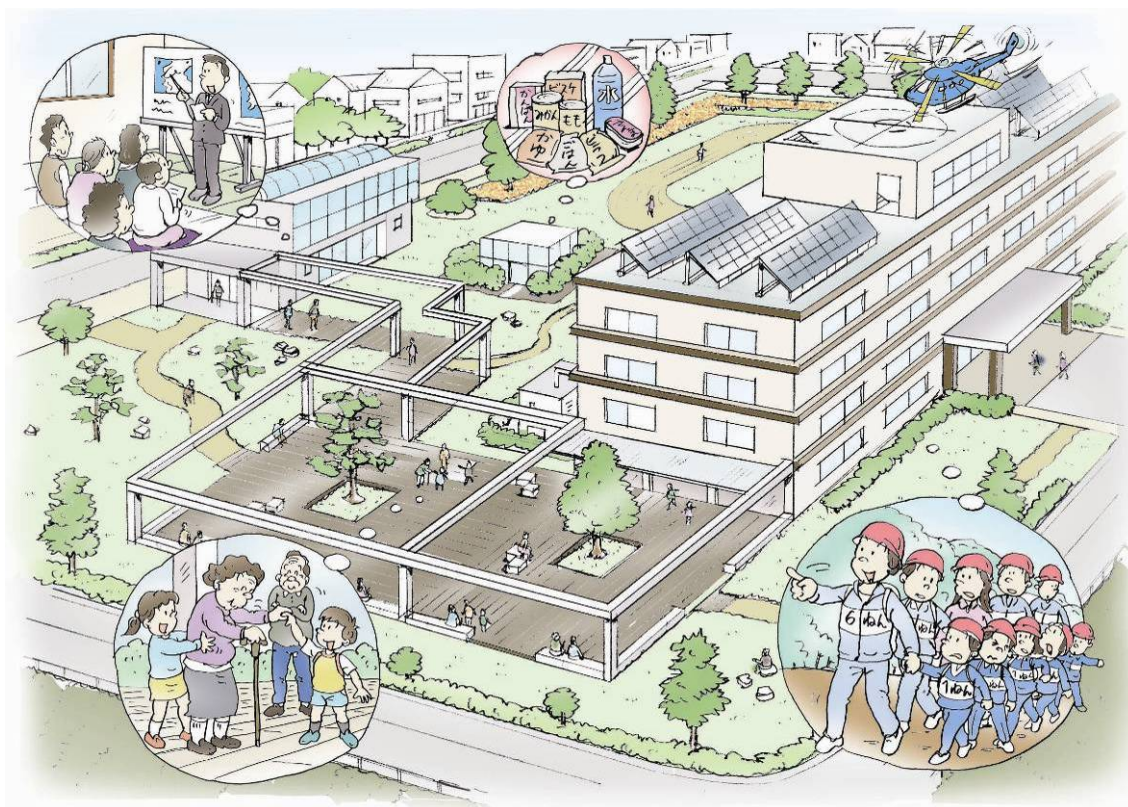


基本目標6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり

当市内の小中学校は、震災後は避難所としての機能を果たすなど、その重要性が再認識されました。地震や津波で被災した小学校2校、中学校2校は、より安全な場所へ移転させるとともに、生活・防災拠点などの新機能を兼ね備えた地域を支える学校の整備が求められています。

また、学校教育環境の正常化や被災した子どもたちへの心のケアは早期に取り組む必要があります。

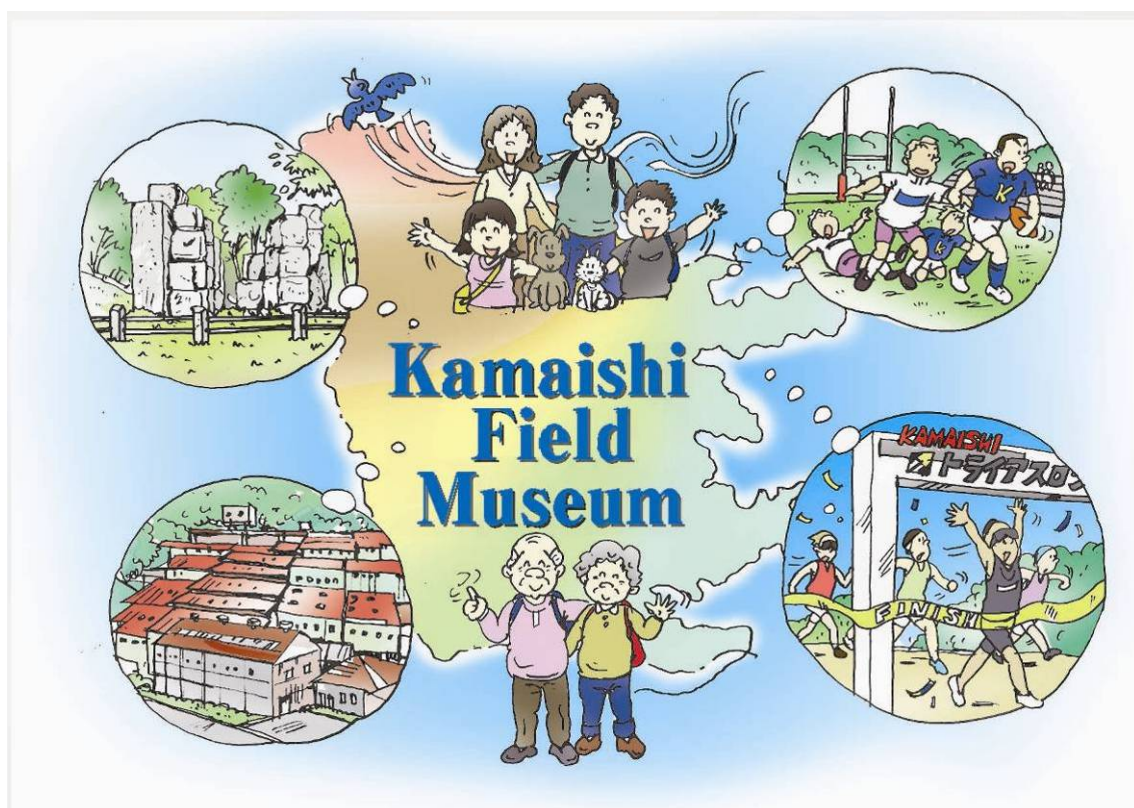
その上で、学校を核としたまちづくりを重点的に推進し、強く生き抜く子どもを育てるまちの実現を目指します。



基本目標7：歴史、文化やスポーツを生かしたまちづくり

震災の記憶や教訓をきちんと次世代に伝承していくことは、市民の使命ともいえます。鎮魂への想いと自然への畏敬の念を前提に、これまで取り組んできたラグビーやトライアスロンによるスポーツ振興や、橋野高炉跡のユネスコ世界遺産登録※など世界を意識した個性的な取組を展開し、当市のまち全体を博物館に見立てる釜石フィールドミュージアム※（地域博物館）構想を推進します。

また、子ども達への教育のほか、交流人口の増加による雇用の底上げにつなげながら、真の復興を実感できるまちの実現を目指します。



5. 復興を具体化する主要施策の展開

7つの基本目標を具体化し、復興を支える12の主要施策を、「12のスクラムプラン」として推進します。

スクラム1 ★ 生命優先の減災まちづくりの推進
(多重防御による津波対策の推進)

スクラム2 ★ 住まいとコミュニティの再構築

スクラム3 ★ 主要公共施設の再配置と土地利用

スクラム4 ★ 創造的エネルギー対策の推進

スクラム5 ★ 生活の安心ネットワークの構築

スクラム6 ★ 新産業と雇用の創出

スクラム7 ★ 三陸交通ネットワークの形成

スクラム8 ★ 食を支える地域産業の展開

スクラム9 ★ 商業と交流空間の機能的展開

スクラム10 ★ 震災メモリアル伝承事業の推進

スクラム11 ★ 新機能で地域を支える学校の整備

スクラム12 ★ 将来の希望を創る個性的な取組の推進



スクラム1 ★ 生命優先の減災まちづくりの推進（多重防御による津波対策の推進）

壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指します。

また、津波避難ビルや避難施設の建設により、安全な避難場所と避難経路を確保し、津波から逃げることを前提とした避難誘導體制を構築します。

さらに、防災に対する市民の意識醸成を図り、震災時に適切な避難行動がとれるようにするため、防災モデル校の整備や防災教育を推進します。

スクラム2 ★ 住まいとコミュニティの再構築

仮設住宅の入居者に対するきめ細やかな生活支援や、団地の特性に合った自治組織の結成支援に取り組みます。

また、地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や、地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進します。

同時に、被災された方々のニーズを確認しながら、災害公営住宅の計画的な整備を推進するとともに、持ち家志向への対応にも努めます。

スクラム3 ★ 主要公共施設の再配置と土地利用

震災により多くの公共施設が被災し、その機能が失われたことから、その回復に向け、計画的に整備を進める必要があります。

また、復興へのまちづくりに際し、浸水した土地の有効活用が重要であり、今後の復興のための用地の選定とその確保を図りながら、産業施設、生活関連施設、公共施設及び防災関連施設用地の適正な配置、活用を図る必要があります。

特に、東部地区については、これまでの当市の中心的な都市機能を担ってきた歴史性を踏まえ、復興の象徴的な取組として、引き続き当市の拠点性を有するま



ちづくりが望まれています。

その中でも、市民生活における安全安心を確保する視点から、鈴子地区への消防庁舎の早急な整備を促進するとともに、今回の震災の教訓を生かした市庁舎の東部地区への建設をはじめ、失われた公共施設の有効な再配置を進めます。

また、従来の中心的機能の復旧に加え、新たな都市機能の誘導を図りつつ東部地区の拠点性の向上に努めます。

スクラム4 ★ 創造的エネルギー対策の推進

震災の教訓を踏まえたエネルギーの安定供給や災害時の一定確保に向け、太陽光発電、風力発電、林地残材及び災害廃棄物による木質バイオマス資源の活用など、エネルギーの多様化によるまちづくりを目指した釜石版スマートコミュニティ[※]を推進し、地域独自にエネルギーを生産・活用できる拠点の形成に努めます。

スクラム5 ★ 生活の安心ネットワークの構築

市民が安心して日々の生活を送るためには、人と人とのつながりから ICT (情報通信技術) を活用した最新の取組まで、様々なしくみを活用した連携・ネットワークを構築していく必要があります。

特に、地域包括ケア[※]の体制づくりを進めるなど、保健、医療、福祉、介護の分野の向上・連携と、それを支える人材の育成・確保に取り組むとともに、災害時に地域の孤立を防ぐ生活道路網を整備するなどして、誰もが安心して暮らすためのしくみづくりを進めていきます。

スクラム6 ★ 新産業と雇用の創出

被災企業の早期復旧に取り組むと共に、ものづくり産業の復興に向けて、浸水地域や三陸縦貫自動車道インターチェンジ整備予定地周辺を新たな産業用地



として有効活用し、スマートコミュニティの推進や海洋産業^{*}といった新しい産業の創出・集積及び企業誘致を推進し、地域経済の活性化と安定かつ持続的な雇用の創出を図ります。

スクラム7 ★ 三陸交通ネットワークの形成

三陸縦貫自動車道や東北横断自動車道釜石秋田線における未整備区間の早期整備や、一般国道及び県道、鉄道の早期復旧に取り組みます。

また、生活圏に合わせた地域生活道路の整備に取り組み、産業活動や物流の活発化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワークの形成を推進します。

スクラム8 ★ 食を支える地域産業の展開

新魚市場整備を核とした流通・加工機能の高度化を図り、漁業者や企業等が連携した水産業の6次産業化^{*}による魚のまちの復活を目指すと共に、沿道型物産販売所の展開も含め、農林水産業等の豊かな地域資源を生かした魅力ある食となる新たな特産品開発やブランド化を推進します。

また、農業用施設の整備や農業用機械の導入を支援し、地域農業の復興を図ります。

スクラム9 ★ 商業と交流空間の機能的展開

三陸縦貫自動車道等の整備を踏まえた交流人口の拡大に向けて、中心市街地東部地区における、例えば新日本製鐵釜石製鐵所の「中番庫」^{*}の活用も含めた新たな商業拠点空間づくりの検討や、新魚市場整備に基づく浜のにぎわい交流空間づくりの検討のほか、他地域においてはインターチェンジと連動した沿道型物産販売所の整備を進め、各地域の特性を生かしたにぎわい創出の機能的展開を図ります。



スクラム 10 ★ 震災メモリアル伝承事業の推進

震災で犠牲となられた方々の鎮魂と、そのもとで学んだ教訓などを長く後世に伝えるため、複合的な機能を備えた震災メモリアルパークの整備を進めるとともに、地域における津波の痕跡などを現地に石碑などで示し、津波災害に対する意識が風化しないよう努めます。

また、多くの人々に津波災害に対する理解を深めてもらうため、防災教育推進の一環として、また交流人口の拡大を図るため、教育旅行等の受入れを行ないます。

さらに、こうした取組と関連し、今後の災害対策にも結びつく拠点施設の設置について、国や県に働きかけを行います。

スクラム 11 ★ 新機能で地域を支える学校の整備

被災した小・中学校の新設に当たっては、安全な同一空間への立地を図り、それぞれ連携しやすい教育環境を考慮するとともに、防災拠点として機能の強化を図ります。

また、社会教育施設や福祉施設、集会施設など地域の活動の場としての機能も兼ね備えた、まちづくりの核となる施設としての整備を検討します。

スクラム 12 ★ 将来の希望を創る個性的な取組の推進

震災から1日でも早く立ち直るため、復旧から復興に向かう時期には、将来に対する明るい展望や希望をもち、取り組んでいくことが大切となります。

このためにも、これまで培ってきた地域の特性を生かし、橋野高炉跡の世界遺産登録に向けた活動や、2016年国体や2019年ラグビー・ワールドカップといった、市外のにぎわいを呼び込みうるスポーツ大会の開催など、今後の当市の活性化に結びつく取組を全国的な支援のもとで具体化し、子ども達に夢を与えながら復興の状況を一層押し上げるとともに、その成果を国内外に広く情報発信するよう努めます。



6. 計画の推進

(1) 市民総参加による復興の推進

被災後の地域を取り巻く状況には厳しいものがあり、また、少子高齢化の進展や地域内人口の移動などに伴い生活を取りまく環境が変化しています。

復興にむけては、自助、共助の精神に基づき、男女共同参画のもと、高齢者や障がい者、女性、子どもも含めた幅広い市民の参画のもとで、1日も早い復興を目指した取組を推進します。

(2) 主体別の果たすべき役割にもとづく復興の推進

行政、市民、地域、事業所及びNPOに代表される「新しい公共」などのすべての主体が、復興に向けそれぞれ期待されている役割を認識し、その持っている知恵や力をこれからのまちづくりに結集させ、対話と協働のもとで復興への取組を推進します。

(3) 広範な連携による復興の推進

復興には、多岐にわたる取組を必要としますが、1つの自治体で取り組むには限度があります。国や県はもとより、近隣自治体やゆかりのある自治体などとの連携や支援のもとで、復興への取組を円滑に進めます。

また、これまで築き上げてきた市民活動や企業活動などとも連携を図り、よりきめ細かな取組を進めます。

(4) 3つの段階を踏まえた復興の推進

計画期間の10年を、3つに区分し、「応急・前期」(1~3年)では、被災状況に応じた取組による復旧復興を図り、「中期」(4~6年)では、希望や可能性を追求した取組による復興を進め、「長期」(7~10年)では、次世代に誇れる取組により、地域の新たな自立を目指します。

(5) 持続可能な健全財政にもとづく復興の推進

復興には多額の財源が必要となりますが、国や県の支援を含め、財源の確保



を図りながら、適正な財政規模の把握に努めます。

また、本計画に盛り込んだ施策や事業に基づく復旧、復興の進展状況を確認するため、毎年度編成する実施計画の具体的な取組について、その実施結果を評価点検するなど、より実効性のある計画の推進を図ります。

(6) 国の復興支援制度を活用した復興の推進

被災した地域産業の再建では、それぞれの被災状況や震災前の置かれた環境が異なっており、既存の支援制度などの枠組みでは、必ずしも十分な対応ができない状況が生じています。

このため、国が定めた復興特区制度や復興交付金等を効果的に活用し、より地域や産業等の被災後の実情を踏まえた復興への取組を推進します。



【 主体別の役割と主要な取組 】

区分	説 明
行政	<p><役割> 復興に向けたまちづくりの指針を示し、各主体との対話と協働を進め、国や県の復興支援策を取り込みながら、本計画を積極的に推進する役割を担います。</p> <p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○復興に向け実施する施策及び事業の提示と情報発信 ○各主体間との対話と協働によるまちづくりに向けた体制づくり ○国及び県、近隣自治体との連携、協調による復興支援策の誘導
市民	<p><役割> これからの自らの生活の安心と安全の確保に努めるとともに、様々な復興に向けたまちづくりに主体的に参画することが期待されます。</p> <p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○減災の考え方に基づく安全なまちづくりへの参画 ○自らの健康保持と地域の安心・安全の確保に向けた活動への参画 ○文化・スポーツ活動や祭り、郷土芸能の伝承など地域の活力づくりへの参画
地域	<p><役割> 絆と支えあいのもと、暮らしの安心と安全の確保に向けた地域活動を通して、復興を下支えする役割が期待されます。</p> <p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○減災の考え方に基づく安全なまちづくりの推進 ○見守りや子育て支援など少子高齢化に対応した活動の推進 ○地域での暮らしの安心、安全の確保に向けた活動の推進
事業所	<p><役割> 自らの事業活動を通じ、復興に向けた産業経済活動の牽引者として、また社会的な活動の支援者としての役割が期待されます。</p> <p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー対策など自然環境に配慮した取組 ○企業活動の再建や拡大と雇用の場の確保や創出 ○市民やNPOなどが行う復興に向けた社会的な活動の支援
NPO	<p><役割> 社会のニーズが複雑多岐にわたり、行政や企業だけでは対応できない側面が生じており、新しい公共の担い手としての活動が期待されます。</p> <p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民と行政とのパートナーシップづくりの取組 ○被災された方々の生活支援に向けた取組 ○地域の特性を生かした活性化に向けた地域活動の支援
国及び県	<p><役割> 被災した市町村の早期復旧、復興に向け、そのための予算の確保や制度の創設等被災地の実情を考慮した長期的な復興支援が期待されます。</p> <p>【主要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防波堤や防潮堤、道路等復興を加速させる基盤や機能の整備 ○産業振興や研究開発等での支援や先導的プロジェクトの展開 ○復興に向けた取組への人的、財政的支援及び指導、助言



Ⅱ. 新たな光づくりへの挑戦

当市のこれからを支える新たな光づくりに向け、次の施策展開の基本的な考え方にに基づき、7つの基本目標と主要施策を踏まえ、施策の体系に沿った各種施策を展開します。

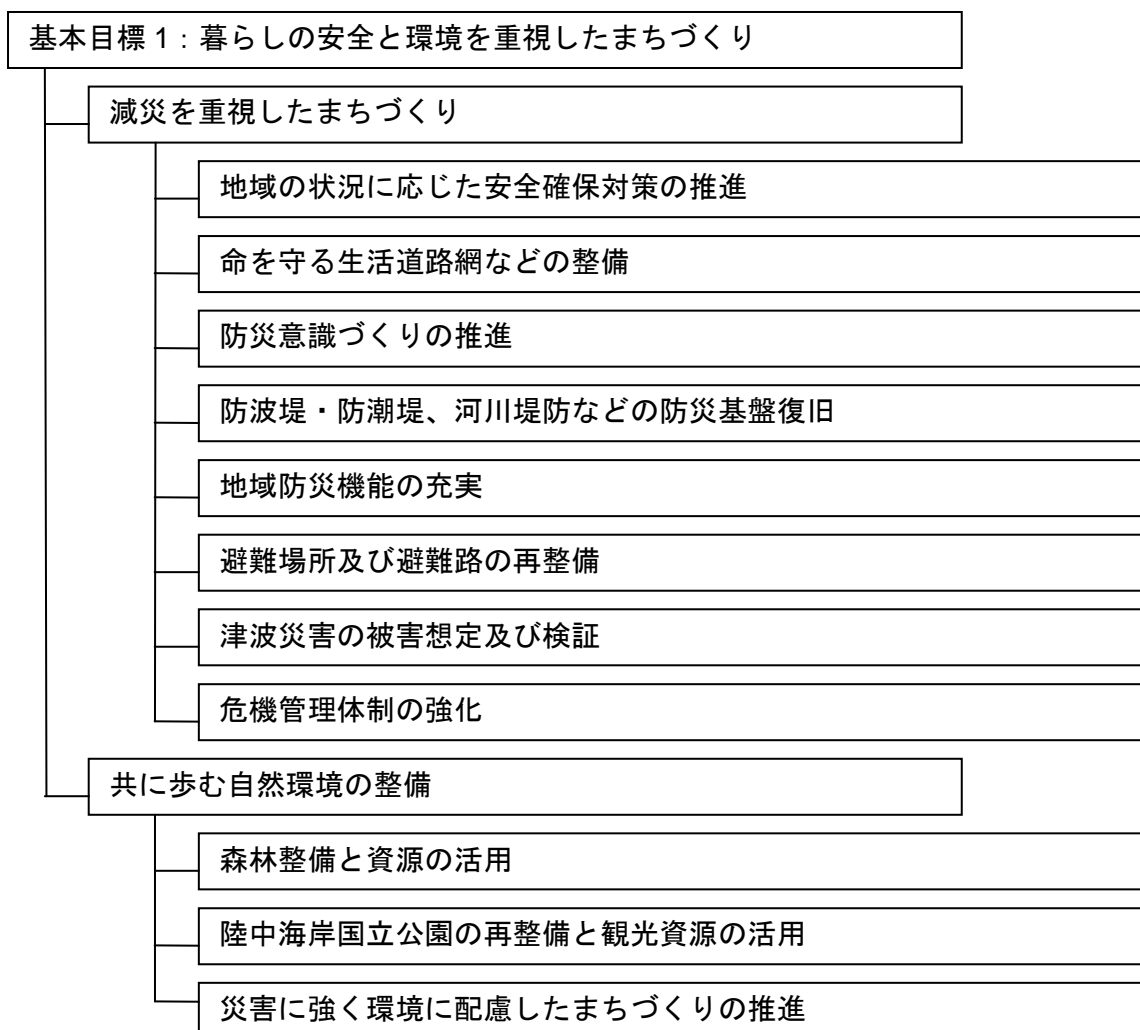
【施策展開の基本的な考え方】

- ① 復旧から復興への時間的な流れを意識した施策展開とします。
- ② この過程においては、これまで成果をあげてきた取組などを踏まえた展開とします。
- ③ 同様に、課題や今後の社会状況の変化を踏まえ、それに対応した展開とします。
- ④ 単なる復興ではなく、先進性、あるいは新規性のある取組を取り込んだ展開とします。
- ⑤ 着実な復興に結びつけるため、迅速性、実効性、経済性等を考慮した展開とします。



基本目標 1 暮らしの安全と環境を重視したまちづくり

■ 施策の体系



■ 取組項目

(1) 減災を重視したまちづくり

① 地域の状況に応じた安全確保対策の推進

- ・ 海岸部では、高台への移転をはじめ、防潮堤や津波避難タワーなど、河川部では、河川堤防や水門など、山間部では、砂防ダムなどの防災施設の整備により、安全の確保を進めます。
- ・ 住宅地の山際では、急傾斜地などの土砂災害危険箇所が多くあり、これらの地域から住宅の移転を進めます。



② 命を守る生活道路網などの整備

- ・被災した道路、河川などの公共土木施設の復旧整備に取り組みます。
- ・新たな生活環境に対応した道路や、集落間をつなぐ津波防災まちづくりに係る道路の整備を推進します。
- ・集落を孤立から守り、市民の交通の安全を確保するため、道路の危険箇所の整備や橋梁の耐震化を進めます。
- ・暗くて通行の支障となっている場所の街路灯の復旧整備に取り組みます。
- ・津波、豪雨などによる漁村集落や農村集落の孤立を防ぐ集落間道路の整備や橋梁の耐震化を進めます。
- ・火災出動や救急搬送などの消防活動や防災活動が円滑になるよう道路の改善や整備に努めます。

③ 防災意識づくりの推進

- ・防災意識の高揚を図るため、他の市町村や研究機関との協力・連携した活動を展開します。
- ・震災の辛い教訓を生かし、被害を最小限に食い止めるため、防災関係機関と連携しながら、地域と密着した実践的な津波避難訓練や防災訓練を実施します。
- ・地域防災力の強化を図るため、それぞれの地域の環境に則した自主防災組織の結成の促進と活動の充実に努めます。

④ 防波堤・防潮堤、河川堤防などの防災基盤の復旧

- ・津波防災に大きな役割を果たした釜石港湾口防波堤^{*}の早期復旧に向けた取組を展開します。
- ・防潮堤や水門、防潮林や砂防林などの海岸保全施設の復旧整備を推進します。

⑤ 地域防災機能の充実

- ・防災行政無線^{*}の早期復旧、衛星携帯電話の設置、モバイルメールの発信



- など、防災情報の受発信が可能となる情報ネットワークの構築に努めます。
- ・市民生活の安全と安心に直結する消防活動に関する消防庁舎や消防団屯所など、被災した消防関連施設設備の早期復旧に努めます。
 - ・消防活動の基本となる消防無線の早期復旧と消防車両などの消防資機材の再整備を進めます。
 - ・地域住民に密着した消防防災活動を支える消防団員への感謝の気持ちを表しながら、消防団活動の活性化を図ります。

⑥ 避難場所及び避難路の再整備

- ・今回の大津波による津波避難場所の浸水等の被災状況を検証し、新たな津波避難場所を早急に指定します。
- ・安全に避難行動ができる津波避難路や津波避難場所の整備を進めます。

⑦ 津波災害の被害想定及び検証

- ・震災の被害状況と防災対応を検証し、防災関係機関と調整を図りながら地域防災計画の見直しを行います。
- ・これまでの平面的な津波防災ハザードマップに合わせ、立体的な新たな津波防災ハザードマップを作成、研究します。
- ・震災の記憶を後世に伝えるため、「(仮称)釜石市東日本大震災記」の発行や震災メモリアルパークの整備により、防災文化の醸成と継承を図ります。

⑧ 危機管理体制の強化

- ・災害対策本部の機能の検証と危機管理体制のあり方を研究します。
- ・防災行政無線や海面監視カメラの復旧を進めながら、停電時の防災活動を維持する非常用電源設備の整備を進めます。
- ・防災活動を展開する市職員の危機管理能力を高めるため、災害対策本部図上訓練、避難所運営訓練、救援物資運営訓練などを実施します。

(2) 共に歩む自然環境の整備



① 森林整備と資源の活用

- ・被災した農地・農業用施設、林道の早期復旧を図ると共に、地球温暖化防止、災害防止等森林の持つ公益的機能発揮に向けて計画的な森林整備を進めます。

② 陸中海岸国立公園の再整備と観光資源の活用

- ・海岸の景勝地や観光施設の早期復旧・再整備を図り、多様な魅力を有する豊かな観光資源の活用、自然とのふれあいの促進を図ります。
- ・いわて三陸ジオパークなどの新たな取組に基づき、観光資源の発掘に努めます。

③ 災害に強く環境に配慮したまちづくりの推進

- ・被災した住宅、公共施設の再建や災害公営住宅の建設に当たり、積極的に太陽光発電を導入するなど、災害に強く環境に配慮したまちづくりを推進します。
- ・大量に発生した災害廃棄物については、細かな分別作業により再利用を図るなど、環境に配慮した計画的な処理を推進します。
- ・生活環境に支障が生じる瓦礫を早急に撤去するほか、懸念される放射線量の計測など住民の安全対策に取り組みます。



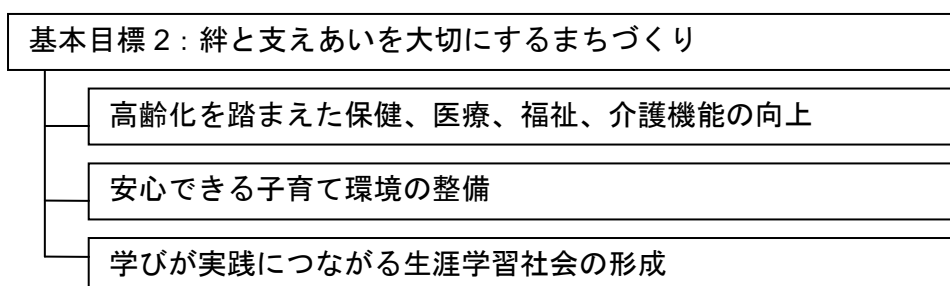
基本目標を具体化する施策と実施予定期間

基本目標	体系その1	体系その2	実施施策(手段)	実施予定期間												取組の性質				
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	一定期間	単年度	断続的	恒常的			
暮らしの安全と環境を重視したまちづくり	減災を重視したまちづくり	地域の状況に応じた安全確保対策の推進	高台移転等の面整備	→															○	
			津波避難タワー・河川堤防・水門の整備	津波避難タワーの整備 → 水門の整備 →												○				
			砂防ダムの整備	→																
			急傾斜地の崩落対策の推進	→																
		命を守る生活道路などの整備	被災した道路、河川の復旧整備	被災した市道の復旧 → 河川の整備 →												○				
			孤立を防ぐ集落間連絡道路の整備	→												○				
			津波防災まちづくりに係る道路の整備	→												○				
			安全確保と孤立防止のための危険箇所等の整備	→															○	
			橋梁の耐震化の推進	→															○	
			狭隘な生活道路の整備	→															○	
		防災意識づくりの推進	実践的な防災訓練及び防災教育の推進	防災訓練の実施	→															
				防災教育の推進	→															
	自主防災組織結成の支援と活動の充実		→															○		
	防災における他市町村や研究機関との連携		→															○		
	防波堤・防潮堤、河川堤防などの防災基盤の復旧	釜石港湾口防波堤の早期復旧	→												○					
		防潮堤等海岸保全施設の復旧整備	→												○					
		津波被害軽減のための防潮林の整備	→												○					
	地域防災機能の充実	防災情報ネットワークの構築	防災行政無線の復旧	→												○				
			衛星携帯電話の設置	→																
		消防団屯所等被災した消防関連施設の整備	消防団屯所の整備	→															○	
			消防団車両の整備	→																
		消防車両等消防資機材の整備	消防無線の整備	→												○			○	
		消防車両の整備	→																	
	避難場所及び避難路の再整備	新たな津波避難場所の指定	→												○					
		津波避難路や津波避難場所の整備	→												○					
	津波災害の被害想定及び検証	地域防災計画の見直し	→												○					
		立体的な新たなハザードマップの整備	→												○					
		(仮称)釜石市東日本大震災記の発行	→															○		
	危機管理体制の強化	危機管理体制の研究	→															○		
		停電時用非常電源設備の整備	→												○					
災害対策本部での各種訓練の実施		→															○			



基本目標 2 絆と支えあいを大切にすまちづくり

■ 施策の体系



■ 取組項目

(1) 高齢化を踏まえた保健、医療、福祉、介護機能の向上

- ・心身ともに元気な生活を送るため各種健診（検診）を行うとともに、仮設住宅や地域での健康相談・心のケアなどを行い、保健の充実に取り組みます。
- ・震災によって失われた地域医療機能の復旧に向けて、仮設住宅地内に医療センターの整備や仮設診療所の設置、保健福祉センターの機能復旧に努めます。
- ・医療機関と保健、福祉、介護施設等の間で円滑な連携を図るための情報ネットワークの構築に努めます。
- ・より一層の地域医療の充実に向け、地域内の基幹病院・災害拠点病院としてふさわしい病院機能の確保に取り組みます。
- ・長期的な地域医療の方向性について、医療機関、人口構成、受診動向などを把握しながら関係機関と連携して検討します。
- ・被災した養護老人ホーム、介護事業所等の安全な区域での復旧支援を行うとともに、仮設住宅地内への高齢者等サポート拠点の設置など、介護機能の復旧・充実に努めます。
- ・高齢者介護施設の入所待機者については、国の方針に基づく既存施設の増



床やグループホームの整備により、解消に努めます。

- ・被災した障がい者施設の復旧支援を行うとともに、障がい者の自立に向けた就労支援等に取り組みます。
- ・高齢者や病弱者等、災害時要援護者への見守りに配慮した、避難所の体制整備に取り組みます。
- ・市民が手を携え、共に生きるまちづくりを進めるため、一人ひとりが地域社会を支える担い手であることを共通認識できる指針づくりに取り組みます。
- ・子どもから高齢者までが生き生きと生活できるよう、地域住民、関係機関、行政の協力と連携により、身近な地域において福祉や医療のサービスが受けられる体制の構築に努めます。
- ・被災地域をはじめ全ての地域で住民が安心して暮らすため、高齢者や障がい者を地域全体で支え合う見守りネットワークを再構築します。
- ・医療、福祉、介護を支える人材の確保と育成に努めます。

(2) 安心できる子育て環境の整備

- ・被災した学童育成クラブの仮設整備を行い、児童の放課後活動の充実を図るとともに、保護者が安心して働ける環境の確保に努め、本施設については、鶉住居小学校・唐丹小学校の本校舎建設に併せた施設整備を行います。
- ・被災した幼稚園、保育園、子育て支援センターについては、将来の子ども園を見据えて一体的な整備に努め、安心できる子育て環境づくりを進めます。

(3) 学びが実践につながる生涯学習社会の形成

- ・公民館や図書館などの早期復旧を図るほか、子どもたちを中心とした学びの環境についても機能の充実に努めます。
- ・市民がそれぞれのライフステージに応じて自ら学ぶような機会を創出し、自主的で自立的な学習社会をつくります。



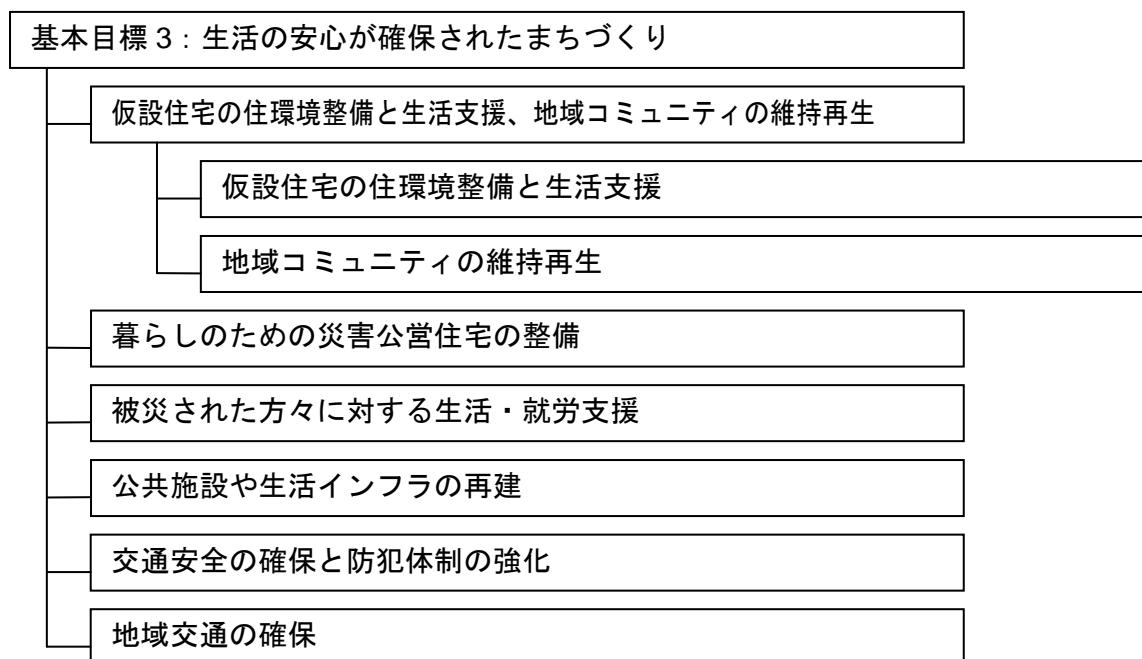
基本目標を具体化する施策と実施予定期間

基本目標	体系その1	体系その2	実施施策(手段)	実施予定期間											取組の性質			
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	一定期間	単年度	断続的	恒常的	
絆と支えあいを大切にすまちづくり	高齢化を踏まえた保健・医療・福祉・介護機能の向上		地域や仮設住宅における各種健診など保健活動の充実	[Progress bar from 23 to 32]														○
			仮設住宅地内への医療センター等の整備	[Progress bar from 23 to 24]												○		
			保健福祉センターの機能復旧	[Progress bar from 23 to 24]												○		
			医療機関と保健、福祉、介護施設間の情報ネットワークの構築	[Progress bar from 23 to 25]											○			○
			県立釜石病院の機能強化	[Progress bar from 23 to 25]											○			○
			地域医療の方向性の検討	[Progress bar from 23 to 25]											○			○
			被災した介護事業所等の復旧支援	[Progress bar from 23 to 32]											○			
			新たな高齢者等サポート拠点の設置	[Progress bar from 23 to 25]											○			
			国の方針に基づく高齢者介護施設の増床やグループホームの整備	[Progress bar from 23 to 32]														○
			被災した障がい者支援施設の復旧支援	[Progress bar from 23 to 25]											○			
			高齢者、病弱者、災害時要援護者に配慮した福祉避難所の体制整備	[Progress bar from 23 to 32]														○
			地域の福祉を支えるための指針づくり	[Progress bar from 23 to 25]											○			
			より身近な地域での医療、福祉サービス体制の整備	[Progress bar from 23 to 32]														○
			見守りネットワークの再構築	[Progress bar from 23 to 32]													○	
			医療、福祉、介護を支える人材の確保と育成	[Progress bar from 23 to 32]														○
子育て安心できる環境の整備			仮設の児童館・学童クラブの整備	[Progress bar from 23 to 24]												○		
			被災した保育園、新たな子育て支援センターの整備	[Progress bar from 23 to 25]											○			
			輪住居及び唐丹小学校建設に併せた児童館の整備	[Progress bar from 23 to 25]											○			
学びが実践につながる学習社会の形成			公民館や図書館など学習機能の早期復旧	[Progress bar from 23 to 32]														○
			ライフステージに応じた学習機会の創出	[Progress bar from 23 to 32]														○



基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり

■ 施策の体系



■ 取組項目

(1) 仮設住宅の住環境整備と生活支援、地域コミュニティの維持再生

① 仮設住宅の住環境整備と生活支援

- ・ 仮設住宅運営センターを中心に、社会福祉法人や NPO 法人等の民間団体と連携しながら、仮設住宅の住環境の改善や高齢者などへの生活支援を行います。

② 地域コミュニティの維持再生

- ・ 市内 8 地区に設置している生活応援センター*の実績と機能を生かし、津波の浸水がなかった地域では町内会活動の活性化、被災地域では町内会組織の再構築、仮設住宅団地では自治組織の結成を促進します。
- ・ 被災した生活応援センターや集会施設等の再建を図り、まちづくりの担い手となる地域住民の活動拠点を再構築します。



(2) 暮らしのための災害公営住宅の整備

- ・仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。
- ・避難機能、コミュニティ機能、高齢者へのサービス機能や商業機能と一体となった複合型公営住宅の整備に取り組みます。

(3) 被災された方々に対する生活・就労支援

- ・被災により深刻化する雇用情勢を踏まえ、正規雇用者の雇い入れに取り組む事業主等を支援するとともに、緊急的な雇用の維持・創出を図りながら、雇用の安定確保に取り組みます。
- ・ハローワークなどの就業支援機関との連携を強化し、再就職に向けた職業訓練等を推進しながら、震災により離職した方の就労を支援します。
- ・二重債務問題の解消など被災者の生活再建に向け、消費生活センターと関係機関との連携強化により相談体制を整備します。
- ・震災により生活環境の変化を余儀なくされた障がい者が、不安なく地域で自立した生活が送れるよう、相談体制の構築とグループホーム等の整備を推進します。

(4) 公共施設や生活インフラの再建

- ・津波浸水シミュレーション^{*}の結果や、今後のまちづくりや住民の動向等を検証し、将来にわたって機能的な公共施設の配置を進めます。
- ・安全で安心な暮らしを支える消防や警察といった防災拠点、復興の司令塔となる市庁舎等の復旧・整備を進めます。
- ・上水道の早期復旧や水道施設・管路の耐震化を進めるとともに、水道未普及地区の解消に努めます。
- ・下水道、汚水処理場を早期に復旧するとともに、地震や津波などの災害に強い方法での整備を推進します。
- ・住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどによる、新たな宅地開発に対応した



上下水道の整備を進めます。

- ・住宅の耐震化を支援します。

(5) 交通安全の確保と防犯体制の強化

- ・警察署などの公安関係機関の協力のもと、地域と一体となった交通安全の確保と防犯対策を推進するため、交通安全対策協議会や交通指導隊、防犯協会の組織強化と活動の充実を図ります。
- ・自動車交通の整理と歩行者の安全を確保する信号機や横断歩道など、交通安全施設の早期復旧に努めます。
- ・津波被災によって夜間の明るさを失った地域の安全と安心を確保するため、防犯灯の設置を進めます。

(6) 地域交通の確保

- ・被災によって居住地域が変貌したことから、国機関の支援のもと、交通計画の策定に関する調査事業を導入しながら、地域交通の確保に努めます。
- ・仮設住宅を中心とした、震災後の住民生活に即したバス路線の運行支援を行います。
- ・地域住民の生活の足を確保するとともに、観光客など交流人口の拡大に取り組むため、JR山田線や三陸鉄道の復旧整備を図ります。



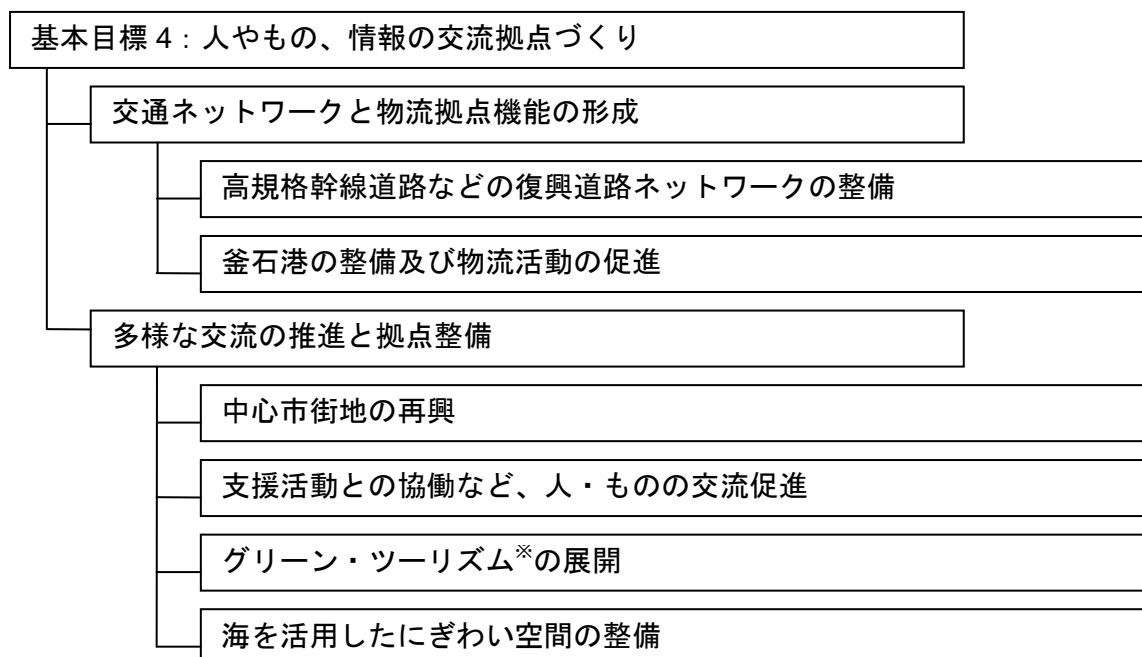
基本目標を具体化する施策と実施予定期間

基本目標	体系その1	体系その2	実施施策(手段)	実施予定期間												取組の性質					
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	一定期間	単年度	継続的	恒常的				
生活の安心が確保されたまちづくり	維持再生	仮設住宅の住環境整備と生活支援	仮設住宅の住環境の改善や高齢介護等の生活支援	■												○					
			仮設住宅団地での自治組織の結成促進	■												○					
		地域コミュニティの維持再生	被災地での町内会組織の再構築	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			○		
			被災しなかった地域での町内会活動の活性化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			○		
			被災した生活応援センターや集会所の再建	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
	宅の整備	専らしのための公営住宅	安全で良質な公営住宅の供給の推進	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○					
			避難機能や福祉、商業機能等と一体となった複合型公営住宅の整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○				
	被災者された方々に生活・就労支援			緊急的な雇用の維持・創出	■											○					
				再就職にむけた職業訓練、雇用確保支援の実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				○
				公共職業安定所等と連携した相談体制の整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				○
				障がい者の自立促進のための相談体制の構築とグループホームの整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				○
				二重債務ローン解消など被災者の生活相談体制の強化	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			○	
	公共施設や生活インフラの再建			消防庁舎の整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○					
				警察署の整備	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○				
				市庁舎の整備											■	■	○				
				上水道の復旧	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○				
				下水道の早期復旧	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○				
				住宅の耐震化の支援	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			○	
				都市公園等の復旧	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
	強化	交通安全体制の確保		交通安全対策協議会や防犯協議会の組織強化と活動充実	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			○			
				信号機等交通安全施設の早期復旧	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○				
				被災地域への防犯灯の設置	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○				
	確保	地域交通の		交通計画策定のための調査事業の導入	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○					
震災後の住民生活に即したバス路線の運行支援				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○					
JR 山田線や三陸鉄道の復旧整備				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○				



基本目標 4：人やもの、情報の交流拠点づくり

■ 施策の体系



■ 取組項目

(1) 交通ネットワークと物流拠点機能の形成

① 高規格幹線道路などの復興道路ネットワークの整備

- ・ 災害時等の緊急輸送や代替機能を確保し、地場産業の振興及び新規産業の立地促進、さらには交流人口の拡大を図るため、安全で信頼性の高い高規格幹線道路等の復興道路*ネットワークの形成に取り組みます。
- ・ 道路ネットワークを利用する人々の利便性向上をはじめ、交流の促進、地域産業の振興に向け、主要な幹線道路沿いに道の駅の整備を進めます。

② 釜石港の整備及び物流活動の促進

- ・ 港湾施設の早期復旧と完成自動車*やコンテナ輸送等による利用促進への取組、整備拡充に努め、釜石港の物流拠点機能高度化を図ります。



(2) 多様な交流の推進と拠点整備

① 中心市街地の再興

- ・被災した事業者の早期事業再開、事業継続に向けて、仮設商店街の整備や商業施設の復旧を支援します。
- ・新たなまちづくりと連動した商店街の集約化や再整備に取り組むとともに、商店街を支える若手事業者の育成を支援します。

② 支援活動との協働など、人・ものの交流促進

- ・震災支援自治体等との観光物産の交流を促進し、新たな販路拡大と交流人口の増大を図ります。
- ・「釜石よいさ*」をはじめとする各種観光イベントの復活・再構築により、釜石の復興PRと魅力の発信を強化します。
- ・長期的視野での交流促進を目指し、当市への移住・定住の推進に取り組みます。

③ グリーン・ツーリズム*の展開

- ・被災した拠点施設の再生と受け入れ態勢の整備に努め、安全・安心なグリーン・ツーリズムの展開を図ります。
- ・津波防災をテーマとした教育旅行、体験ツアーを創設し、新たな魅力を加した観光振興を図ります。

④ 海を活用したにぎわい空間の整備

- ・被災した海岸部の観光案内板を再整備すると共に、復興による新たな魅力として、海を活用したにぎわい空間の整備を図ります。



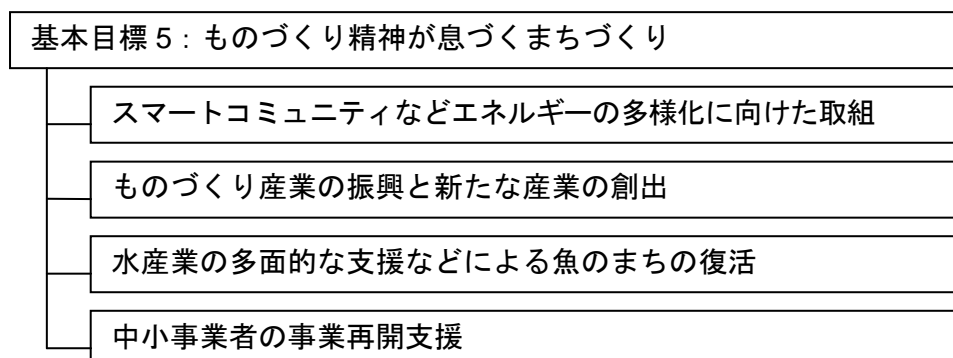
基本目標を具体化する施策と実施予定期間

基本目標	体系その1	体系その2	実施施策(手段)	実施予定期間										取組の性質				
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	一定期間	単年度	断続的	恒常的	
人やもの、情報の交流拠点づくり	物流拠点機能の形成	高規格幹線道路などの復興道路ネットワークの整備	高規格幹線道路等のネットワーク形成	高規格幹線道路等の整備													○	○
				移転者対策事業の実施														
			道の駅の整備											○				
		釜石港の整備及び物流活動の促進	釜石港の港湾施設の早期復旧											○				
			完成自動車やコンテナ輸送等の利用促進															○
	多様な交流の推進と拠点整備	中心市街地の再興	仮設商店街の整備や商店施設の復旧支援													○		
			新たな商店街の整備や人材育成の推進											○				
		支援活動との協働等、人・ものの交流促進	震災支援自治体等との観光物産の交流促進															○
			釜石よいさ等各種観光イベントの復活・再構築											○				
			交流促進と当市への移住、定住の取組の推進															○
		海を活用したにぎわい空間の整備	グリーン・ツーリズムの展開	グリーン・ツーリズムの拠点施設の再生と受入態勢の整備														
	津波防災をテーマとした教育旅行等の創設													○				
	海を活用したにぎわい空間の整備		被災した海岸部の観光案内板の再整備													○		
			海を活用したにぎわい空間の整備															○



基本目標 5：ものづくり精神が息づくまちづくり

■ 施策の体系



■ 取組項目

(1) スマートコミュニティなどエネルギーの多様化に向けた取組

- ・地域独自のエネルギー需給体制の構築による産業経済の活性化を推進するため、風力発電、太陽光発電、木質バイオマス資源等の再生可能エネルギーや LNG（液化天然ガス）の利活用など、エネルギーの多様化による釜石版スマートコミュニティの実現に向け取り組みます。

(2) ものづくり産業の振興と新たな産業の創出

- ・ものづくり産業の復興に向けた取組のほか、海洋産業など新たな産業の創出や海洋研究拠点の形成など、地域産業の経済の活性化に取り組みます。
- ・また、企業誘致の推進のほか、産学官連携によるものづくり技術の高度化や地域産業を担う人材の育成に努め、安定かつ持続的な雇用の創出に取り組みます。

(3) 水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活

- ・操業時の安全と機能を確保するため、漁港、養殖漁場等漁業の基盤となる施設や設備、共同利用施設の早期復旧を図ります。
- ・漁業の担い手の育成、経営体質の改善、漁業所得の向上を図るため、国や県等の支援制度を活用し、収益性の高い養殖漁業の構築を図ります。



- ・水産業の中核となる魚河岸地区での新魚市場の整備と加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値に資する流通・加工体制の構築、誘致を支援します。
- ・産学官連携による6次産業化を推進し、釜石の魚ブランドの確立と担い手の育成・確保を図ります。
- ・漁業集落の再建に向け、安全な居住地の確保をはじめ、集落内道路や避難場所や避難路などの整備に努めます。

(4) 中小事業者の事業再開支援

- ・仮設店舗・事務所・工場等の施設整備により早期事業再開を支援するとともに、施設等補助制度により復旧・復興に取り組む中小企業を支援します。
- ・被災した中小事業者の事業再開及び経営安定化支援のため、融資制度の充実に努めます。

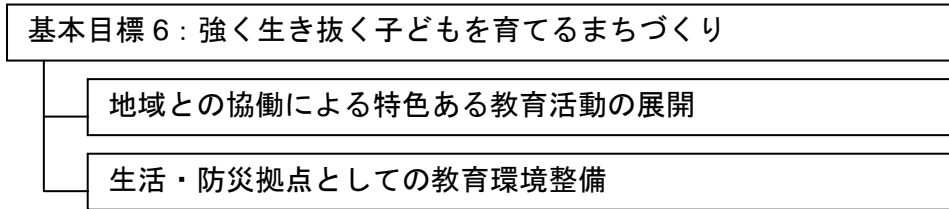
基本目標を具体化する施策と実施予定期間

基本目標	体系その1	体系その2	実施施策(手段)	実施予定期間										取組の性質					
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	一定期間	単年度	断続的	恒常的		
ものづくり精神が息づくまちづくり	スマートコミュニティなどエネルギーの多様化に向けた取組		多様なエネルギーを活用した釜石版スマートコミュニティの推進	[Progress bar]													○		
			ものづくり産業の復興に向けた取組の推進	[Progress bar]													○		
	新たな産業の創出		海洋産業の創出や海洋研究拠点の形成	[Progress bar]													○		
			企業誘致の推進	[Progress bar]													○		
			産学官連携によるものづくり産業の新たな展開	[Progress bar]													○		
			地域産業を担う人材の育成	[Progress bar]													○		
			水産業の多面的な支援などによる魚のまちの復活		漁港、漁場、共同利用施設等の早期復旧	[Progress bar]										○			
					収益性の高い養殖漁業の構築	[Progress bar]													○
	中小事業者の支援			魚河岸新魚市場の整備と加工機能の集積	[Progress bar]										○				
				企業間連携等による流通・加工体制の構築と誘致支援	[Progress bar]													○	
				産学官連携による6次産業化の推進	[Progress bar]													○	
				安全な居住地の確保など漁業集落の再建	[Progress bar]													○	
				被災した中小事業者の施設整備や、融資、助成制度での支援	[Progress bar]													○	
			被災再建した中小事業者への金融面での支援	[Progress bar]													○		



基本目標 6：強く生き抜く子どもを育てるまちづくり

■ 施策の体系



■ 取組項目

(1) 地域との協働による特色ある教育活動の展開

- ・地域づくりに寄与する、各学校の特色を生かした教育を推進します。
- ・教育関係機関等との連携を図りながら、心のケアを継続します。

(2) 生活・防災拠点としての教育環境整備

- ・地域コミュニティの拠点となり、防災機能を備えた学校をつくります。
- ・すべての命を守る地域防災を充実させる、命の教育に取り組みます。

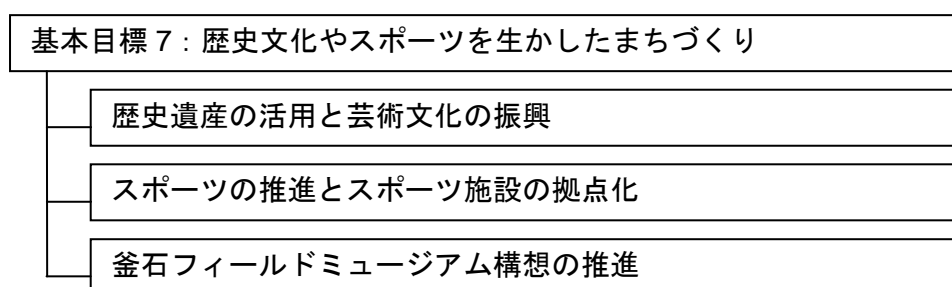
基本目標を具体化する施策と実施予定期間

基本目標	体系その1	体系その2	実施施策(手段)	実施予定期間											取組の性質			
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	一定期間	単年度	断続的	恒常的	
育 て る ま ち づ く り	展 開 に よ る 特 色 あ る 教 育 活 動 の あ ら わ せ		地域づくりに寄与する特色ある教育活動の推進	→														○
			教育関係機関と連携した心のケアの継続	→														○
	教 育 環 境 整 備	生 活 ・ 防 災 拠 点 と し て の 教 育 環 境 整 備	防災機能や地域コミュニティの拠点となる学校の建設	→											○			
			命を守る教育の推進	→														○



基本目標 7：歴史文化やスポーツを生かしたまちづくり

■ 施策の体系



■ 取組項目

(1) 歴史遺産の活用と芸術文化の振興

- ・橋野高炉跡のユネスコ世界遺産登録を推進し、旧釜石鉱山事務所をはじめとする近代化産業遺産も活用しながら、交流の促進とにぎわいを創出します。
- ・郷土芸能の伝承活動や芸術・文化活動に対して支援を継続し、震災津波によって途絶えることがないようにします。また、市民文化会館の早期復旧を図ります。
- ・埋蔵文化財の調査を行い、開発事業との調整を図ります。また、指定文化財の復旧と歴史教育を推進し、郷土に誇りを持った人材を育成します。

(2) スポーツの推進とスポーツ施設の拠点化

- ・幼少期から高齢者までスポーツに親しむ環境を整え、スポーツ活動に対する支援を継続して市民の健康づくりを推進します。
- ・被災したスポーツ施設の拠点化を図るとともに、各種大会や大規模なスポーツイベントの誘致にも取り組んで交流を促進します。

(3) 釜石フィールドミュージアム構想の推進

- ・市内各地にある鉄に関する近代化産業遺産をはじめ、今後整備される震災メモリアルパークや津波に関する記念碑などを構成要素とする釜石フィールドミュージアム（地域博物館）構想を推進します。



基本目標を具体化する施策と実施予定期間

基本目標	体系その1	体系その2	実施施策(手段)	実施予定期間										取組の性質			
				23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	一定期間	単年度	断続的	恒常的
まらづくり 歴史文化やスポーツを生かした 拠点化	歴史遺産の活用と 芸術文化の振興		横野高炉跡のユネスコ世界遺産登録の推進と近代化遺産の活用	▶													○
			郷土芸能の伝承や芸術・文化活動への支援	▶													○
			埋蔵文化財の調査と指定文化財の復旧	▶													○
	スポーツ施設の推進と 拠点化		スポーツを通じた市民の健康づくりの推進	▶													○
			スポーツ施設の拠点化とスポーツイベントの誘致	▶										○		○	
			釜石フィールドミュージアム構想の推進	▶										○			



Ⅲ. 震災をのりこえる地域づくりの推進

1. 同じ悲しみを繰り返さないために

(1) 失われた命への追悼

津波は無情にも、私たちが愛する家族、友人、まちを一瞬にして呑み込みました。それまでの生活が一瞬にして奪われることを誰が想像することができたのでしょうか。私たちが経験した深い悲しみに対し、失われた尊い命を追悼しながら、これからのまちづくり、暮らし方に教訓として生かし、同じ悲しみを繰り返さないよう後世に伝えていきます。

(2) 暮らし方

この震災をのりこえる地域づくりを進めるためには、市民の安全を何よりも優先して確保していく必要があります。

そのため、①津波からの避難のしくみづくり、②複数の防浪施設による都市構造の転換、③津波に対する危険度に合わせた土地利用の誘導により、安全な暮らしを確保していきます。

1) 津波からの避難のしくみづくり

確実に市民一人ひとりが自らの命を守れるよう、防災教育、避難訓練、被害や教訓の継承などを通じ、より一層の防災意識を啓発します。また、避難路、避難場所のネットワークや迅速な情報伝達や高齢者等の避難困難者対策など、誰もが円滑に避難できるしくみを構築します。

2) 複数の防浪施設による都市構造の転換

住民の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設の整備などを組み合わせ、総合的な安全確保を図ります。

頻度の高い津波¹に対しては、防波堤や防潮堤などにより津波被害から市民の

¹ 頻度の高い津波：概ね数十年から百数十年程度で起こりうる津波。釜石では昭和三陸津波や明治三陸津波クラスを指す。



生命と財産を守ります。最大クラスの津波²に対しては、複数の防浪施設による津波防御により津波に対して粘り強い都市構造への転換を進めるとともに、想定される浸水に対し、津波からの避難のしくみを組み合わせながら市民の生命を確実に守ります。

3) 津波の危険度に合わせた土地利用の誘導

津波で住宅を失い、自力での住宅再建を希望する市民には、総合的な安全が確保された住宅地を整備します。また、自力では住宅再建が難しい市民には、災害公営住宅を整備します。

(3) 地域連携ネットワークの強化

道路など地域連携ネットワークの強化は、平常時は地域維持活動を支え、災害時には命をつなぐものとして極めて重要なことから、地域連携ネットワークの強化を推進していきます。

² 最大クラスの津波：頻度の高い津波をはるかに上回り、防波堤や防潮堤といった構造物による対策の適用限界を超える津波。釜石では東日本大震災津波クラスを指す。



2. 被災地域別復興土地利用方針の考え方

(1) 土地利用方針3つの要点

復興土地利用方針を策定するにあたり、安全確保と生活再建の観点から、3つの要点について考え方を示します。

○ 安全確保

- ・ 住民の避難を軸に、土地利用・避難施設・防災施設の整備などを組み合わせ、総合的に安全確保を図ります。

○ 住まいの再建

- ・ 震災で住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい方々のため、災害公営住宅を整備します。
- ・ 住まいを失うことがないように、多重防災により一定の安全性を確保した住宅用地を確保します。

○ 避難のしくみづくり

- ・ 確実に一人ひとりが自らの命を守れるよう、防災教育、避難訓練、被害や教訓の継承などを通じ、より一層の防災意識を啓発します。
- ・ 迅速な情報伝達や高齢者等の避難困難者対策など、円滑に避難できるしくみを構築します。



(2) 防潮堤整備の考え方

国の提言および岩手県の復興計画に基づき、2つのクラスの津波に対して防潮堤の整備目標高さを想定します。

①津波防護レベル（レベル1）

頻度の高い津波（概ね数十年から百数十年程度で起こりうる津波。釜石では明治三陸津波*や昭和三陸津波*クラスを指す。）に対しては、防波堤や防潮堤で内陸部への浸水を限りなく小さくします。

②津波減災レベル（レベル2）

最大クラスの津波（頻度の高い津波をはるかに上回り、防波堤や防潮堤といった構造物による対策の適用限界を超える津波。釜石では、東日本大震災津波クラスを指す。）に対しては、ハード整備とソフト対策を組み合わせ、確実に生命を守ります。

(3) 土地利用の考え方

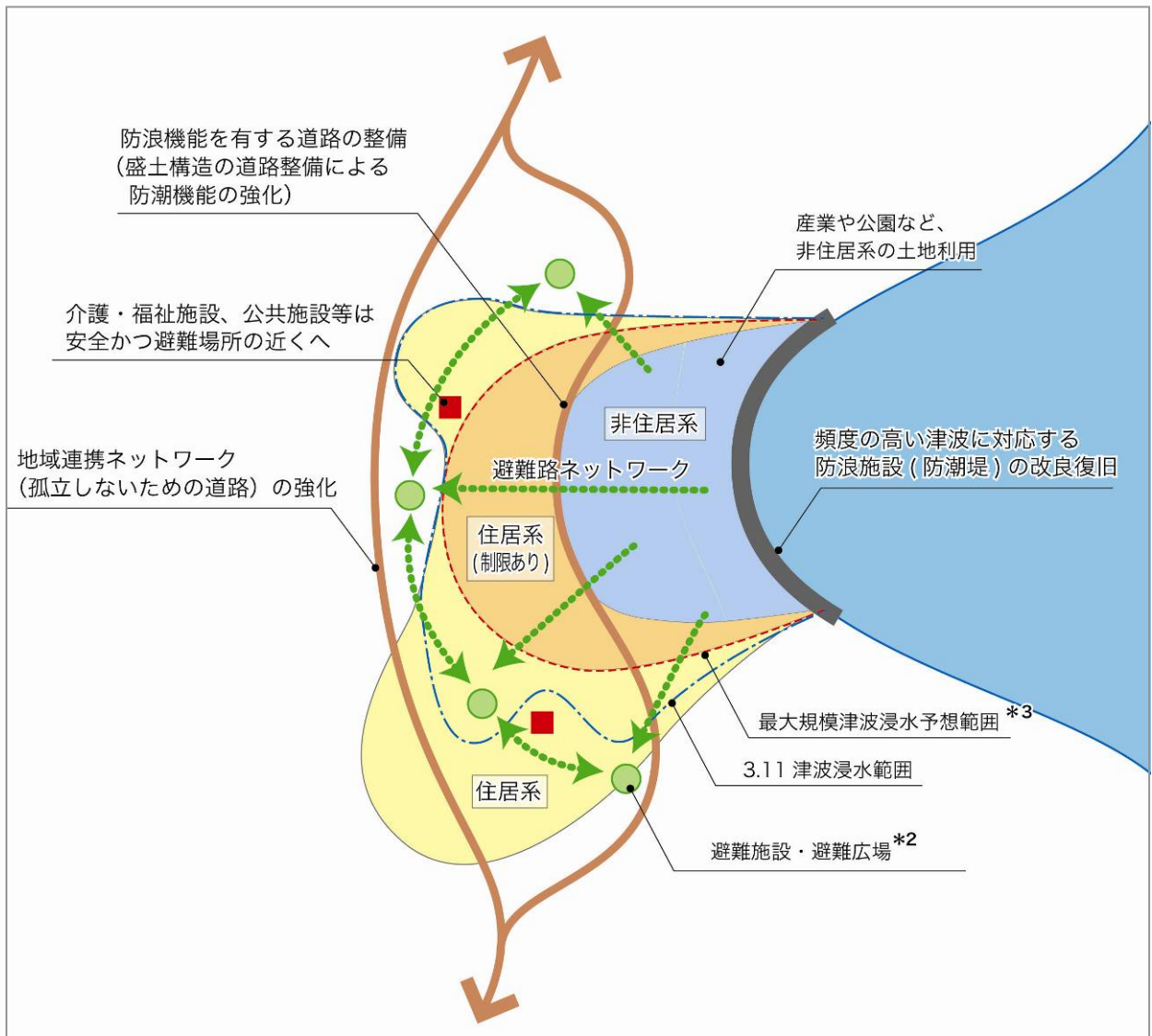
頻度の高い津波への整備目標高さに対し、最大クラスの津波浸水シミュレーションを行い再現された結果に基づき、ハード整備とソフト対策を組み合わせながら、2つの考え方により地区別土地利用方針を策定します。

①高台移転や多重防御により、浸水しない区域へ新たなまちづくりを行う地域

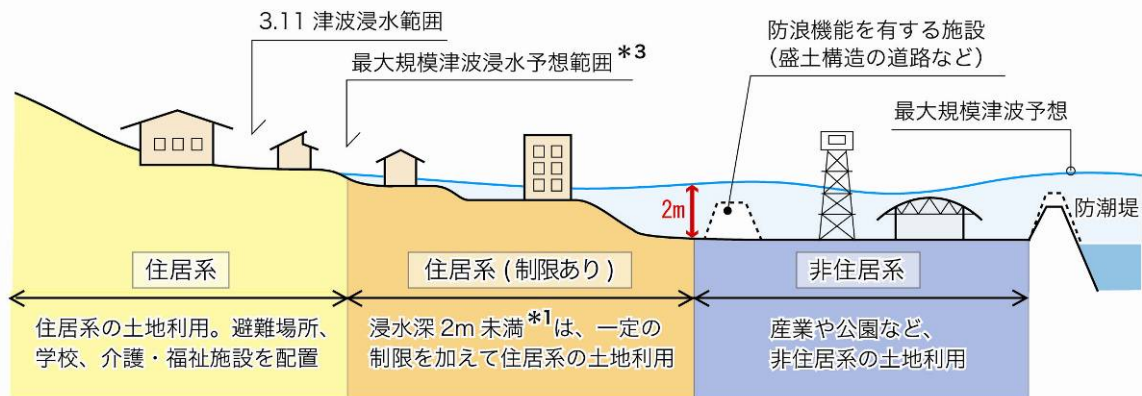
②建築規制などを取り入れることで、ある一定の浸水を許容する区域も土地利用を行う地域



■ 震災をのりこえる地域づくりのイメージ




土地利用断面イメージ



【 震災をのりこえる地域づくり 注釈・参考 】

***1** 2mの値については、今後の検討、協議により変更する可能性があります。

■ 浸水深 2mを許容基準とする根拠 

被災現況調査による浸水深と建物被災の状況や学術研究等から判断して、浸水深 2m を前後して建築物の破壊程度に大きな差があることから、建築物に破壊的被害を及ぼさない許容浸水深を概ね 2m 以下とする。

①被災状況調査（浸水深と建物被災状況の関係）


浸水深 2m 以下では全壊の割合はほぼ 1/3 であるのに対し、浸水深 2m 超では全壊の割合が約 7 割近くを占めている。〔国土交通省直轄①調査結果〕

②津波工学研究報告

北海道南西沖地震他のデータ分析により、木造家屋では、浸水深が 1.5m 超で中破（柱残存、壁一部破壊）に至り、2m 超で大破（柱のかなりの部分が破壊）に至る。〔参考：津波工学「津波強度と被害」1992 年第 9 号〕

③日本建築学会東北支部の調査結果

木造建築物の被害について、高さ 4m の津波が襲った場所ではほぼ全てが流出し全壊状態だったのに対し、高さ 2m 未満の場所では建物の残存率が 100% 近くで構造的な被害を受けていなかった。〔日本建築学会 東北支部〕

***2** ■ 避難施設・避難広場 誘致距離の根拠 

誘致距離は、避難時の最悪の条件を想定し、津波の来襲方向を背に概ね 300 m とする。

〈条件〉

発生時間帯：冬期で積雪・降雪のある深夜

避難時間：15 分

（津波到達時間：3.11 津波 約 30 分、想定宮城県沖地震約 20 分）

歩行速度：0.5m/秒（高齢者 1.3m/秒、車いす障がい者 0.91m/秒）

避難高低差：12m

昇降速度：0.1m/秒（高齢者の階段昇降速度 0.21m/秒）

誘致距離：〔15 分－(12m÷0.1/秒＝2 分)〕×0.5m/秒＝390m ≒ 300m

〔参考：「津波避難ビル等に係るガイドライン」内閣府政策統括官〕

***3** ■ 最大規模津波浸水予測

各地区における防潮堤計画高さ及び防浪機能を有する施設が整備された場合の津波浸水シミュレーションに基づく予測値。



3. 被災地域と復興支援地域への対応

震災からの復興にあたり、釜石市を大きく「被災地域」と「復興支援地域」に区分します。被災地域は暮らしの再建を最優先に集中的に各種復興事業を展開します。復興支援地域は、暮らしの正常化を最優先に生活の安定化や活性化に向けた取組を進めます。

この被災地域、復興支援地域はこれまで釜石市独自のシステムとして機能してきた「地域会議^{*}」と整合するよう定め、地域一体となって震災からの一日も早い復興を成し遂げます。

(1)被災地域再建の考え方

被災地域の中には、歴史的に個別のコミュニティが形成されていることから地区単位にさらに区分し、地区の意向や地区がおかれている状況を踏まえ、地区ごとの復興土地利用方針に基づき、復興に取り組みます。

(2)復興支援地域活性化の考え方

中妻地域、小佐野地域、甲子地域、栗橋地域は、浸水被害を免れることはできたものの、震災後の地域内の人口や交通量の増加などから、生活を取りまく環境が変化しております。

これらの地域が活性化しなければ、鶴住居地域、釜石東部地域、平田地域、唐丹地域といった被災地域の復興を果たすことはできません。

被災地域の復旧復興が急がれるものの、釜石市民が一丸となってスクラムを組み、当市の復興を進めていくため、復興支援地域が抱える課題に適切な対応を図りながら、民間活力による活性化を基本に、土地利用計画の見直しも含めた土地利活用の高度化を推進します。

また、各地域の方針に基づく取組を進め、生活の安定化を図るとともに、被災された方々の支援に努めます。



1. 中妻地域

○ 地域の方針に基づく取組

基本方針	安全な生活環境を整え、安心して暮らせる地域をつくる。
基本目標	安心して暮らせる安全なまち
地域の課題	交通事故や災害から子どもや高齢者を守る必要がある。 ① 子どもや高齢者などを交通事故から守る環境づくり ② 独居老人などを地域で見守る環境づくり ③ 大雨などによる災害から災害弱者を守る環境づくり
地域による取組	・夜間反射材の配布など交通安全活動の実施 ・自主防災意識の高揚を図る取組
協働による取組	・交通事故危険箇所の確認・整備 ・独居老人等の見守りネットワークの構築 ・災害時要援護者支援計画の推進 ・土砂災害・洪水ハザードマップの作成 ・道路側溝などの整備・改修（軽微なもの）
行政による取組	・各種活動への支援 ・避難場所の整備（防災備蓄品の確保等）
キャッチフレーズ	『隣近所と明るくあいさつしあおう！』

基本方針	健康づくりに積極的に取り組む地域をつくる。
基本目標	健康でいきいき暮らせるまち
地域の課題	健康に対する意識の向上を図る必要がある。 ① がん検診や基本検診の受診率向上による疾病予防の推進と検診結果を受けての健康づくり ② 自主的な健康づくり ③ 食育による健康づくり ④ 世代間交流による健康づくり
地域による取組	・スクラムメイトなど自主活動グループの新規結成 ・食育に取り組む「男の料理教室」の結成 ・世代間交流ニュースポーツ（グラウンドゴルフ）大会などの開催
協働による取組	・メタボ対策事業（運動教室・食事指導） ・ウォーキングコースの選定・整備
行政による取組	・多面的な受診勧奨 ・がん検診の必要性などの啓発活動 ・食育の必要性などの啓発活動
キャッチフレーズ	『笑顔で暮らすいきいき元気なまち中妻』

○ 被災支援に向けた取組

- ・町内会や各種団体などと、仮設住宅団地自治会との交流を進めます。



2. 小佐野地区

○ 地域の方針に基づく取組

基本方針	うるおいと安らぎ、元気が感じられるまちづくり
基本目標	うるおいと安らぎ、元気が感じられるまちの実現
地域の課題	①地域の環境美化を進め、住む人にとっても、また来訪者にとっても、こち良い雰囲気づくりが必要である。 ②高齢者などの見守り体制の確立 ③コミュニティ促進・地区内交流の推進
地域による取組	①緑と清流の地域づくり ・地域内での花植え箇所の確保 ・町内会や事業所等による花いっぱい運動の実施 ・住民総出の定期的な一斉清掃の実施 ・ホテル見学者の受入対応 ②見守りネットワークシステムの構築 ・見守りの実践活動 ・報告書など市への情報提供協力 ③地域交流イベント等の実施 ・発案、情報提供、参加者の確保 ・準備・開催時の積極的な参画
協働による取組	①緑と清流の地域づくり ・不法投棄の監視活動の実施 ・桜の維持（テングス病対策等）、剪定作業 ②見守りネットワークシステムの構築 ・情報を共有する機会を設置 ・同行訪問 ③地域交流イベント等の実施 ・実行委員会の設置
行政による取組	①緑と清流の地域づくり ・周知、コーディネート、地域会議での財政支援 ②見守りネットワークシステムの構築 ・各種情報の把握 ・見守り活動フォロー（訪問、福祉サービスへつなげる） ・勉強会等の立上げ支援 ③地域交流イベント等の実施 ・周知、コーディネート、地域会議での財政支援
キャッチフレーズ	生活環境ナンバーワン地区を目指して！

○ 被災支援に向けた取組

- ・町内会や各種団体などと、仮設住宅団地自治会との交流を進めます。



3. 甲子地域

○ 地域の方針に基づく取組

基本方針	安心・安全で明るい地域をつくる
基本目標	安心安全なまちづくり
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故・犯罪の防止 ・自然災害の抑制 ・子どもの安全対策 ・高齢者の支援（買物、通院、安否確認、災害）
地域による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全街頭活動 ・高齢者在宅訪問活動
協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全啓発看板の設置 ・災害時要援護者の支援 ・高齢者見守り支援体制の立ち上げ検討
行政による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議交付金による支援 ・防犯灯の設置補助 ・街路灯の設置補助
キャッチフレーズ	自然とあつたかさが伝わる地域・甲子

基本方針	交流による地域の活性化を図る
基本目標	環境と歴史の交流まちづくり
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・地域リーダーの育成（地域活動の継承や活性化に向けた後継者育成） ・伝統芸能・行事の継承 ・地域間の交流促進 ・甲西地区の活性化 ・廃校校舎の利活用
地域による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会の開催 ・みずき団子まつり、餅つき大会の開催
協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備活動（樹木の剪定、植樹、花壇の手入れ） ・仙人峠マラソンの協力 ・グリーン・ツーリズムの活動
行政による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域会議交付金による支援 ・檜ノ木平サマースクールの開催 ・仙人峠マラソンの主催 ・公民館自主活動グループの支援 ・旧学校施設の維持管理
キャッチフレーズ	いきいき、きれい、やさしい地域・甲子

○ 被災支援に向けた取組

- ・町内会や各種団体などと、仮設住宅団地自治会との交流を進めます。



4. 栗橋地域

○ 地域の方針に基づく取り組み

基本方針	快適な環境のまちを目指します。
基本目標	豊かな水と緑に恵まれた自然環境維持し、これを次世代に引き継ぐ。
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水の処理。 ・少子高齢化の急速な進行に伴い、農林畜産業の後継者が不足し、耕作放棄地や手の入らない林地が拡大している。 ・旧釜石清掃工場の解体と、その跡地利用
地域による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹植樹のための「苗」を、どんぐりを拾って育てるところから始める。 ・草刈や枝の刈払いに努めて、景観を整備する。 ・花壇等に植栽し、まちに彩りを添える。
協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の農業集落排水施設を十分に活用し、橋野地区の整備に取り組む。
行政による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・旧釜石清掃工場の解体と、その跡地利用。

基本方針	人を大切にするまちを目指します。
基本目標	住み慣れた地域で高齢者を支え、安心して暮らせるまちづくりを目指す。
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・旧橋野小学校校舎の解体、跡地利用。 ・栗林小学校の教育環境整備。 ・少子高齢化が急速に進行し、地域を支え、地域の伝統や文化をを継承する担い手が不足している。
地域による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自ら知恵を出し、全員参加によるまちづくりに取り組む。 ・郷土芸能の伝承活動に取り組む。
協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者避難支援に取り組む。 ・安心安全マップの作成に取り組む。
行政による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・旧橋野小学校校舎の解体 ・旧橋野小学校跡地利用 ・栗林小学校の教育環境の整備



(栗橋地域つづき)

基本方針	交流の拠点となるまちを目指します。
基本目標	橋野高炉跡、その他の多くの歴史的資源や風力発電施設などを活かして交流人口を拡大し、地域のにぎわいと活力の保持に努める。
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋野高炉跡等の歴史的財産や、風力発電施設等の資源はあるが、交流人口拡大に結びついていない。 ・ 主要地方道釜石遠野線、市道栗橋1号線、23号線及び28号線は幅員が狭い等の問題があり、交流を拡大するためには道路の改良が必要。 ・ 駐車場・トイレの整備が必要。
地域による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンツーリズムや自然学校、U・Iターンや定年帰農・就農者の受入を通して定着人口および交流人口の拡大と、地域活力の創出に取り組む。 ・ 地域の資源を活かしたイベントを、四季を通じて開催して集客を図る。
協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の資源を、世界に発信する。
行政による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場及びトイレの整備 ・ 橋野高炉跡への総合案内施設整備 ・ 道路の改良

基本方針	農林畜産業の振興を目指します。
基本目標	栗橋の特徴を活かした特産品づくりをめざす。
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の急速な進行に伴い、農林畜産業後継者が不足し、耕作放棄地が拡大している。 ・ 牛の放牧頭数の減少に伴い、新たな耕作放棄地が拡大し、放牧地の利活用策を模索している。 ・ どんぐり広場を核とした農業振興や直売組合の活動が展開されているが、施設の老朽化が進行している。
地域による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者に求められる特産品を、質量とも安定して提供する。
協働による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和山の利活用に係るランドデザイン策定 ・ 新たな特産品の提供
行政による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和山の利活用について、国及び県等との連絡調整 ・ どんぐり広場産地直売施設の更新

○ 被災支援に向けた取組

- ・ 町内会や各種団体などと、仮設住宅団地自治会との交流を進めます。



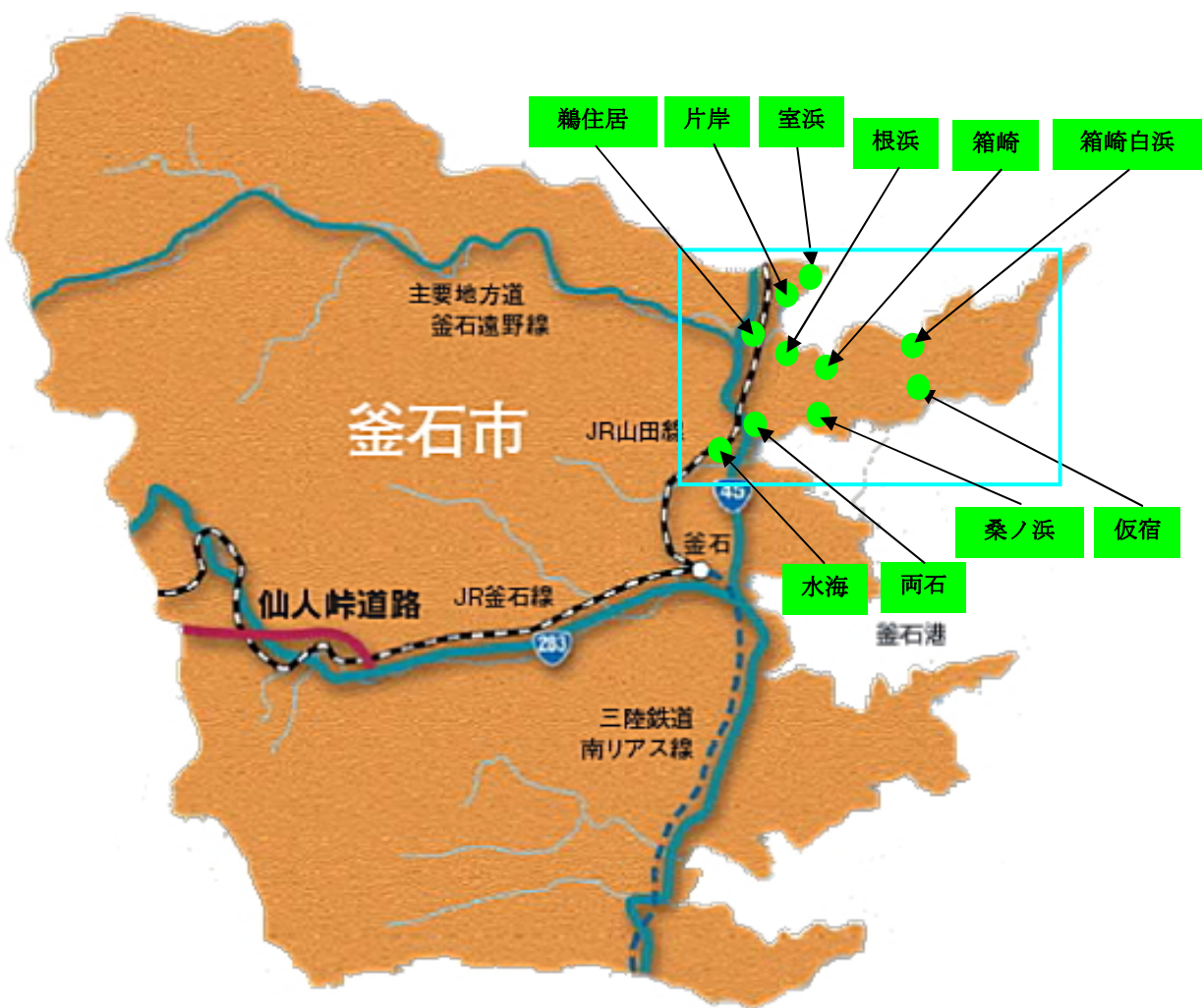
第3部

被災地域別復興土地利用方針



第3部 被災地域別復興土地利用方針

I. 鵜住居地域





--- 3.11 浸水域

← 市道の整備 (← 現道)

— 防浪施設の整備

■ 漁業・水産加工系エリア

← 国道・県道の整備 (← 現道)

■ 住居系エリア

● ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

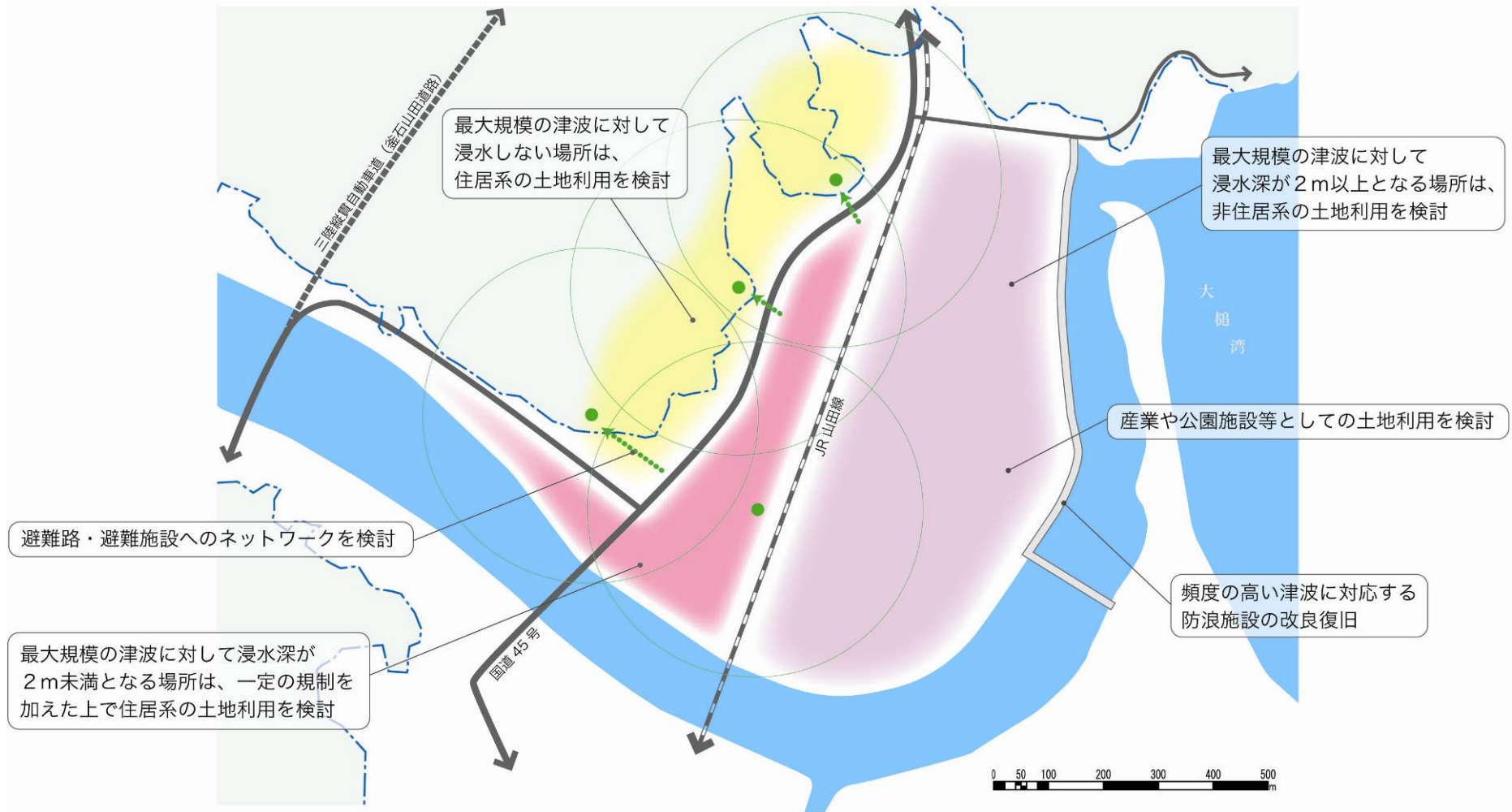


※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



- 3.11 浸水域
- 市道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 防潮堤
- 国道・県道の整備 (← 現道)
- 沿道サービス系エリア
- 産業または公園エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。

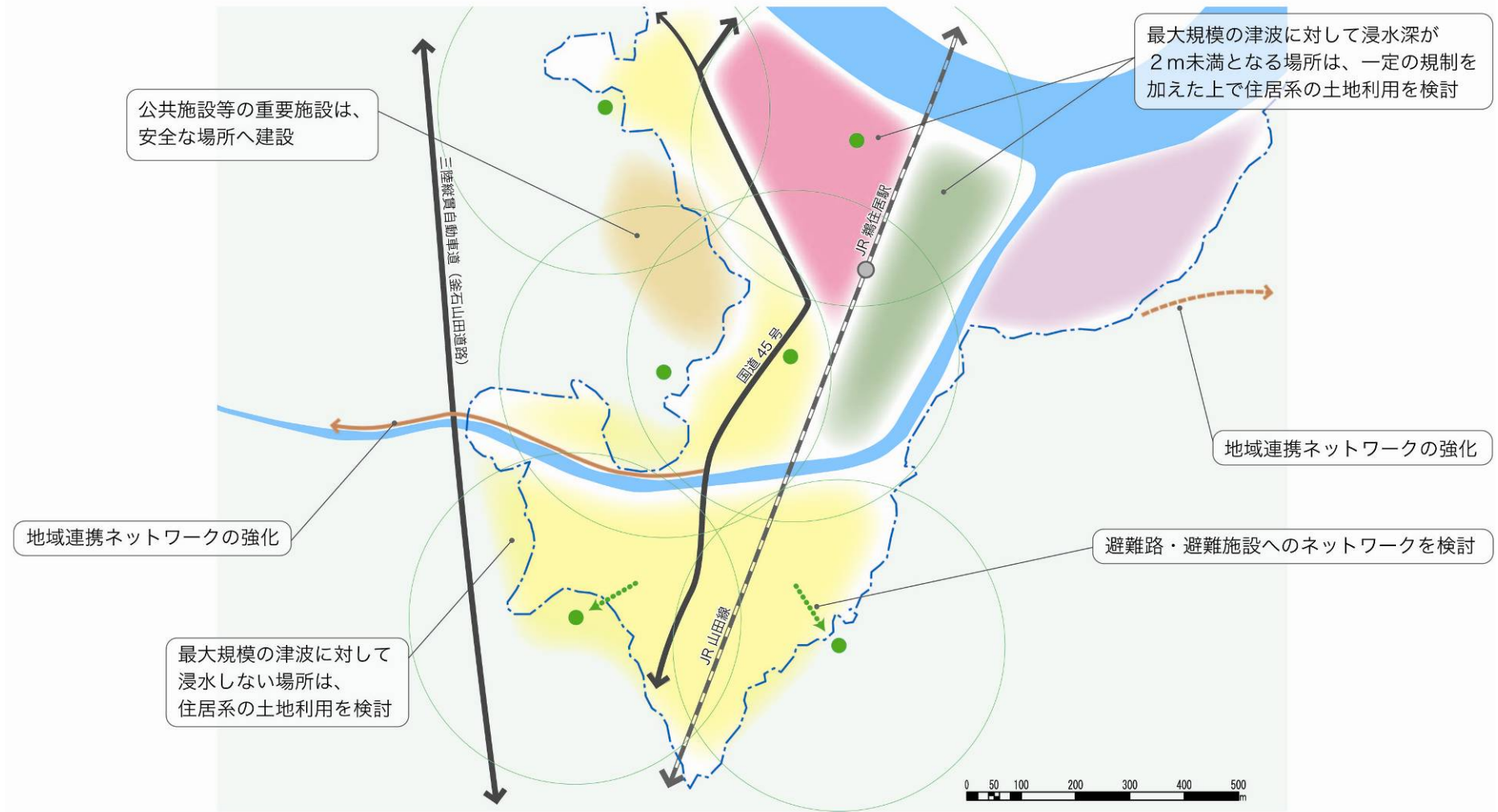


東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

I. 鵜住居地域

鵜住居地区復興土地利用方針図（案）



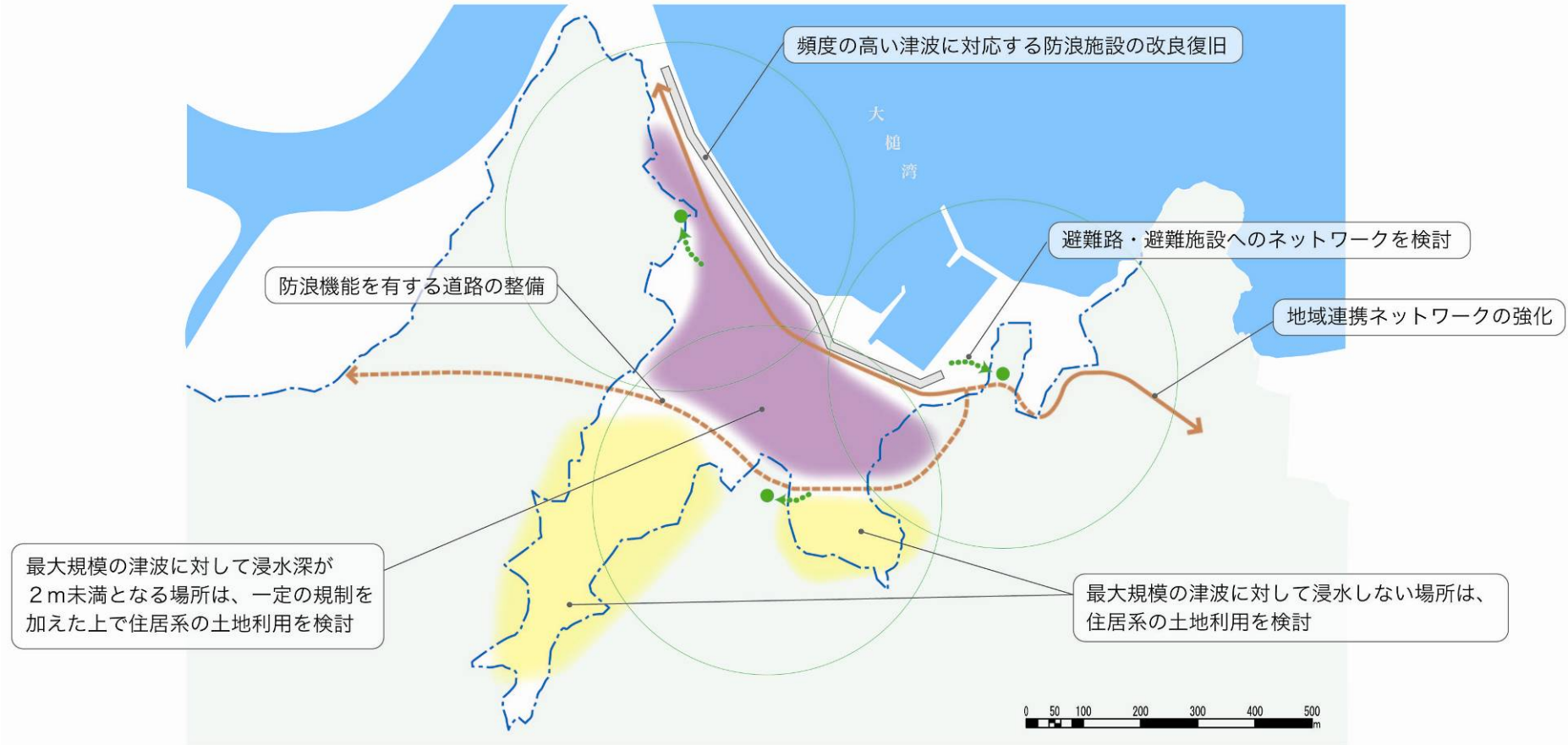
- 3.11 浸水域
- 市道の整備（← 現道）
- 商業系エリア
- 産業系エリア
- 国道・県道の整備（← 現道）
- 住居系エリア
- 公共公益施設系エリア
- 公園系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- スポーツ・レクリエーションエリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 防浪施設の整備
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア

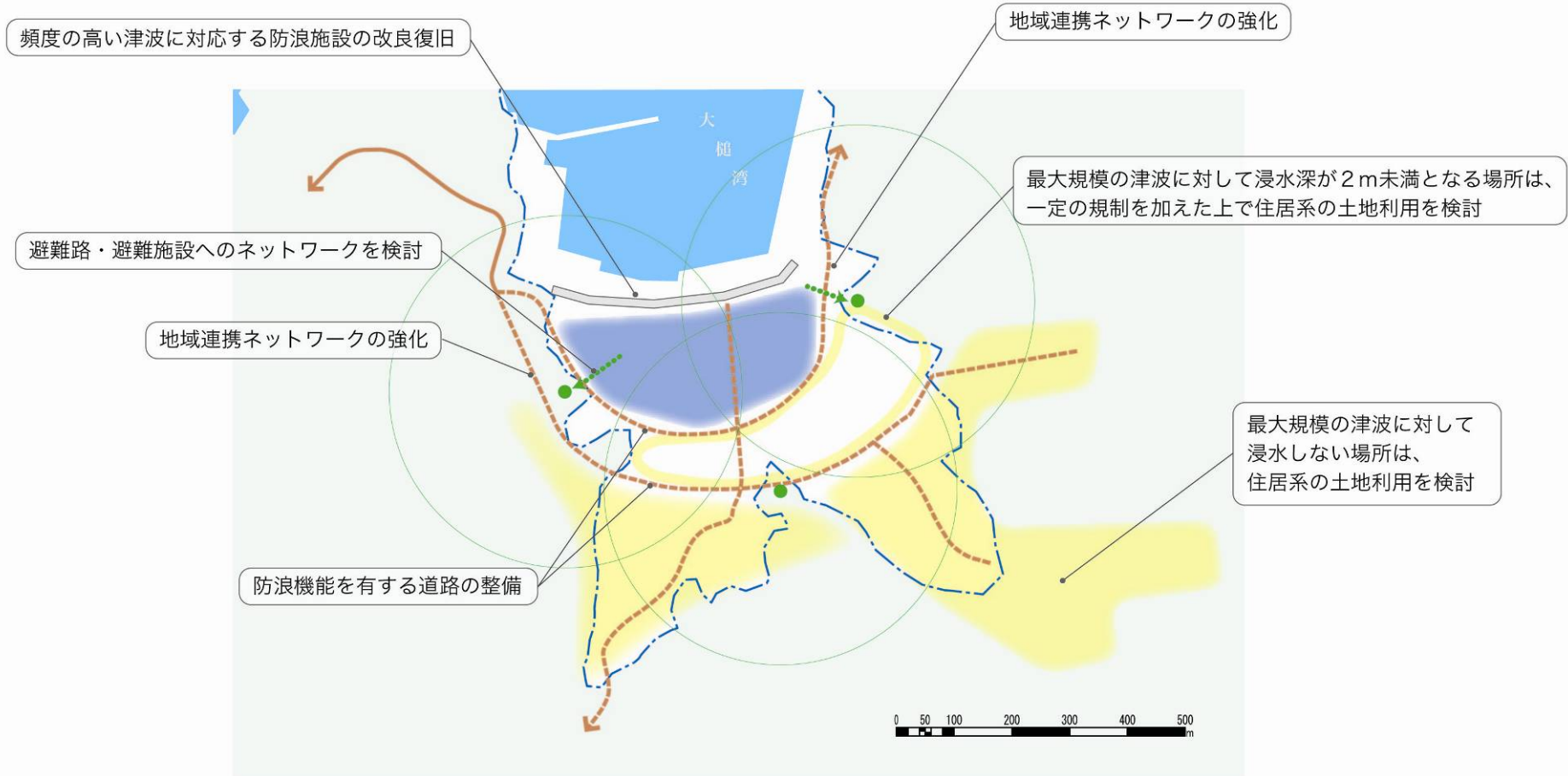


※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



- 3.11 浸水域
- 防浪施設の整備
- 市道の整備 (← 現道)
- 国道・県道の整備 (← 現道)
- 漁業・水産加工系エリア
- 住居系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 防浪施設の整備
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 漁業・水産加工系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



--- 3.11 浸水域

← 市道の整備 (← 現道)

住居系エリア

● ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

防浪施設の整備

← 国道・県道の整備 (← 現道)

農業系エリア

漁業・水産加工系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



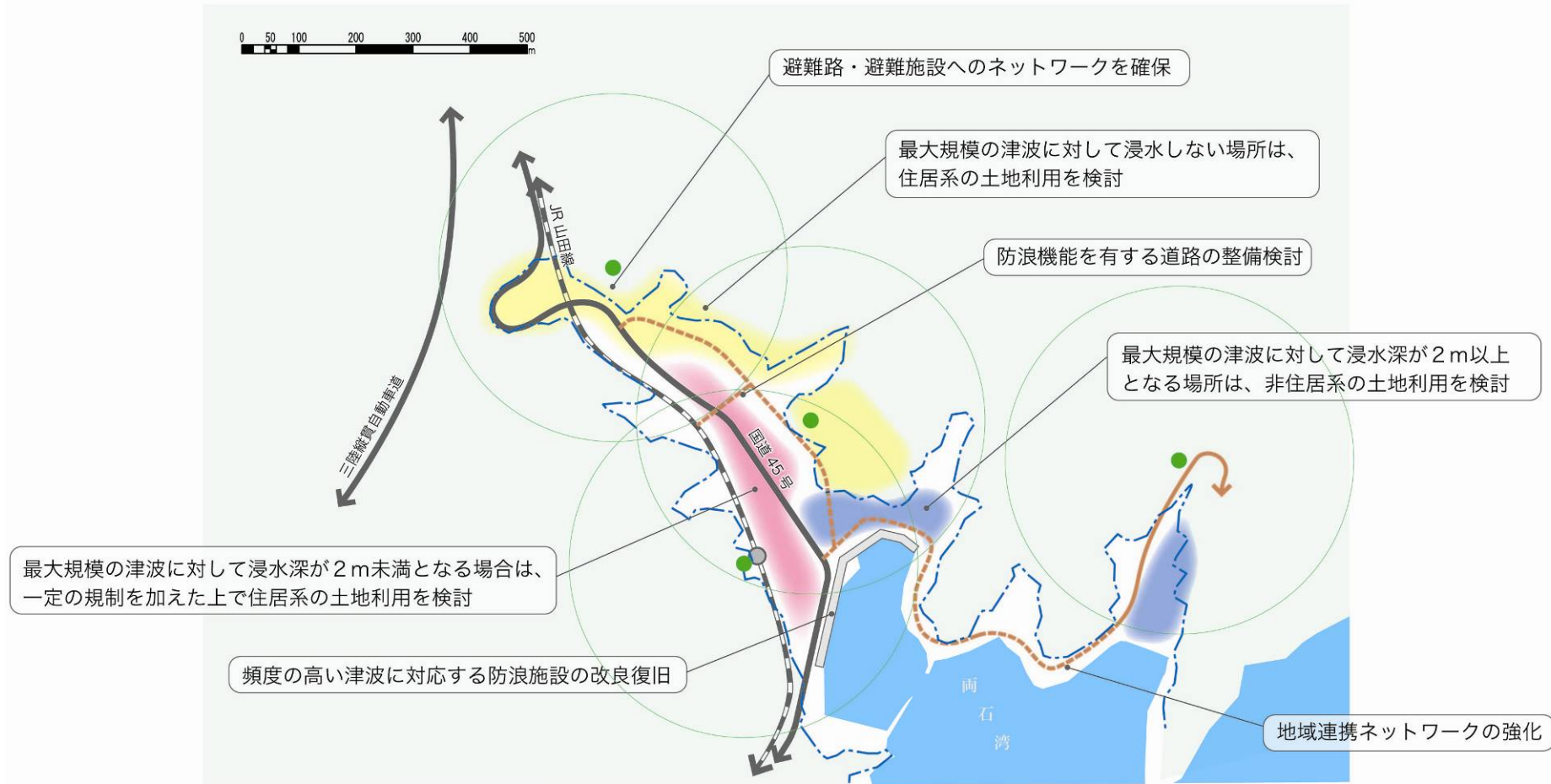
- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- 漁業・水産加工系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 防浪施設の整備
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

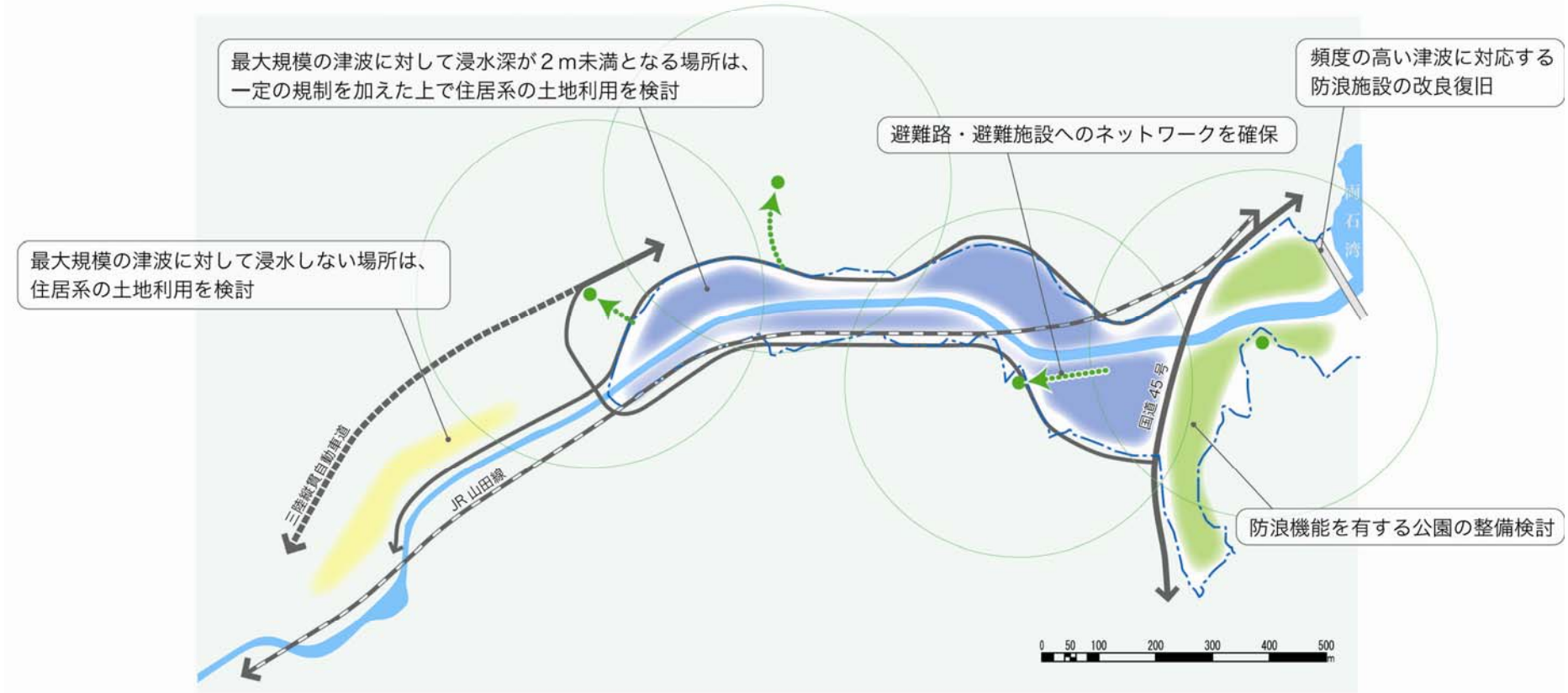
釜石市



- 3.11 浸水域
- 防浪施設の整備
- 市道の整備（← 現道）
- 国道・県道の整備（← 現道）
- 漁業・水産加工系エリア
- 住居系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 沿道サービス系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。





- 3.11 浸水域
- 防浪施設の整備
- ← 市道の整備 (← 現道)
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- 公園エリア
- ← 避難施設・避難広場・避難ネットワーク
- 流通・水産加工系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。

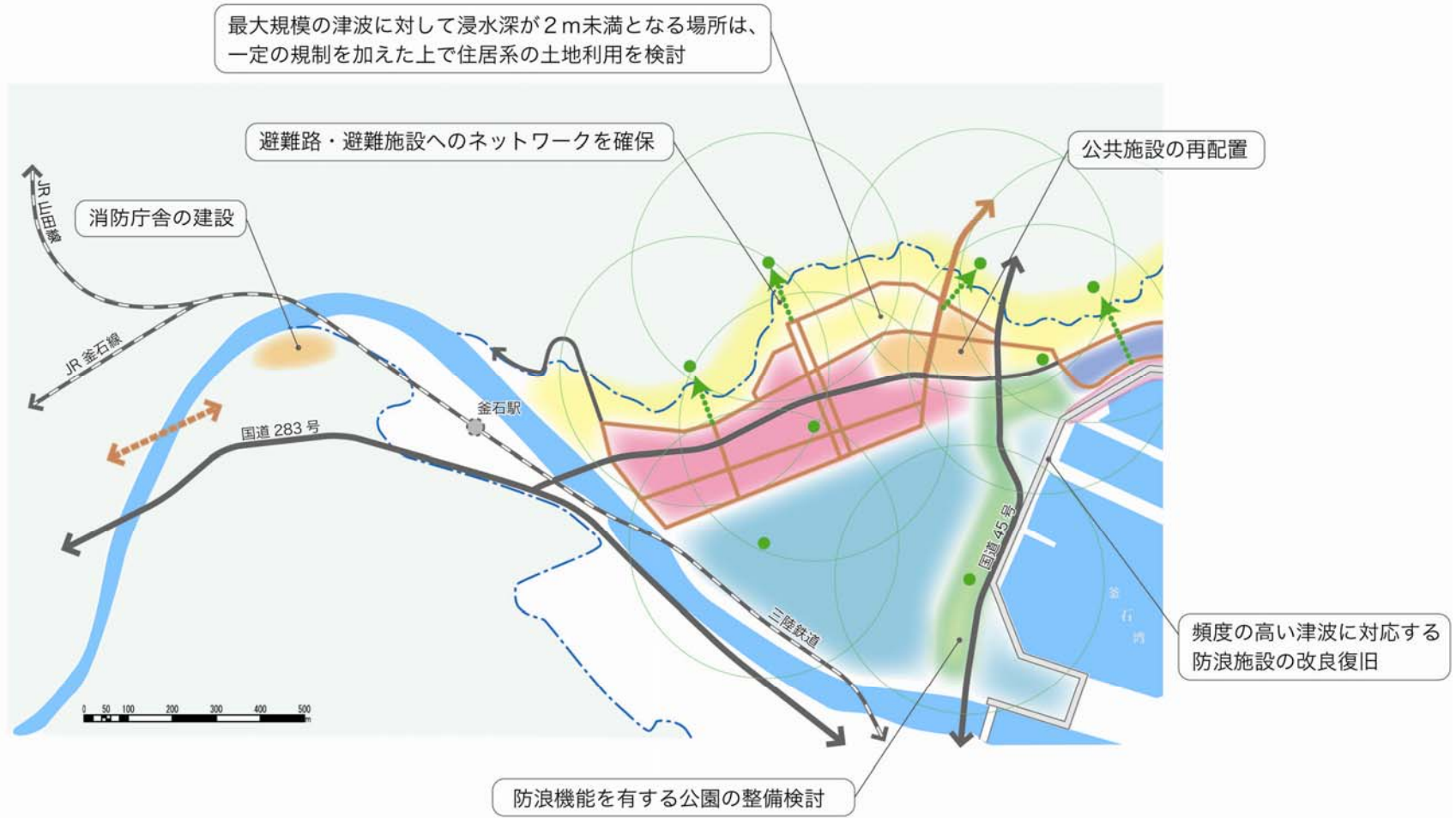


東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

Ⅱ. 釜石東部地域





- 3.11 浸水域
- 防潮堤
- 公共・文教施設エリア
- 商業・業務系エリア
- 市道の整備（← 現道）
- 防浪機能を有する公園
- 住居系エリア
- 工業エリア
- 国道・県道の整備（← 現道）
- 産業系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



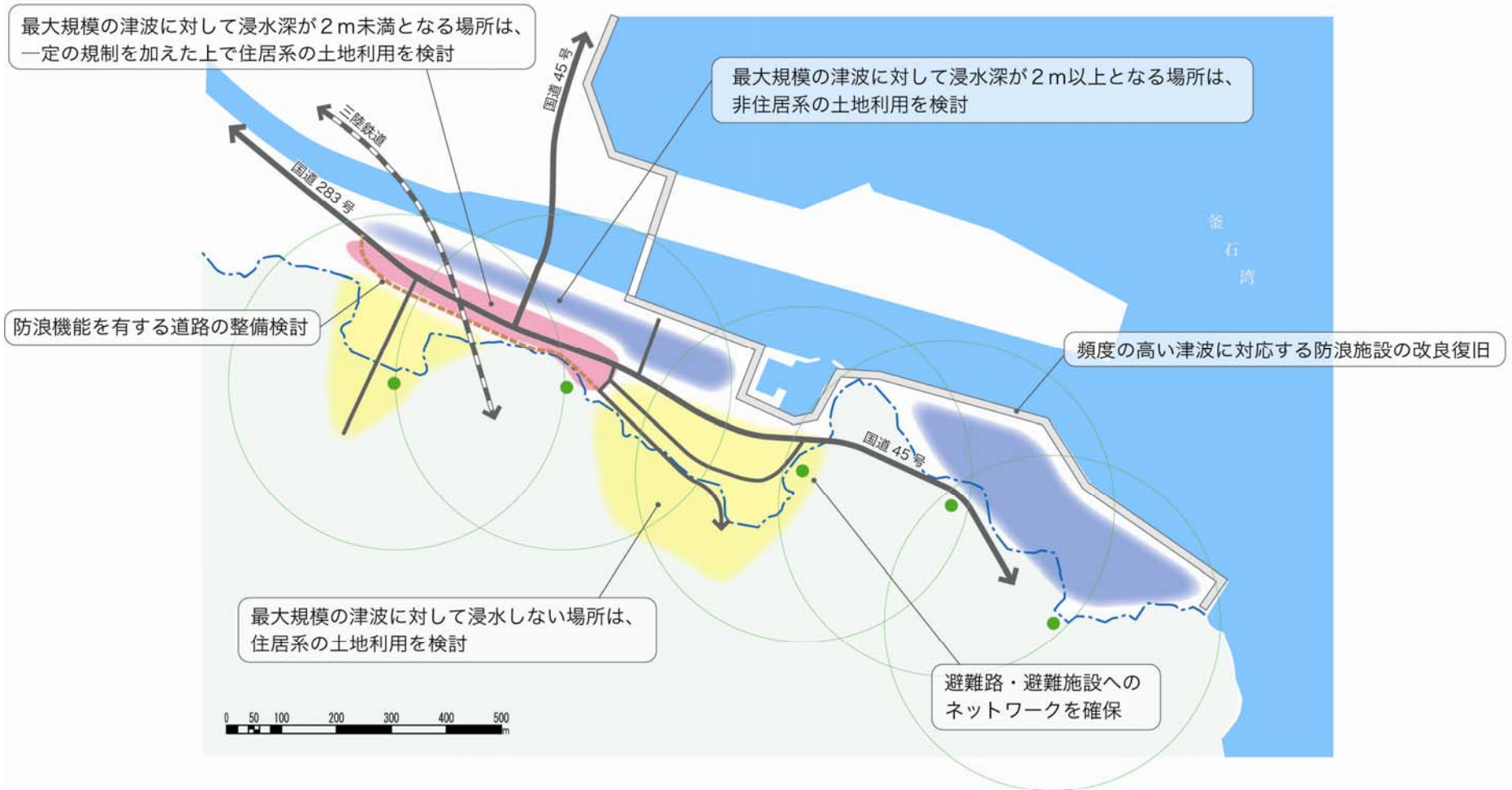
- | | | | |
|----------------------|--------------|--------------|--------------------------|
| --- 3.11 浸水域 | — 防潮堤 | ■ 公共・文教施設エリア | ■ 魚河岸にぎわいエリア |
| ←--- 市道の整備 (← 現道) | ■ 防浪機能を有する公園 | ■ 住居系エリア | ■ 工業エリア |
| ←--- 国道・県道の整備 (← 現道) | | ■ 産業系エリア | ●←--- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク |

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



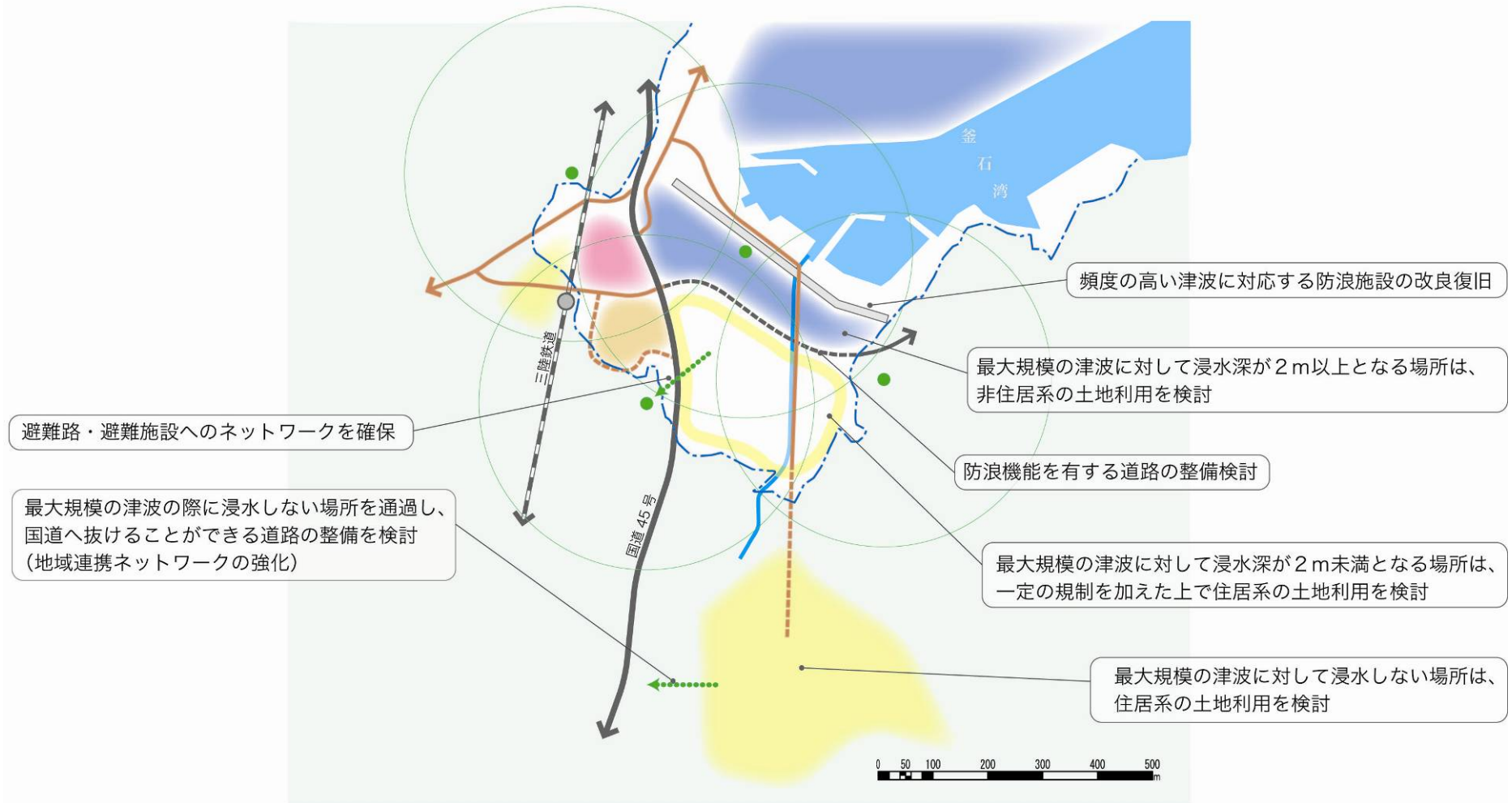
- 3.11 浸水域
- 市道の整備 (← 現道)
- 沿道サービス系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 防浪施設の整備
- 国道・県道の整備 (← 現道)
- 産業系エリア
- 住居系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



Ⅲ. 平田地域





--- 3.11 浸水域

← 市道の整備 (← 現道)

■ 住居系エリア

■ 公共公益施設系エリア

— 防潮堤

← 国道・県道の整備 (← 現道)

■ 沿道サービス系エリア

■ 産業系エリア

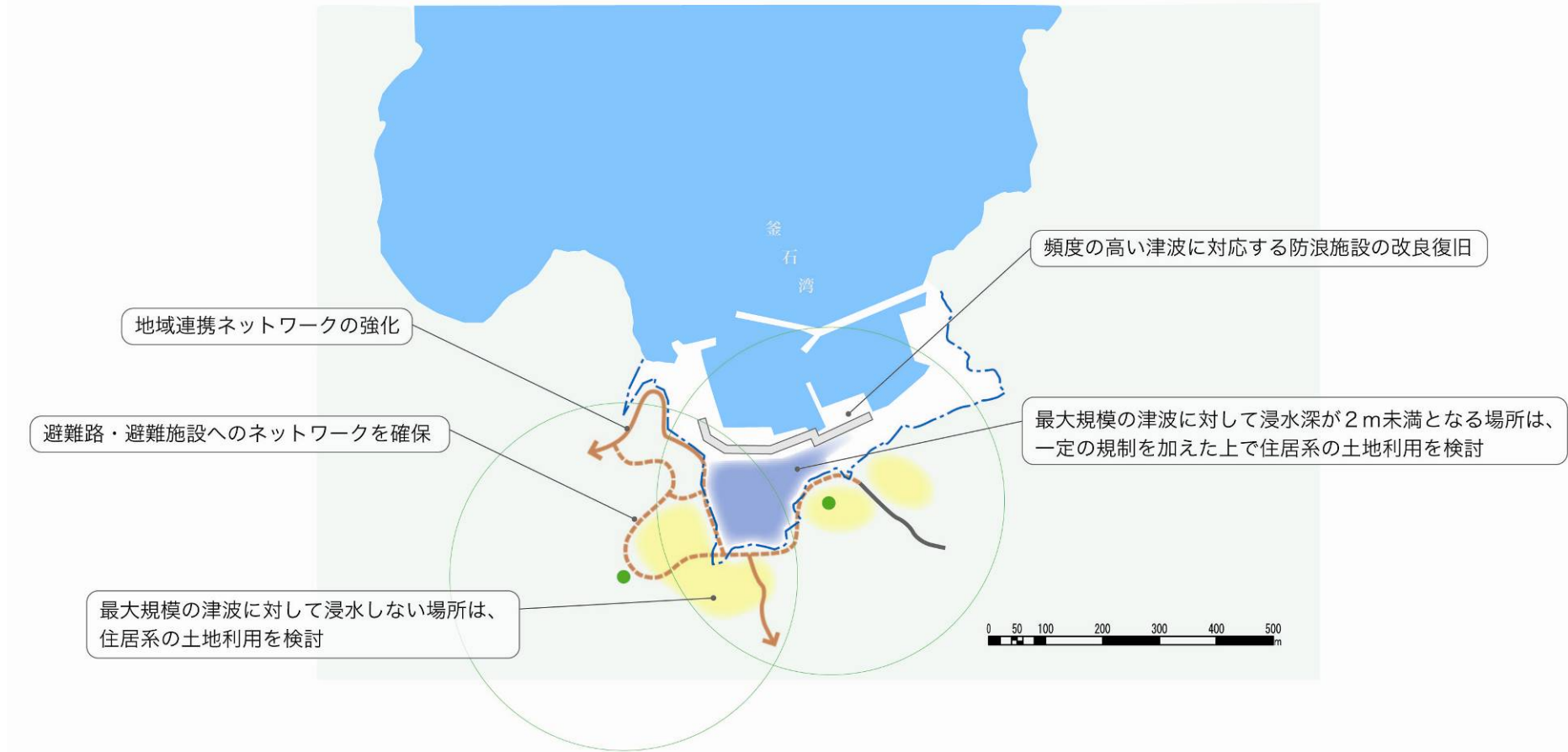
※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。

● ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

金石市



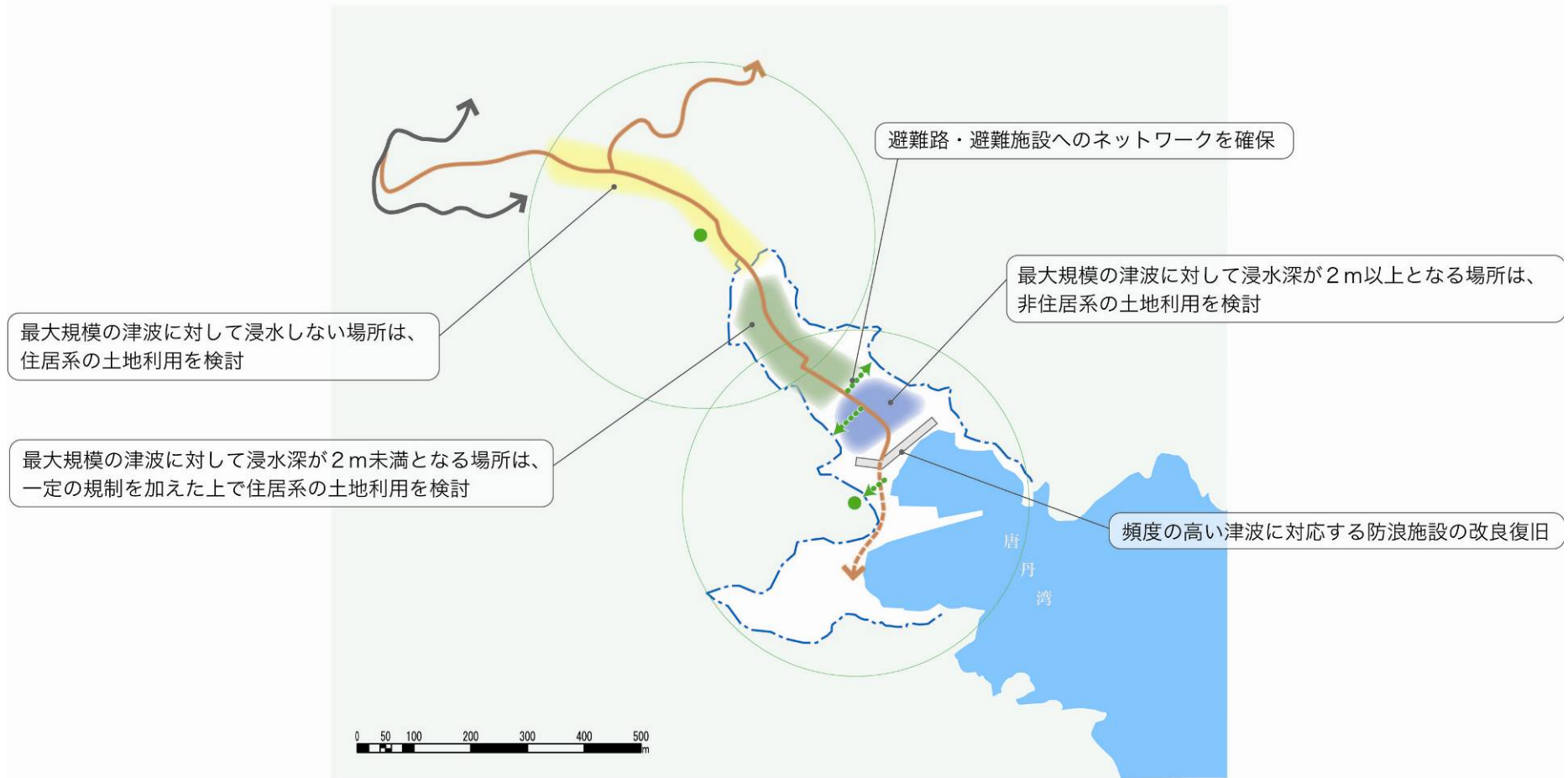
- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- 漁業・水産加工系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 防浪施設の整備
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- 農業系エリア
- ← 避難施設・避難広場、避難ネットワーク
- 漁業・水産加工系エリア
- 防浪施設の整備

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

IV. 唐丹地域





- 3.11 浸水域
- 防浪施設の整備
- 市道の整備（← 現道）
- 国道・県道の整備（← 現道）
- 漁業・水産加工系エリア
- 住居系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



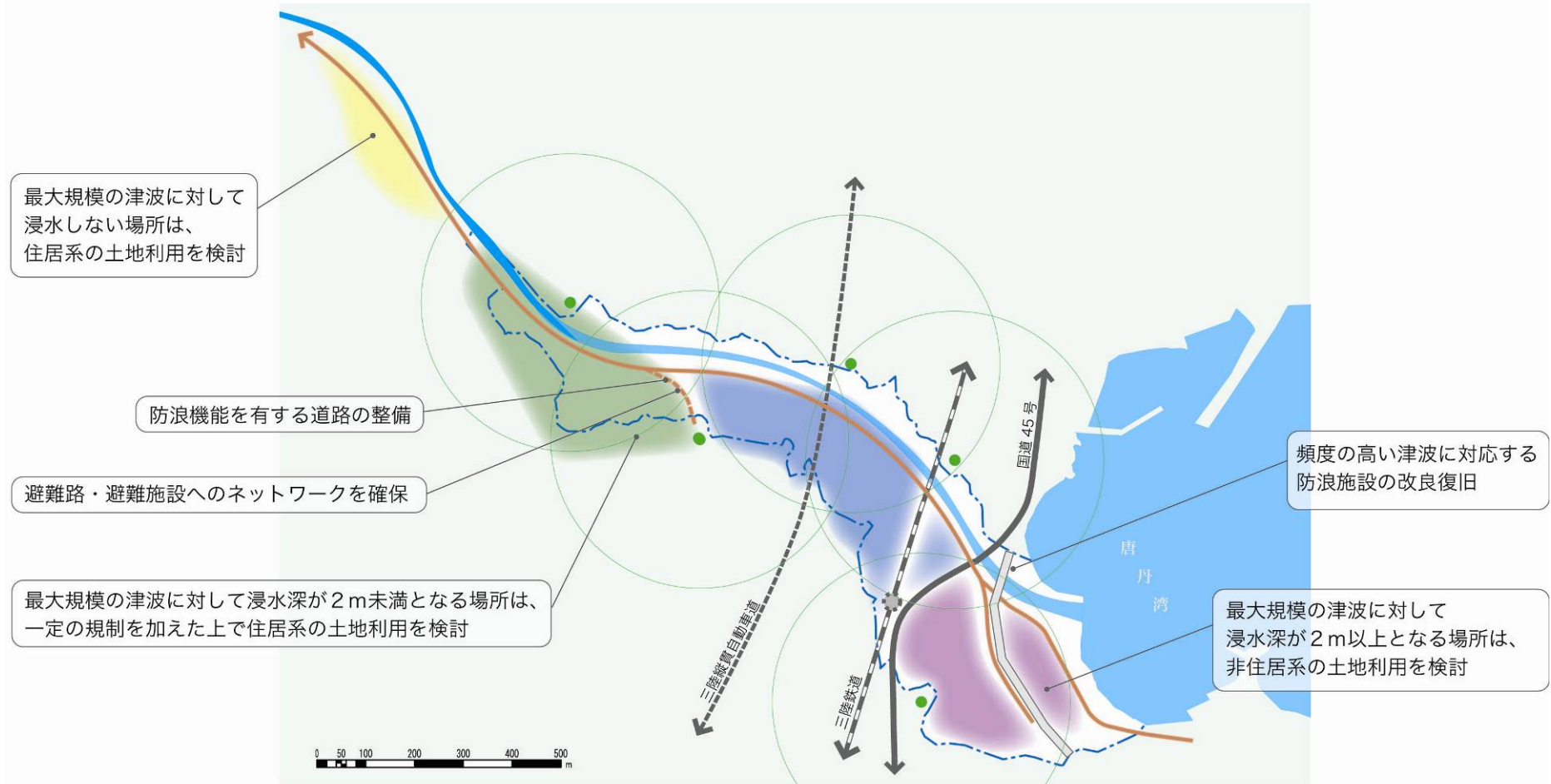
- 3.11 浸水域
- 防浪施設の整備
- 市道の整備（← 現道）
- 国道・県道の整備（← 現道）
- 住居系エリア
- 公共公益施設エリア
- 漁業・水産加工系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



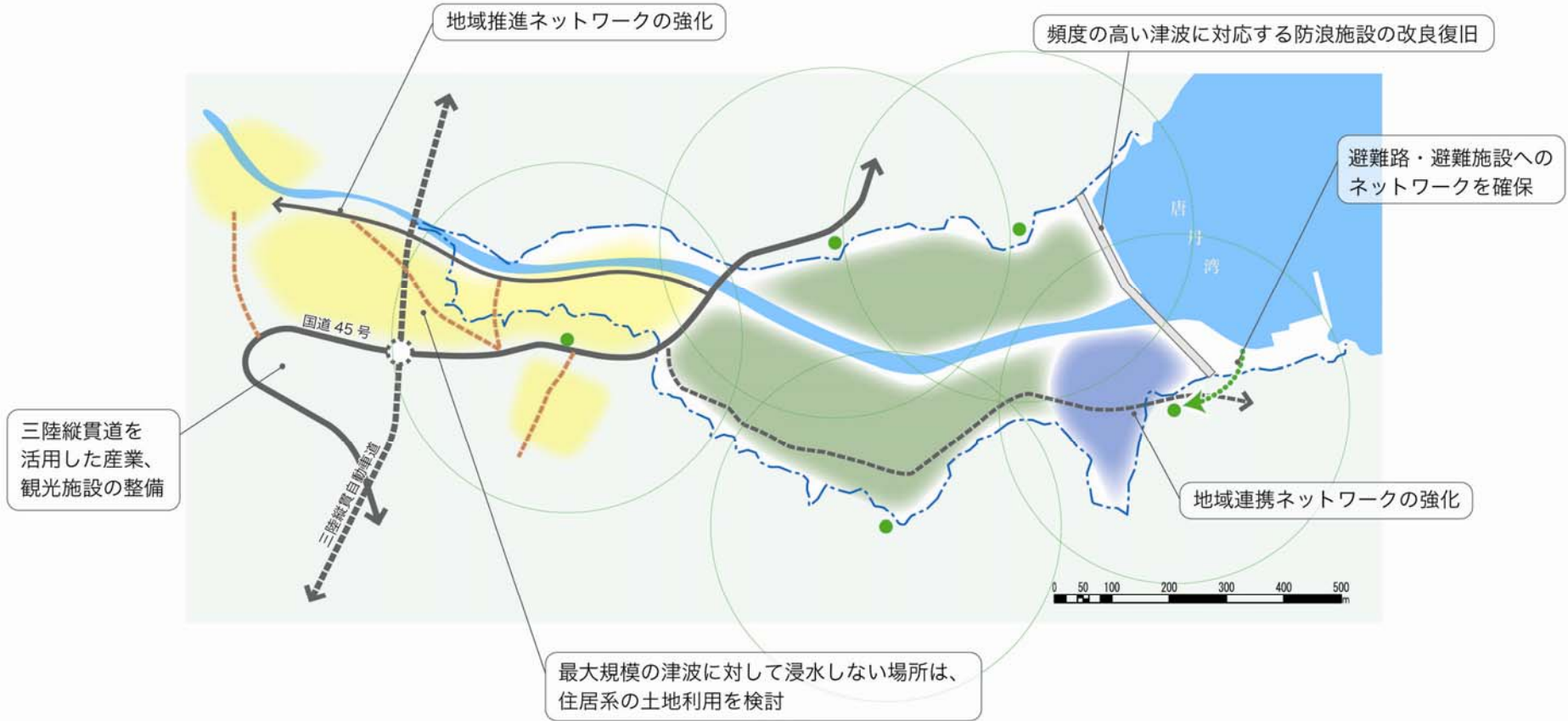
- 3.11 浸水域
- 防浪施設の整備
- 市道の整備（← 現道）
- 国道・県道の整備（← 現道）
- 農業系エリア
- 産業系エリア
- レジャー・レクリエーション系エリア
- 住居系エリア
- 避難施設・避難広場、避難ネットワーク

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



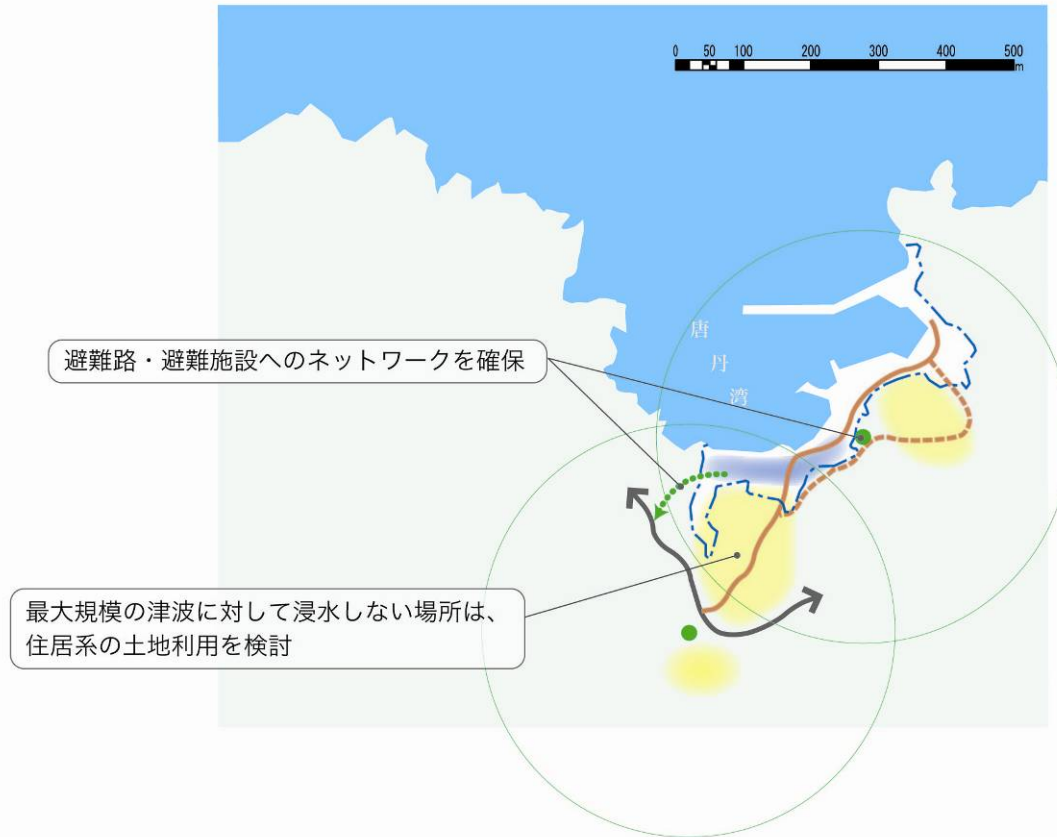
- 3.11 浸水域
- ← 市道の整備 (← 現道)
- 住居系エリア
- ← 国道・県道の整備 (← 現道)
- 農業系エリア
- ← 避難施設・避難広場・避難ネットワーク
- 漁業・水産加工系エリア

※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市



--- 3.11 浸水域

← 市道の整備 (← 現道)

防浪施設の整備

漁業・水産加工系エリア

← 国道・県道の整備 (← 現道)

住居系エリア

● 避難施設・避難広場、避難ネットワーク



※この方針図は、今後、地区別懇談会や関係機関との協議等を踏まえながら調整を行います。



東日本大震災からの復興 撓まず屈せず

釜石市

付 属 資 料

- 用語の説明
- 釜石市復興まちづくり基本計画策定の経過
- 釜石市復興まちづくり基本計画の審議結果について
- 釜石市復興まちづくり基本計画策定に係る検討組織図
- 検討組織名簿



【用語の説明】

ページ	用語名	説明
20	ハザードマップ	<p>自然災害に備えて、地域住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、災害の種類ごとに被害の想定される区域や、避難場所・避難経路等の情報を地図上に表したもの。</p> <p>一般的に避難マップとも呼ばれ、津波、地震、洪水、土砂災害、内水、高潮に起因するハザードマップが作成・公表されている。</p> <p>当市の津波ハザードマップでは、明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波、想定宮城県沖地震津波の3つの津波を比較して、最も浸水面積の広い津波の浸水高さと到達予想時間を地図上に表している。</p>
20	自主防災組織	<p>町内会や自主グループなどコミュニティ単位で、地域住民が、自主的に必要な防災活動を実施する組織。</p> <p>平常時には、地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など災害に対する備えを行い、また、実際に災害が発生した際には、初期消火活動、被災者の救出・救助、情報の収集や避難所の運営といった活動を行うなど、地域防災の重要な役割を担っている。</p>
21	三陸縦貫自動車道	<p>宮城県仙台市と岩手県宮古市を結ぶ延長約 220 kmの自動車専用道路。このうち釜石山田道路は、釜石市から山田町までの延長 23kmの区間で、先行整備区間 4.6 kmが平成 23 年 3 月 5 日に開通した。</p> <p>国土交通省は、被災地間の連携による早期復興を目的に、7 年程度での全線開通を目指している。</p>
21	東北横断自動車道 釜石秋田線	<p>釜石市を起点として、遠野市、花巻市、北上市、横手市を經由して秋田市に至る総延長 212km の高速道路。このうち、東和～花巻(11.4km)が平成 14 年 11 月に開通し、東北縦貫自動車道から秋田市に至る秋田自動車道は平成 9 年 11 月に全線開通した。</p> <p>現在、遠野～東和(33km)については、国の直轄方式に変更し、国の事業として建設が進められており、被災地復興に向け、10 年以内を目処に整備する方針が示されている。</p>
22	震災メモリアルパーク	<p>震災により失われた尊い命の追悼・鎮魂や、この悲劇を二度と繰返さぬよう、震災の経験・記憶を後世に伝承すること、そして未曾有の大災害から得た教訓を「防災文化」として醸成し、地域防災力の向上に生かしていくことなどを目的に、地域防災の拠点として整備する震災復興のシンボルとなる公園。</p>
23	防災モデル校	<p>児童・生徒のみならず、保護者や地域住民、自主防災組織等を対象に防災に関わる授業・訓練を実施し、学校と地域の協働による防災意識の確立を図る防災教育拠点であり、児童・生徒が地域住民との触れ合いの中で、地域に対する愛着や誇りを醸成するなど地域づくりの拠点。災害発生時には住民の避難所や備蓄機能をも有した地域防災拠点として、複合的な役割を担う学校。</p>



【用語の説明（つづき）】

ページ	用語名	説明
24	近代製鉄発祥の地	安政 4（1857）年、近代製鉄の父、大島高任（おおしま たかとう）が釜石に西洋式の炉を築き、日本で初めて鉄鉱石による本格的な製鉄に成功した。大きな産業がほとんど存在しなかった江戸時代末期に始まったこの大規模高炉製鉄事業は、近代日本の幕開けを告げる画期的な出来事であった。
24	ラグビー	「北の鉄人」新日鐵釜石ラグビー部の誇りを受け継いだ釜石シーウェイブス RFC は平成 13 年 4 月、クラブチームとして生まれ変わり国内トップレベルを目指す一方で、岩手や東北の地に根付いたスポーツ活動を行っている。
24	トライアスロン	水泳、自転車ロードレース、長距離走の順番で行う耐久競技で、「鉄人レース」とも言われ、オリンピック正式種目にもなっている。平成 22 年まで開催された「釜石はまゆりトライアスロン国際大会」は 21 回目を数え、国内外に多くのファンを有していた。
26	津波てんでんこ	津波のときには、自分の命は自分で守るという意識で家族がばらばらになってでも逃げることを優先する教え。
31	防災教育	地震・津波などの自然災害の被害を防ぐため、災害を自分自身への身近な危険として認識し、必要な知識を持ち、日ごろの備えをするだけでなく、地域全体において防災に対する平時の備えや災害時にとるべき行動を身に付けるために行う教育。
33	減災	災害時において、発生する被害を最小限に食い止めるための取組。防災は被害を出さないための概念であるのに対し、減災は起こりうる災害の中で地域の防災力を超えて発生する被害を事前に想定し、ハード・ソフトの適切な組み合わせにより対応することで、被害を低減するという考え方。
35	災害公営住宅	災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な方に対して、安定した生活を確保してもらうために賃貸する公営的住宅。7 月に実施した住宅再建アンケートでは、25%の世帯が入居を希望している。現時点では、県営、市営合わせて約 900 戸の建設を予定している。
37	石炭混焼発電	森林系木質バイオマス資源をチップ化し、石炭に混焼して発電すること。 当市では「緑のシステム創造事業」※1を展開しており、平成 22 年から新日本製鐵(株)釜石製鐵所の石炭火力発電施設において年間 5,000 t の木質バイオマス資源混焼を実施している。 ※1 「緑のシステム創造事業」： 市域面積の約 90%を占める森林の計画的な森林整備推進と安定的な用材搬出、さらには林内未利用資源を木質バイオマス資源として有効活用するため、森林事業者・製造業者・行政が連携して、複合供給システムの構築を目指す市独自の取り組み



【用語の説明（つづき）】

ページ	用語名	説明
39	ユネスコ世界遺産登録	歴史的に価値のある遺跡や建造物、自然などを国際的に守り、次世代に伝えていくことを目的として、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて、世界遺産一覧表に記載されている物件のことを指し、橋野高炉跡は、「九州・山口の近代化産業遺産群」の構成資産のひとつとして世界遺産登録を目指している。
38	フィールドミュージアム	地域を自然や景観を背景とした「博物館」として見立て、地域の歴史、人、生活、技術などの様々な魅力・個性を地域資源としてネットワーク化。博物館の展示空間を巡りながら、それらに触れ合うことができる環境整備を図ることで、地域全体を住民の共有財産として守り育てて行こうという考え方。
42	スマートコミュニティ	太陽光発電などの再生可能エネルギーの大量導入だけでなく、電力や情報などの社会基盤を一括管理し、効率よく、賢く（スマート）使う新しいまちづくり（コミュニティ）の概念。 当市に賦存する豊富な水力・風力・森林バイオマス資源や蓄積された発電施設及びものづくり技術を活用し、地域産業の振興と快適な市民生活を実現させるとともに、エネルギーの自立性を高め、災害に強いまちを目指すもの。
42	地域包括ケア	生活上の安全・安心・健康を確保するために、生活支援サービス、介護サービス、予防サービス、医療サービスを一体化して、日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制のこと。
43	海洋産業	海洋の開発、利用、保全等を担う産業を言い、①「海洋空間活用型」：漁業、海運業、港湾・漁港建設、海洋レクリエーション、海洋エネルギー採掘等 ②「素材・サービス等供給型」：造船、漁具製造・販売、製氷等 ③「海洋資源活用型」：水産流通・加工、医薬品、健康食品等…の3つに業種が類型化されている。 当市では、岩手大学、東京海洋大学、北里大学等との連携により、新産業創出や人材育成、海の資源の利用拡大等につながる海洋産業の振興を目指すこととしている。
43	6次産業化	農林水産業（第1次産業）が製造業（第2次産業）、小売業等（第3次産業）にも業務展開する経営形態を表わす造語。⇒1次産業＋2次産業＋3次産業（または1次産業×2次産業×3次産業）＝6次産業 当市では、漁業を基点とする6次産業化を想定し、漁業生産・加工・流通販売の有機的・総合的結合による付加価値の拡大と、漁業、漁村地域の活性化、漁業者の所得増大や雇用確保、地域の魅力向上により、交流・定住人口の増大を目指す。
43	中番庫	釜石港公共ふ頭に隣接、東部地区の中心部に位置し、三角形の形状をした面積約15haの私有地で、かつては製鉄事業の貯炭場、貯鉱場として利用されていた。 平地の少ない当市にとって、広大な同用地を津波に対する東部地区の防御機能として、また、復興への起爆剤となる新たな産業用地やにぎわい創出用地等として、いかに有効活用できるかが課題である。



【用語の説明（つづき）】

ページ	用語名	説明
50	釜石港湾口防波堤	過去の津波被害の歴史を教訓とし、また、物流の要衝「釜石港」の更なる発展に向けて、昭和53年着工、平成20年に完成（事業費約1,215億円）した。300mの開口部をはさみ、北提（990m）と南提（670m）のハの字型に配置され、最深部の水深63mは世界最大水深であり、平成22年にギネス世界記録に認定された。 今回の津波で決壊したが、独立行政法人港湾空港技術研究所の分析では、防波堤がない場合と比べ、市街地への津波到達を6分遅らせるなどの効果があったとされている。
50	防災行政無線	住民に対して、防災情報や生活情報を周知するために市町村が独自に整備している無線設備。災害発生時には、避難に必要な情報伝達手段としての機能を有する同報系無線。また、民間の通信サービスが途絶えても情報の収集が行える移動系無線がある。
58	生活応援センター	保健師などの職員を配置し、保健・医療・福祉・生涯学習（公民館）の仕事のほか、住民票の発行などの行政窓口を一本化した総合的なサービスを行うため、市内8箇所に設置している。
59	津波浸水シミュレーション	防潮堤等の位置や高さ、地形状況などの様々な条件設定の中で、津波が陸上に溯上した場合に、浸水する範囲と浸水深、津波の到達時間の予測を行ったもの。
62	復興道路	三陸沿岸地域の復興のために必要な災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク（縦貫軸：三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道、横断軸：東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路（国道106号））。災害時は避難路、救援物資輸送路、その後は復興道路として、平時は広域連携、地域間交流、産業振興等の機能を持つ。
62	完成自動車	釜石港公共ふ頭において、平成元年より岩手県販売用の商品車の陸揚げが開始され、同5年には岩手県内陸部の自動車製造工場生産される完成車の積み出しが開始された。震災前は、道路や港湾整備に伴う物流機能とアクセスの向上により、完成自動車物流は順調に推移し、公共ふ頭最大の取扱貨物量を誇っていた。 震災以降、同物流は休止されているが、早期復活を目指している。
63	グリーン・ツーリズム	農山漁村と都市との交流等による農山漁村の活性化を目的に、地域の自然、文化を通して、人々との交流を楽しむ余暇活動。 これまで本市では、鶴住居川流域を拠点に、同流域の漁家や農家等が中心となって、栗橋地区での山里体験、根浜地区での漁業体験が様々に展開されてきたが、震災によって根浜地区の漁業体験施設が壊滅した。



【用語の説明（つづき）】

ページ	用語名	説明
63	釜石よいさ	8月中旬に開催されてきた当市の真夏の代表的イベント。市内若者有志が生み出した祭りで、会場の大町目抜き通りは夕暮れから歩行者天国となり、「サーッサ、ヨイヤッサ」の威勢のいい掛け声とともに、飛んだりはねたりエネルギーッシュな踊りの輪が広がり熱気で包まれる。軽やかな踊りと囃子は覚えやすく、観光客も気軽に飛び入り参加できるのも魅力。昭和61年（1986）に第1回が行われて以来、被災前の平成22年までに24回の開催を数える。
73	明治三陸津波	明治29年6月15日、午後8時過ぎ、三陸沖約150kmを震源とするマグニチュード8.5の巨大地震によって、「歴史上第一級」とさえ言われる大津波が三陸沿岸に襲来。津波の高さは、小白浜で15.1m、両石で14.6mを記録。当市における死者は6,687人、罹災戸数は1,456戸。
73	昭和三陸津波	昭和8年3月3日、午前2時半過ぎ、当時の釜石町東方沖約200kmを震源とするマグニチュード8.3の地震により、昭和三陸津波が襲来。津波の高さは、小白浜で11.8m、両石で9.1mを記録。当市における死者は166人、行方不明者は241人。市街地では地震と津波の影響により火災が発生し、町は壊滅状態となった。
76	地域会議	より良いまちづくりのため、市民総参加の理念を基に、地域と行政が一体となって地域の問題を考え、解決策を見出し、自ら実践すること、地域住民の意見要望を行政施策に反映させるなどのための組織。 町内会や各種団体より選出された方により構成され、現在、市内8箇所の生活応援センター単位に8つの地域会議が設置されている。

(以上)



●釜石市復興まちづくり基本計画策定の経過

年月日	経 過	内 容
平成 23 年 4 月 11 日	釜石市復興まちづくり基本方針 策定	
4 月 27 日	釜石市議会議員全員協議会	東日本大震災に係る災害復興について
5 月 9 日	第 1 回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	復興まちづくり懇談会への対応について
5 月 12 日 ～5 月 18 日	第 1 回釜石市復興まちづくり懇談会 (12 会場・13 地区)	復興に向けた生活・生計への意向、地域の未来等について
5 月 4 日	釜石市復興まちづくりを考えるワークショップ「キックオフ」	復興まちづくりに向けた自由討議／今後の市民ワークショップの進め方
5 月 24 日	第 2 回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり基本計画の内容構成について
5 月 26 日	第 1 回釜石市復興まちづくり委員会	委員委嘱／被災状況及び取組み状況について／釜石市復興まちづくり計画の策定について／今後の復興まちづくりへの意見・提案について
6 月 2 日	第 3 回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	復興まちづくりの基本的な考え方(ハード部分)について／当面のスケジュールについて等
6 月 11 日	第 1 回釜石市復興プロジェクト会議	議長、副議長選任／会議の目標と進め方について／主な論点について／会議の概略スケジュールについて
6 月 11 日 ～6 月 13 日	釜石復興まちづくり集中ワークショップ	東部地区、鶴住居地区の復興まちづくりについて
6 月 13 日	第 4 回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり基本計画骨子(方向性)について
6 月 13 日	第 2 回釜石市復興プロジェクト会議	釜石市復興まちづくり基本計画骨子(方向性)について
6 月 14 日 ～6 月 24 日	第 2 回釜石市復興まちづくり懇談会 (14 会場・17 地区)	集落の再生や土地利用、防災対策等について
6 月 20 日	第 1 回釜石市復興まちづくり委員会アドバイザー会議	釜石市復興まちづくり基本計画策定への提言・助言
6 月 23 日	第 5 回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり計画骨子(案)について／復興まちづくり懇談会結果について
6 月 24 日	第 2 回釜石市復興まちづくり委員会	釜石市復興まちづくり計画骨子(案)について
6 月 27 日	釜石市議会議員全員協議会	釜石市復興まちづくり計画骨子(案)について



●釜石市復興まちづくり基本計画策定の経過（つづき）

年月日	経 過	内 容
6月28日	第6回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり計画骨子(案)について
7月8日	第3回釜石市復興まちづくり委員会	岩手県東日本大震災復興基本計画(案)について/第1回復興まちづくり委員会アドバイザー会議からのアドバイスについて/第2回復興まちづくり懇談会の概要について/釜石市復興まちづくり基本計画骨子(案)について
7月11日	釜石市復興まちづくり基本計画骨子 策定	
7月13日	第3回釜石市復興プロジェクト会議	釜石市復興まちづくり基本計画骨子について/ワークショップの取りまとめについて/東部地区、鶴住居地区の土地利用計画について
7月21日	第7回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	被災地再建プランについて
7月22日 ・8月3日 ・8月4日 ・8月12日	復興地域会議 栗橋地区(7/22)・みなとかまいし地区(8/3)・鶴住居地区(8/4)・唐丹地区(8/12)	釜石市復興まちづくり基本計画骨子について
8月3日	第8回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	被災地再建プランについて
8月6日 ～8月7日	鶴住居地区・東部地区復興まちづくり懇談会	鶴住居地区、東部地区の復興まちづくりについて
8月7日	第4回釜石市復興プロジェクト会議	東部地区、鶴住居地区の土地利用計画案の検討について/その他地域の復興計画の検討状況について 等
8月10日 ～9月6日	「私が考える復興プラン」作文募集	応募者数 138人 (一般 25人・中学生 113人)
8月12日	第4回釜石市復興まちづくり委員会	防潮堤の高さについて/国の復興基本方針の概要について/三陸縦貫自動車道等の整備ルートの概要について/「新たな光づくり」に向けた取組みの概要について/復興まちづくり委員会「部会」の設置について
8月17日	第2回釜石市復興まちづくり委員会アドバイザー会議	「新たな光づくり」に向けた取組み/震災を乗り越える地域づくりへの提言・助言
8月19日	第9回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	アドバイザー会議での助言に対する対応について
8月24日	第10回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり基本計画の主要施策の検討について



●釜石市復興まちづくり基本計画策定の経過（つづき）

年月日	経 過	内 容
8月26日	第5回釜石市復興プロジェクト会議	釜石市復興まちづくり基本計画について／懇談会・ワークショップの意見・提言について／環境共生型の住宅と公園整備のイメージについて
9月9日 ・9月13日	釜石市復興まちづくり委員会 【第1回部会】 (市民生活・保健福祉・産業振興・教育)	釜石市復興まちづくり基本計画における各部局の取組み(新規、先駆けとなる取組み)について
9月12日	第11回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり基本計画(案)について
9月14日	釜石市議会議員説明会	釜石市復興まちづくり基本計画(案)について
9月17日	「私が考える復興プラン」作文感謝状贈呈式・意見交換会	出席者：作文応募者10名 コーディネーター：東京大学社会科学研究所 玄田 有史 氏 コメンテーター：作家 重松 清 氏
9月21日	第6回釜石市復興プロジェクト会議	釜石市復興まちづくり基本計画(素案)について／地区懇談会の開催状況報告等
9月29日	第12回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり基本計画(素案)について／土地利用計画について
9月29日	復興プラン策定に向けた市長と市内高校生との意見交換会	復興プラン提言書の手交 出席者：市内高校生(釜石高等学校・釜石商工高等学校)25名 コーディネーター：東京大学社会科学研究所 玄田 有史 氏
10月3日	第13回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり基本計画(中間案)について
10月6日	釜石市議会議員説明会	釜石市復興まちづくり基本計画(中間案)について
10月19日	第14回釜石市災害復興プロジェクト推進本部会議	釜石市復興まちづくり基本計画(中間案)について
10月24日	第2回釜石市議会東日本大震災復興対策特別委員会	釜石市復興まちづくり基本計画(中間案)について
10月24日	第5回釜石市復興まちづくり委員会	釜石市復興まちづくり基本計画(中間案)について
10月26日	釜石市復興まちづくり基本計画(中間案)策定	
11月17日 ・11月18日	釜石市復興まちづくり委員会 【第2回部会】 (市民生活・保健福祉・産業振興・教育)	復旧状況について／釜石市復興まちづくり基本計画(中間案)の内容について



●釜石市復興まちづくり基本計画策定の経過（つづき）

年月日	経 過	内 容
11月18日	岩手県沿岸広域振興局との意見交換会	沿岸広域振興局からの意見・提言について／釜石市からの要望事項等について
11月21日	第3回釜石市議会東日本大震災復興対策特別委員会	釜石市復興まちづくり基本計画(案)について／市長と市議会議員との意見交換（復興に向けた取り組みについて）
11月22日 ・11月24日 ・11月25日	復興支援地域懇談会 中妻地区(11/22)・甲子地区(11/24) 小佐野地区(11/24)・栗橋地区(11/25)	釜石市復興まちづくり基本計画（中間案）の内容について／復興支援地域の計画案について
11月28日	第4回釜石市議会東日本大震災復興対策特別委員会	釜石市復興まちづくり基本計画(案)について
12月2日	第6回釜石市復興まちづくり委員会	釜石市復興まちづくり基本計画(案)について
12月5日 ～12月19日	釜石市復興まちづくり基本計画(案)に対するパブリックコメント	釜石市復興まちづくり基本計画(案)について

（以上）



平成 23 年 12 月 2 日

釜石市長 野 田 武 則 様

釜石市復興まちづくり委員会
委員長 小 泉 嘉 明

釜石市復興まちづくり基本計画の審議結果について（報告）

標記のことについて、釜石市復興まちづくり委員会設置要綱第 2 条に基づき、去る 5 月 26 日の第 1 回委員会の開催以来、別紙審議経過のとおり断続的な会合を開催してきました。

この間、被災状況や被災地における復旧動向などをふまえながら、「復旧及び復興のあるべき姿や基本方針について」及び「復興計画に掲げる施策及び事業に関すること」等について、審議を行なってきました。

については、これまでの審議結果をとりまとめましたので、以下のとおり報告します。

記

本日、提出された釜石市復興まちづくり基本計画（案）について、今後の復旧及び復興にむけた取り組みを行なっていくうえでの基本計画とすることを了承します。

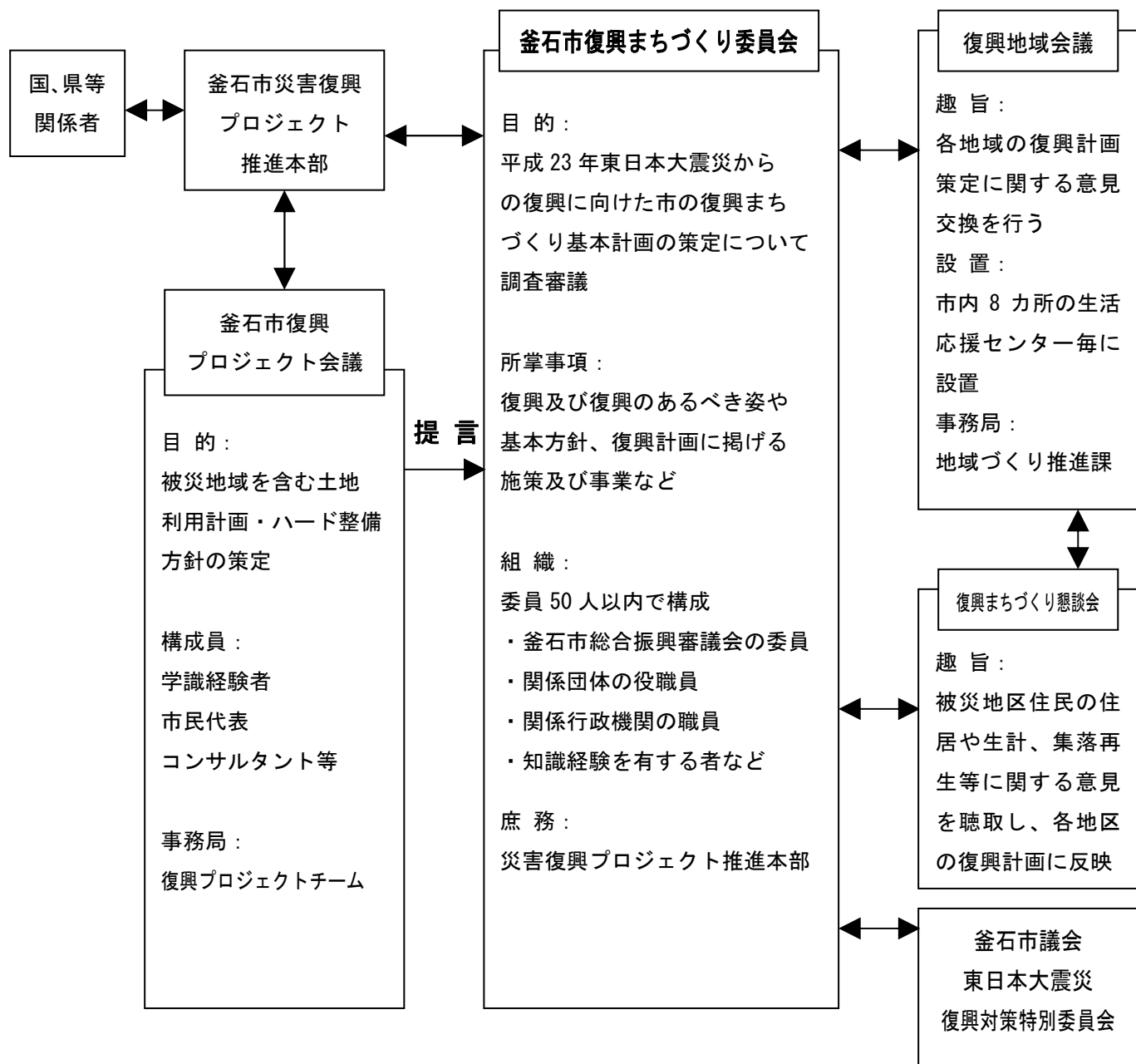
なお、以下の事項を附帯意見としますので、今後の計画の推進にあたり留意されるよう申し添えます。

（附帯意見）

- 1 日も早い復旧、復興に努める必要があり、本計画に盛られた各施策及び事業に関し、その実現に最大限努力すること
- 本計画の推進に際しては、市民総参加の取り組みとするとともに、国の復興支援制度をはじめ、内外の多様な支援、協力を取り込みながら展開すること
- 本計画の推進に際しては、今後の社会状況の変化をふまえるとともに、必要に応じ計画の見直しを行なうなど実情に即した計画内容とすること
- 今後とも被災された方々の生活再建、産業再建における意向の把握に努めるとともに、被災地の状況に応じた再建に取り組むこと
- 本計画に盛り込んだ各施策及び事業の実施にあたっては、迅速性、実効性を考慮するとともに、財政の健全化を維持すること
- 本計画に基づき毎年度策定する実施計画については、その進捗状況を確認するため、評価点検を行なうなど適切な進行管理に努めること



釜石市復興まちづくり基本計画策定にかかる検討組織図



釜石市復興まちづくり委員会 委員名簿

区分／分野	氏名	所属団体	役職
建設	青木 正紀	社団法人 岩手県建設業協会釜石支部	支部長
地域会議	安久津 吉延	甲子地域会議	議長
一般公募	天津 克也	一般市民	
水産	伊藤 徳蔵	釜石大槌地域水産加工研究会	会長
地域会議	岩切 潤	小佐野地域会議	議長
水産	上村 勝利	釜石市漁業協同組合連合会	代表理事長
工業	内田 勇人	新日本製鐵(株)棒線事業部釜石製鐵所	総務部長
鉱業	内野 芳晴	釜石鉱山株式会社	常務取締役
地域会議	浦山 文男	鶴住居地域会議	議長
文化	大瀧 桑夫	鉄のふるさと事業実行委員会	委員長
商業	小田島 圭司	釜石市商店会連合会	会長
エネルギー	風間 敬一	東北電力株式会社 釜石営業所	所長
青少年	柏館 英樹	社団法人 釜石青年会議所	理事長
教育	金澤 広利	岩手県立釜石商工高等学校	校長
地域会議	川原 清文	唐丹地域会議	議長
教育	菊池 亜紀子	釜石市 PTA 連合会	前事務局長
商業	菊地 次雄	釜石商工会議所	副会頭
交通	吉田 哲	三陸鉄道株式会社 南リアス運行部	運行部長心得
地域会議	菊池 正明	栗橋まちづくり会議	議長
医療	小泉 嘉明	社団法人 釜石医師会	会長
スポーツ	小林 格也	釜石トライアスロン協会	会長
一般公募	今野 克憲	一般市民	
芸術文化	紺野 節子	釜石市芸術文化協会	常任理事
地域会議	齋藤 秀雄	平田地域会議	議長
農林	佐々木 光一	釜石地方森林組合	代表理事組合長
市民団体	佐々木 達也	釜石レボリューション	代表
工業	佐竹 正彦	S M C株式会社釜石工場	取締役工場長
観光	澤田 政男	釜石観光物産協会	会長
スポーツ	下村 恵壽	釜石市体育協会	事務局長
交通	曾根 保	岩手県交通株式会社 釜石営業所	所長
高齢者	高田 歌子	釜石市老人クラブ連合会	女性部長
地域会議	高橋 松一	みなとかまいし地区会議	議長
スポーツ	高橋 善幸	釜石シーウェイブス RFC	GM
福祉ボランティア	竹内 敦子	釜石市社会福祉協議会	副会長
交通	多田 秀彰	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社	企画部長
共同参画	中田 貞子	21 男女共同参画推進の会	会員
地域会議	沼澤 庸	中妻地区地域会議	議長
福祉	長谷川 忠久	NPO 法人釜石市身体障害者協議会	理事長
生活環境	平田 裕彌	釜石市公衆衛生組合連合会	会長
市民団体	福成 菜穂子	小さな風	直前会長
観光	藤井 サエ子	A&F グリーン・ツーリズム実行委員会	会員
保健	藤原 政子	釜石市母子保健推進員	代表
一般公募	本多 成夫	一般市民	
NPO	和田 雅己	@リアス NPO サポートセンター	専務理事
消防	佐々木 長三郎	釜石市消防団	副団長



釜石市復興まちづくり委員会 アドバイザー

分野	氏名	所属	役職
都市工学	大西 隆	東京大学 大学院	教授
防災	片田 敏孝	群馬大学 大学院	教授
産業・観光	橘川 武郎	一橋大学 大学院	教授
水産業	濱田 武士	東京海洋大学	准教授
地域コミュニティ	吉野 英岐	岩手県立大学	教授
雇用・希望づくり	玄田 有史	東京大学社会科学研究所	教授



釜石市復興プロジェクト会議メンバー

顧問

氏名	業種
伊東 豊雄	伊東豊雄建築設計事務所代表 特定非営利活動法人「これからの建築を考える」「伊東建築塾」代表

学識経験者

氏名	業種
遠藤 新	工学院大学建築学部 まちづくり学科 准教授 アーバンデザイナー
小野田 泰明	東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻 教授
越村 俊一	東北大学大学院工学研究科 津波防災工学 准教授

市民委員

氏名	業種
岩崎 昭子	宝来館(旅館) 女将、グリーンツーリズム
小笠原 秀一	釜石東中学校 PTA 会長
小田島 圭司	釜石市商店会連合会 会長、大町商店街振興組合 理事長、 (有)レンズセンターコティエー 代表取締役社長
柏館 旨緒	釜石市都市計画審議会会長 (有)アルファシステム代表
鹿野 順一	@リアス NPO サポートセンター 理事長
菊池 亜紀子	前釜石市 PTA 連合会事務局長
佐々木 正忠	(社)岩手県建築士会釜石支部理事 佐々忠建設
佐々木 光寿	釜石市都市計画審議会 環境カウンセラー モダン庭園研究所
佐藤 健	元釜石青年会議所理事長、(株)アイアン車体 専務取締役
下村 恵壽	釜石市体育協会 事務局長、花露辺町内会 会長
原田 祐吉	釜石市漁業協同組合連合会 参事
平野 嘉隆	元釜石希望創造委員会 代表 リアス海藻店
福成 菜穂子	かまいし・おおつち若者交流グループ「小さな風」代表

